滋賀県湖東地域における横向きツシをもつ伝統的町家に関する研究

A study on the traditional townhouse having YOKOMUKI-TSUSHI
at the Shiga Prefecture East area

2014 年 3 月

張　　玲

目　次

第一章　序論

1-1　はじめに　1

1-2　研究の経緯と目的　1

1-3　研究の方法と構成　2

1-4　用語の定義　4

第二章　滋賀県湖東地域の歴史的環境と伝統的町家

2-1　彦根市の歴史的環境と伝統的町家　5

2-1-1　旧魚屋町　6

2-1-2　本町　8

2-1-3　芹町　8

2-1-4　七曲がり　9

2-1-5　旧鳥居本宿　11

2-1-6　旧高宮宿　12

2-2　近江八幡市の歴史的環境と伝統的町家　14

2-2-1　旧武佐宿　15

2-3　横向きツシ町家の景観構成要素　17

第三章　横向きツシ町家の事例

3-1　旧魚屋町

3-1-1　戸所家住宅　21

3-2　本町

3-2-1　金森家住宅　23

3-2-2　上野家住宅　24

3-3　芹町

3-3-1　上田家住宅　25

3-3-2　清水家住宅　27

3-4　七曲がり

3-4-1　旧村岸家住宅　29

3-4-2　芦田家住宅　31

3-4-3　吉田家住宅　34

3-5　旧鳥居本宿

3-5-1　デイサービスセンター鈴の音　36

3-5-2　成宮家住宅　38
3-5-3　有川家住宅　39
3-6　旧高宮宿
3-6-1　加藤家住宅　41
3-6-2　杉原家住宅　43
3-6-3　杉山家住宅　44
3-6-4　仲町会館　46
3-7　旧武佐宿
3-7-1　平尾家住宅　48

第四章　横向きツシの形態
4-1　横向きツシの分類　51
4-2　分布にみる地域性　52
4-3　内部空間構成における特徴
4-3-1　平面構成　55
4-3-2　位置関係　59
4-4　幅1間の室列と横向きツシ　61
4-5　横向きツシの架構　64

第五章　伝統的町家のツシ二階と収納空間
5-1　ツシ二階の形成過程　70
5-2　燃料と燃料革命　74
5-3　町家の収納空間　76
5-3-1　屋根裏の利用（ツシ）　76
5-3-2　薪を収納する専用スペース　77
5-3-3　箱階段　81
5-3-4　押入　82
5-4　他地域の町家のツシ二階　83
5-4-1　旧八幡町の事例　83
5-4-2　近畿圏の事例　84
5-4-3　空間構成の比較　90

第六章　結論　94

付録：参考文献

第一章 序 論

１－１ はじめに

滋賀県にはツシ二階をもつ伝統的な町家が良好な状態で数多く残っている。ツシ二階の町家に興味を持ち、二階の空間構成について調べ始めたのが本研究の端緒である。

一般にツシ二階の町家は道路に面した表側の居室と通り庭の上部をツシとして使用している。そこに収納するものは家財や調度品など、普段はあまり使用されていない生活用品である。このようなツシを「通常のツシ」と称する。調査を進めていくうちに、滋賀県の湖東地域には通り庭と平行する二階の空間をツシとして使用する事例が確認できた。このツシは「通常のツシ」と異なり、通り庭と平行する居室の上部に存在しており、通り庭との境に仕切り壁をもたず大きく開口している特徴を持つ。煮炊きによる煙で汚れてもよい薪や藁といった燃料を収納する場所として使われていた。本研究ではこの特徴のあるツシを「横向きツシ」と定義する（図 1-1-1）。

１－２ 研究の経緯と目的

本研究では、これまであまり注目されなかった町家のツシ二階に着目し、2006 年の拙論[1]に対する見直しの位置づけを含む。また、2012 年の横向きツシを持つ伝統的町家の研究[2]の中では、滋賀県の民家調査報告書から横向きツシ町家と思われる事例 280 棟を抽出し、データベースを構築した。横向きツシの架構についても言及されており、その結論の検証も本研究で意図する。

以上の研究経緯を踏まえて、滋賀県の民家調査報告書を参考するとともに、湖東、湖西、湖南、湖北にわたる町並み調査（伝統的建造物群保存地区の調査を含む）の結果をまとめて、最終的に 16 棟の横向きツシ町家が確認できた（参照：「横向きツシ町家一覧」）。

なお、参考とした民家調査報告書は「民家調査報告書一覧」の通りであり、本章末に掲示する。既往の報告書の中に、ツシ二階についての記述は少ないため、通り庭断面図と二階平面図を主な参考資料とした。

【横向きツシ町家一覧】

彦根市　旧魚屋町 1 棟、本町 2 棟、芹町 2 棟、七曲がり 3 棟、旧鳥居本宿 3 棟、旧高宮宿 4 棟

近江八幡市　旧武佐宿 1 棟

横向きツシをもつ町家（以下、「横向きツシ町家」とする）は、主に滋賀県湖東地域の街道

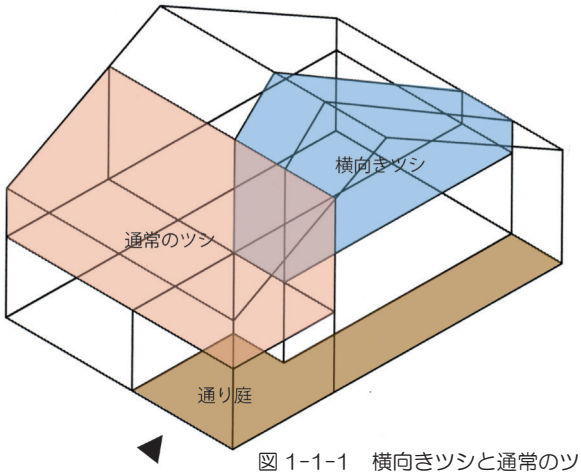

図 1-1-1　横向きツシと通常のツシ

1　張玲　修士論文「滋賀県湖東地域における伝統的町家の二階部分の空間構成に関する研究―横向きツシを持つ町家を事例として―」滋賀県立大学 2006
張玲「湖東地域における町家の横向きツシについて」『人間文化』34 号 滋賀県立大学人間文化学部研究報告 2013

2　筆者はデータベースの構築にも協力した。
出典：小久保拓　卒業論文「滋賀県湖東地域における横向きツシを持つ伝統的町家の研究」滋賀県立大学 2012

沿いの町並みでみられる傾向がある。立地と構造に特徴のある横向きツシ町家を事例として取り上げて、四つの疑問を解けていきたい。

① 横向きツシ町家の立地は地域性があるのか。
② どのような過程で横向きツシが形成されたのか。
③ 収納空間としての横向きツシはどのように機能しているのか。
④ 町家のツシ二階の空間構成はどのような変遷をもつのか。

町家の二階建て化は 17 世紀からはじまり、平屋建てから二階建てへ発展していくまでは長い道程であった。ツシ二階は 17 世紀末 ～ 18 世紀前期に構法の改良により構築したものである。ツシ二階の存在は、建築史からみても、決して無視できない。その空間の造作は歴史的な要因もあるが、そこに住む人の日常生活と深く関わっている。

「ツシ」という空間は、いわゆる建物の屋根裏に隠されている収納空間だと言えるであろう。現代建築の中でも、どのように空間を利用すればいいのか、ユニークな発想による設計が注目されている。その中に、伝統的町家の構法の面影が見受けられる事例は珍しくない。

このような視点から、伝統的町家のツシ二階の構造には多様性があることに気付き、住文化という視点を補い、上述した疑問を持ちながら、空白であったツシ二階に関する系統的な研究の手掛かりを模索することにしたのである。

そこで、本研究の目的は、第一に、滋賀県全域での横向きツシ町家の存在を提示し、その地域性と形態を探る。第二に、住文化からみたツシ二階の発展と収納空間の利用を解明する。こうした町家のツシ二階の形成と変遷についての探求は、「町家の建築史」と「住文化」を研究する上での、新しい糸口になるのではないかと考えている。

1 ー 3　研究の方法と構成

本研究は 6 章によって構成されている。図 1-3-1 のように、論文の構成を図示している。論文の構成と研究の方法については以下のように進める。

本論を入る前に、第一章の序論では、本研究を行うに至る背景、研究の目的と方法を述べている。本論は第二～五章で構成されている。

第二章では、文献資料調査とフィールド調査により、横向きツシ町家が存在する湖東地域の歴史的環境と町並みの実態を考察する。また、外観上の意匠を取り上げて、横向きツシ町家に残る景観構成要素をまとめる。ここで得た成果は、横向きツシ町家の地域性をみる上では、基礎データになる。

第三章では、実測調査、聞き取り調査を基盤として、横向きツシ町家の平面図、断面図、ツシ二階模式図を作製し、データベースを構築する。横向きツシ町家の現況を把握しながら、ツシ二階の架構と痕跡調査を主眼に置き、考察を行う。そして、事例ごとに節を分けて、各町家の平面構成とツシ二階の空間特性について詳述する。ここで得た成果は、横向きツシの形態とツシ二階の空間構成を分析する上では、重要な論拠になる。

第四章では、横向きツシの形態と構成に着目する。まずは、第三章でまとめた実測調査の結果を主要資料とし、横向きツシの空間の特徴を分析することにより、類別を行う。次に、第二章でまとめた歴史的環境の調査結果を踏まえて、横向きツシ町家の分布から地域性をみる。そして、類別と分布をもとにし、「平面構成」と「立体構成」という建築学の視点から、横向きツシの空間特性を究明する。また、構造上の空間利用により造作した横向きツシの変遷を浮

き彫りにすることを試みる。

第五章では、「住文化」という視点から、横向きツシがツシ二階の形成過程との関わりを分析する。ツシ二階の全容をとらえるには、「収納空間」と「用途別の利用」に着目する。まずは、横向きツシ町家を取り上げて、伝統的町家の二階空間構成の変遷について解明する。次に、伝統的町家の収納空間を考察し、横向きツシは収納空間としての機能面と空間構成の役割を論じる。さらに、近畿圏の代表的な町家の事例を論考資料とし、ツシ二階の空間構成の利用について、横向きツシ町家との比較を試みる。

第六章は終章であり、各章のまとめを述べ、結論として本研究の総括を行っている。

本研究のように、あまり注目されていなかったツシ二階の空間構成に着目し、横向きツシ町家の存在を提示し、その形態を明らかにすることは、町家研究に貢献すると思われる。また、ツシ二階の変遷を探る際に、単なる建築そのものだけではなく、収納空間の設計と用途別の利用についても言及することは住文化を考える上でも、有益である。

図 1-3-1　本論文の構成

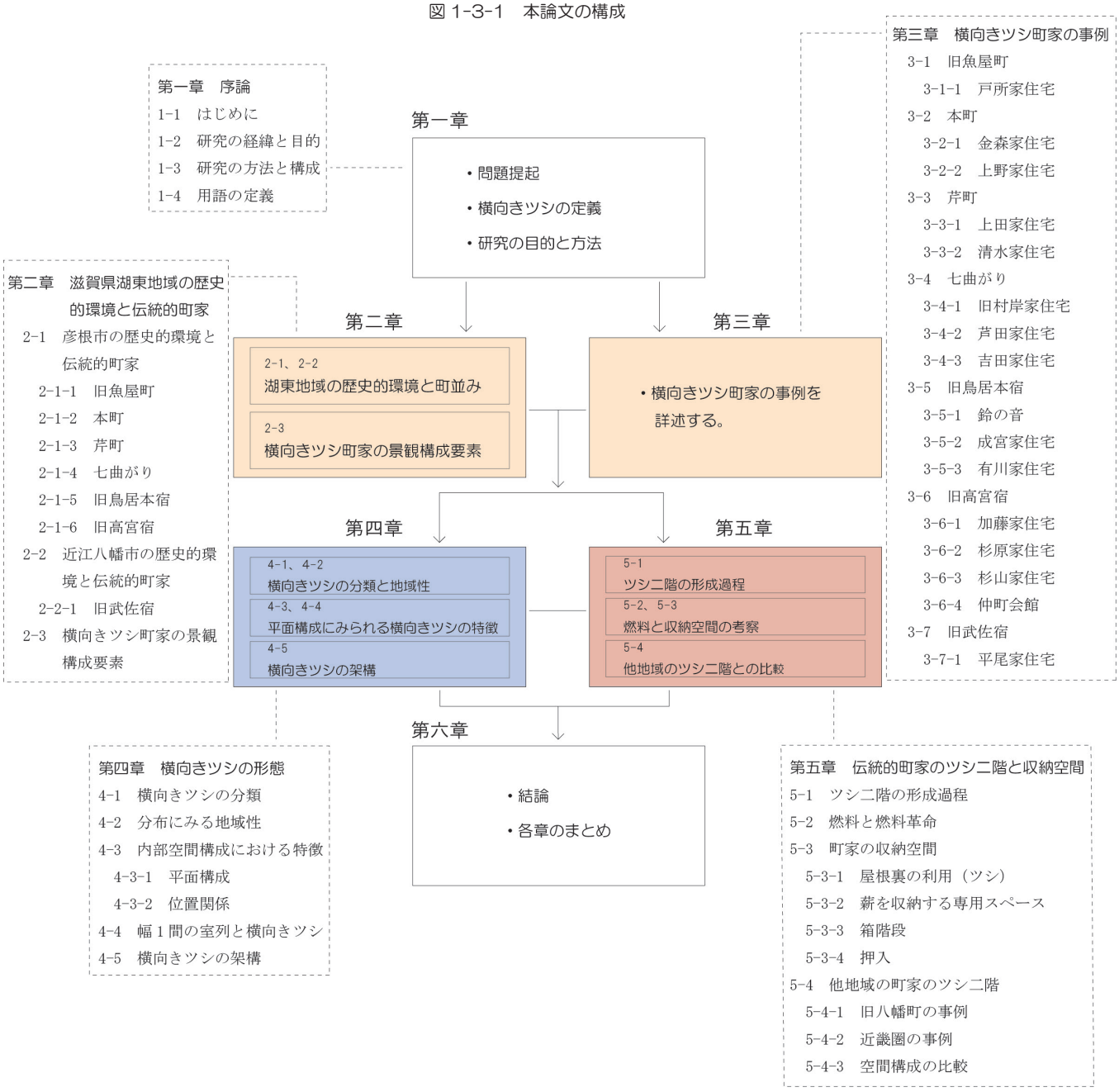

１－４　用語の定義

本研究で用いる用語について定義する。

■ 伝統的町家
城下型町家、街道沿い町家が含まれる。

■ 民家
一般に農家、漁家、町家を指す。

■ ツシ二階町家
中二階町家とも呼ぶが、本研究で扱っている事例は本二階がまだできておらず、ツシ空間が保ったままの町家のことを指す。

■ 通り庭
「土間」、「通り土間」とも呼ぶが、本研究では「通り庭」という名称を使用する。

■ 通常のツシ
道路に面した表側の居室と通り庭の上部に設けられているツシ空間である。

■ 横向きツシ
通り庭と平行する居室の上部に存在しており、通り庭との境に仕切り壁をもたず大きく開口している特徴を持つ。薪などの燃料を収納する場所として使われる。

■ 横向きツシ町家
横向きツシをもつ伝統的町家のことを指す。

【民家調査報告書一覧】

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課編　『滋賀県緊急民家調査報告書』　滋賀県教育委員会　1969 年
彦根市教育委員会編　『彦根の町並－旧下魚屋町・職人町・上魚屋町－　伝統的建造物群保存地区保存対策調査研究報告書』　彦根市教育委員会　1976 年
近江八幡市教育委員会編　『近江八幡　町なみ調査報告』　近江八幡市教育委員会 1977 年
彦根市教育委員会編　『彦根の民家－彦根市民家調査報告書－』　彦根市教育委員会 1980 年
奈良国立文化財研究所編　『滋賀県の近代和風建築－滋賀県近代和風建築総合調査報告書』　滋賀県教育委員会事務局　1994 年
奈良国立文化財研究所編　『滋賀県の近世民家－滋賀県近世民家調査報告書－』　滋賀県教育委員会 1998 年
滋賀県教育委員会編　『中世古道調査報告書 1　朝鮮人街道』　滋賀県教育委員会 1994 年
滋賀県教育委員会編　『中世古道調査報告書 2　中山道』　滋賀県教育委員会 1996 年
滋賀県教育委員会編　『中世古道調査報告書 3　東海道（一）』　滋賀県教育委員会 1999 年
滋賀県教育委員会編　『中世古道調査報告書 3　東海道（二）』　滋賀県教育委員会 2000 年
滋賀県教育委員会編　『中世古道調査報告書 4　八風街道』　滋賀県教育委員会 2001 年
彦根市史編集委員会編　『新修彦根市史　第十巻　景観編』　彦根市 2011 年
滋賀県立大学・彦根市教育委員会編　『彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』　彦根市教育委員会 2011 年

第二章　滋賀県湖東地域の歴史的環境と伝統的町家

本章では横向きツシ町家の記述に先立ち、横向きツシ町家の点在する町並みの景観の特徴について詳述する。文献資料調査とフィールド調査により、湖東地域の歴史的環境と町並みの実態を考察する。また、外観上の意匠を取り上げて、横向きツシ町家に残る景観構成要素をまとめる。ここで得た成果は、横向きツシ町家の地域性をみる上では、基礎データになる。

2－1　彦根市の歴史的環境と伝統的町家

彦根は西に琵琶湖、東には中山道が通り、水上と陸上交通の要所であったが、この地に城が移された近世には著しい発展を遂げた。慶長5年（1600）関ヶ原の合戦で功績の大きかった井伊直政が石田三成に代わって佐和山の新しい城主となった。直政は佐和山から磯山に城を移そうと計画していたが、病に倒れ、慶長8年（1603）嫡子であった直継が、幕府の命によって磯山よりも要害という点で優れている彦根山への移築を決定した。

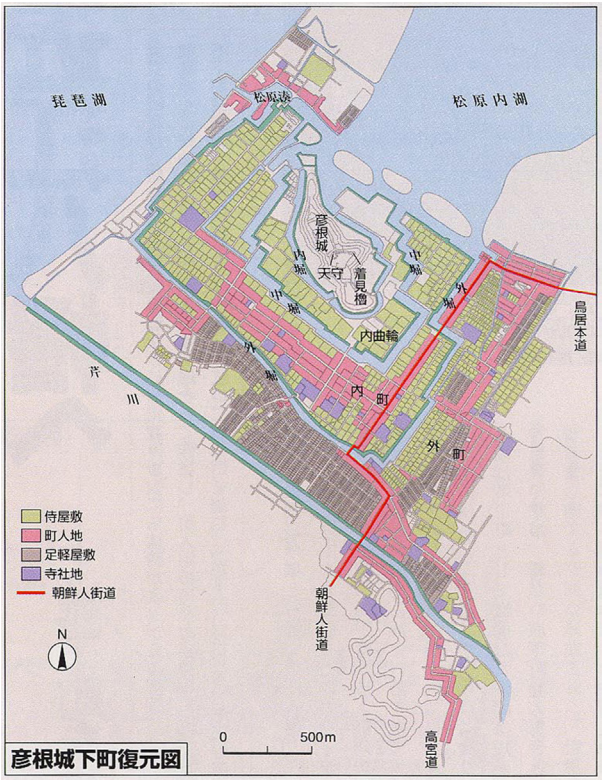

図 2-1-1　彦根城下町復元図
朝日新聞社編 2000 年『国宝と歴史の旅５　城と城下町』P 20 より

彦根城築城工事は、慶長8年（1603）～元和8年（1622）頃まで約20年の歳月をかけてようやく終了した。城下町の完成は寛永19年（1642）までかかっている。城の築城から合わせると約40年の歳月が費やされたと言われている。

彦根城下町復元図（図 2-1-1）に描かれた通りに、城を中心とした同心円状に堀が巡られている。堀で囲まれて全体を四つの郭に区画し、武士、町人、足軽など身分によって計画的に居住区が配置されている。

内堀に囲まれた第一郭は、天守閣を中心とした城郭で城主の邸宅、表御殿、米蔵などの各蔵、要所には門が配されていた。中堀に囲まれた第二郭の内曲輪・二の丸は、家老、高禄の士族の邸宅や藩主の別邸が配され、第三郭とは石塁・土塀・堀などによって明確に区分された。外堀と土塁、竹やぶに囲まれた第三郭は、武家屋敷・町家からなり、内町と呼ばれていた。中堀に面している地に士分の邸地、西部に武家屋敷、中部に町人居住区が設けられ、その外側を武家の居住区が囲った。外堀の外側である第四郭は、外町と呼ばれ、町人の居住区、比較的身分の低い士分の居住区、足軽の組屋敷からなったが、内町のように明確に居住区が分布しているわけではなく、武家・足軽居住区と町人居住区が一定の区画をもって混在していた。

この同心円状の居住区の配置が、武士身分の階層差、武士と町人の区分と明快に対応しているため、彦根の城下町は封建的身分制秩序の貫徹した軍事都市の典型像を示すものと説かれてきた。

とくに、町人の居住区が内町と外町に分かれていたことから、町人にも内町に住む特権商人と外町に住む一般商人の区別があり、身分別の居住制が町人地に至る隅々まで貫徹していたと考えられる。内町と外町の区別は城下町の計画当初からあったとされているが、外町の成立時期は必ずしも明確ではなく、城下町建設当初の慶長８年（1603）に遡る可能性は小さいと思われる。税の課し方を見ても、内町は地子免税で、町役が課されているが、外町は軽微とはいえ、軒下年貢という租税が課されているので、建設当初の城下町は内町までで、外町は城下と農村との中間的立場であったと考えられる。

内町の横町型町割りの町人地は二本の通りが並行し、城に近い表側に商人、裏側に職人が居住したようである。前者が白壁町･本町･連着町･四十九町、後者が紺屋町・旧魚屋町という職人町で、町名にその様子が窺えるが、街道筋からはずれていたため、旧魚屋町では同業者が長く集住していたようである。その名残を伝える伝統的町家が建ち並んでいる。

彦根で注目すべきは、かつての足軽屋敷が、今でも住宅地として利用されていることである。一般の侍屋敷はあまり残っていないが、第三郭の中堀に面した旧池田家、長屋門[1]を構えた本格的な侍屋敷で、第二郭の旧西郷家や第三郭の旧鈴木家にも長屋門が残されている。その他に、幕末の藩主・井伊直弼が育った埋木舎や下屋敷の槻御殿とその庭園・玄宮園が残っている。

街路の屈曲はどの城下町にもみられる要素ではない。町の出入口や堀を渡る要所に枡形を設けて、街路を屈曲させる場合はあるが、枡形を抜ければ直線道路が整然と通されるのが一般的である。彦根の場合、内町にみられる街路の屈曲は第二郭を取り巻く中堀との整合を図ったためと考えられる[2]。

2-1-1 旧魚屋町

旧魚屋町は彦根城の南に位置し、さらに細かく上魚屋町、職人町、下魚屋町に分けられていた。現在の本町２丁目、３丁目、城町１丁目を指し、今もなお古い町並みが続いており、落ち着いた佇まいの残る通りである。「魚屋町」というのは旧名で、その由来は、城下町が建設された折に、魚屋を集住させたことにある。

旧魚屋町は東西に長く、その延長は約 650 m であり、江戸期における町の様子はその名が示すように魚屋や職人などが多く住んでいた。元録８年（1695）の『大洞弁財天祠堂金寄進帳』の記録[3]によれば、上魚屋町には城下の魚屋 75 軒中の 40 軒が集中していたと記されており、琵琶湖や近辺の河川でとれた淡水魚のほかに、日本海でとれた魚も入荷していた。現在では、魚屋こそ残っていないが、家の前に井戸の残っている家も多く、当時の様子を窺うことができる。

1975 年の調査[4]では江戸期の町家と思われるものが、100 棟ほど残っていたが、1999 年の調査[5]では 42 棟と一気に減少したことがわかる（図 2-1-2、図 2-1-3[6]）。

写真 2-1-1 ～ 2-1-2 は 1975 年に撮影されたもので、写真 2-1-3 ～ 2-1-4 は 1999 年 10 月に撮影したのである[7]。町並みを比較し、かなり変化した。

1　長屋門：近世以降武家の邸宅などに造られた長屋に付随した門のことをいう。

2　朝日新聞社編　『国宝と歴史の旅５』2000　P20

3　彦根市編　『彦根市史　中冊』1987

4　彦根市教育委員会による調査である。

5　滋賀県立大学濱崎研究室による調査である。

6　彦根市教育委員会編　『彦根の町並－旧下魚町・町人町・上魚屋町－伝統的建造物群保存地区保存対策調査研究報告書』 1976　（加筆修正）

7　日本観光協会編『城下町彦根の町並み－歴史的景観の調査と保存修景』2000　P83

1975 年当時には江戸期の町家が過半数を占めていたが、明治期、大正～戦前及び戦後のものも混在していた。明治期の町家は江戸期の町家の形式を基本的に踏襲しており、大正～戦前の住宅は、江戸期の町家の系統に属するものと、門塀を構え、平屋入母屋造りの武家屋敷風のも

写真 2-1-1　上魚屋町町並み　1975 年撮影

写真 2-1-2　下魚屋町町並み　1975 年撮影

写真 2-1-3　上魚屋町町並み　1999 年撮影

写真 2-1-4　下魚屋町町並み　1999 年撮影

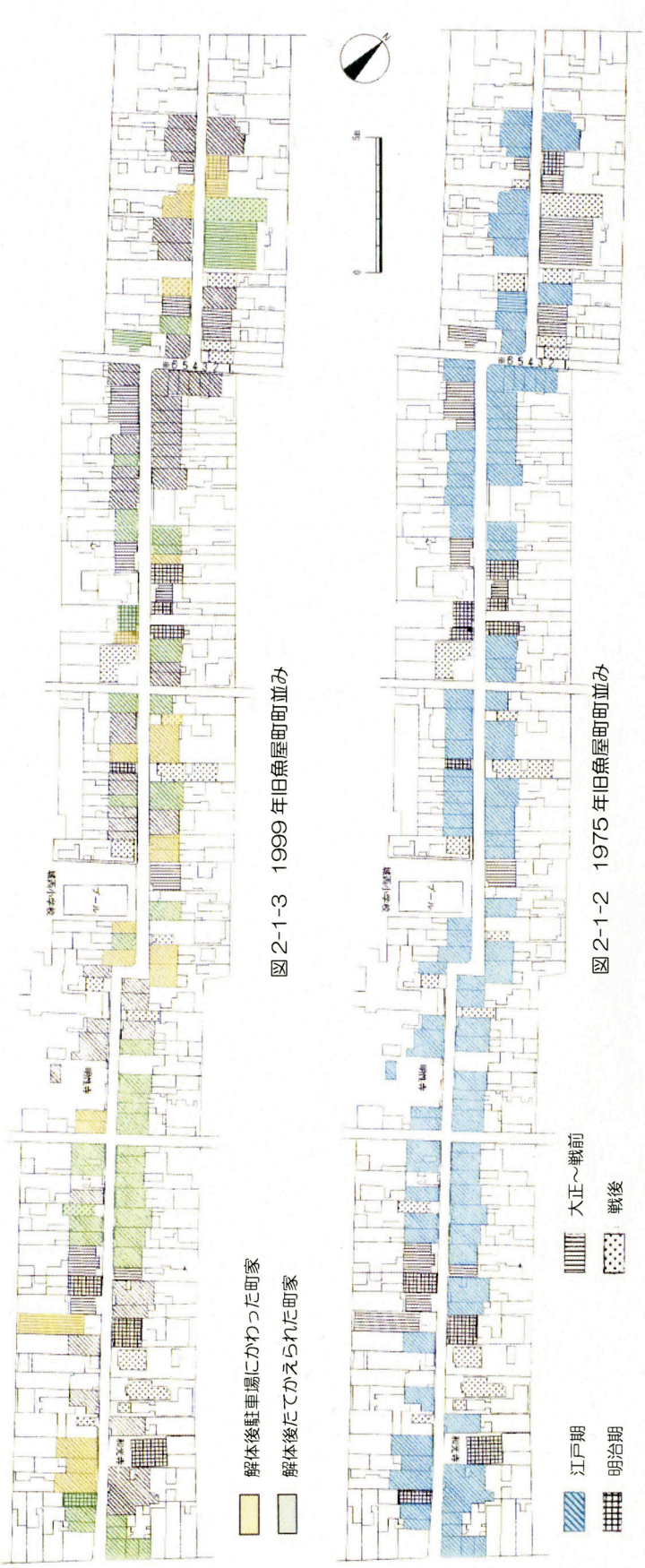

図 2-1-3　1999 年旧魚屋町町並み

図 2-1-2　1975 年旧魚屋町町並み

のがある[1]。

1999年の写真をみると、二階が高くなったせいで道幅は変わっていないにもかかわらず、道が狭く感じられるようになった。1975年の頃は、まだ低いツシ二階と格子戸の家が建ち並び、軒の線のそろった町並みであったが、現在は大半の町家が建て替えられており、景観は大きく変わった。

旧魚屋町では、1棟の横向きツシ町家を確認している。(戸所家住宅)

2-1-2 本町

本町は、現在の本町1～3丁目の一部である。図2-1-4[2]は天保7年(1836)の本町付近の町並みを示した絵図である。中堀にかかる京橋に至る京橋通と、それに直行する本町通の両側に町家が並ぶ城下の中心町である。京橋通の東が上本町、西が下本町に分かれる。本町手は四手の筆頭で、「由緒聞書」によれば本町住人の青根孫左衛門家は石田三成の時代から付近に住した有力者。北川角左衛門も高宮の出身。若林又左衛門も近在の出身。いずれも地割拝領当初からの家であるという。しかし、この「由緒聞書」をみるとその他の住人の出身地は彦根の近辺とは限らずまちまちで、井伊家の旧領から来住した者もいた。

『大洞弁財天祠堂金寄進帳』によれば、本町の家数が226軒で、そのうち借家が167軒。住人は男が536人、女451人。商家や職人の家は107軒で、酒屋七軒、研屋・畳屋・塗師各六軒、米屋・籠屋が各五軒のほか、切付屋(包丁や鏝を扱う金物屋)・檜物屋・蝋燭屋・紙屋・乗物屋・扇屋・薬屋・麹屋・茜屋・木綿屋・豆腐屋・小間物屋・筆屋・鞘屋・桶屋・油屋・紺屋などが軒を並べており、町飛脚も四軒、医者が九軒あったことが記されている。

図2-1-4 御城下惣絵図天保7年(1836) 本町付近

現在、京橋通に面する両側の街は夢京橋キャッスルロードとして開発され、多くのみやげもの店や食事処が並び観光客で賑わっている。

本町では、2棟の横向きツシ町家を確認している。(金森家住宅、上野家住宅)

2-1-3 芹町

河原町・芹町地区は、彦根城下の西側、第4郭の外堀の外に位置し、近くには芹川が流れる。道幅は狭く、車がぎりぎりすれ違えるほどである。現在、河原町には商店、芹町には住宅が多く建ち並ぶ。

芹町は、かつて芹新町(善利新町)と呼ばれ、安清町の南に続く町であり、寛永18年(1641)に城下の町として認められた。江戸後期の町並みは、天保7年(1836)に作製された御城下惣絵図に見ることができる(図2-1-5)。西側の敷地の裏手は武士の下屋敷や百姓家、寺があ

1 彦根市教育委員会編 『彦根の町並－旧下魚町・町人町・上魚屋町－伝統的建造物群保存地区保存対策調査研究報告書』1976

2 彦根市史編集委員会『新修彦根市史第11巻民俗編』2012

写真 2-1-5　芹町の町並み

写真 2-1-6　芹町の町並み

るが、東側の裏手に建物は描かれておらず、ここが城下の縁辺部にあたることがわかる。明治17年(1884)頃に作製された地籍地図によれば、町家の間口や奥行は一定でなく、画一的な計画性を読み取ることができない。これは江戸時代後期の御城下惣絵図の整然とした町割りとは違う。計画的におこなわれたのではなく、自然発生的な字界などをそのまま利用した町割りと思われる。江戸時代後期の整然とした町割りが崩れて、図 2-1-6 のようになったとは考えがたく、御城下惣絵図が町並みの表だけ実測し、画一的に作図をおこなった可能性が高い。

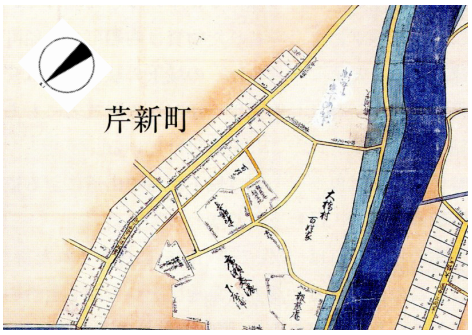

図 2-1-5　御城下惣絵図天保７年（1836）　芹町地区

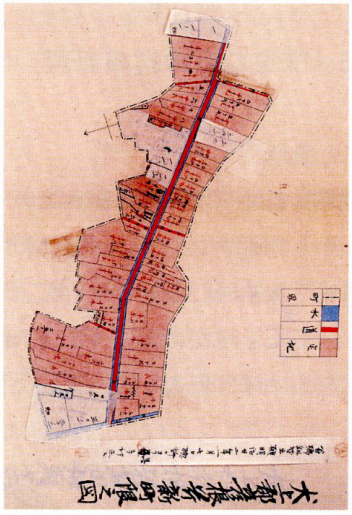

図 2-1-6　犬上郡彦根芹新町限之図　明治 17 年(1874)

平成 21・22 年度の伝統的建造物群保存対策調査[1]では、ツシ二階の町家が連坦している様子が見える（写真 2-1-5、写真 2-1-6）。緩やかに曲がる通りに屈曲部にもツシ二階の町家が並び、落ち着いた景観を呈している。屋根の両端につく袖壁[2]の中には白漆喰で塗り込め、さらに縁に沿って曲線的な刳型を刻んだものもある。二階の軒を支える出桁の上に小天井を張り、せがい造りとした町家も散見される。町家のせがい造りは雪の多いところによく見られる造りであり、彦根の気候風土をよく表している。背の高い駒寄せを軒下に設けた町家も多い。

芹町では、２棟の横向きツシ町家を確認している。（上田家住宅、清水家住宅）

2-1-4　七曲がり

七曲がりは、彦根城下の外縁部に位置する。朝鮮人街道の芹川南岸すぐを南東に折れて、現在の新町、芹中町、大橋町、岡町、沼波町までの間を、幾度か屈曲する中山道に至る脇道であり、全長 1.5km である。

ここからさらに東沼波町を通って、大堀町で中山道に合流して高宮宿へ至る道は「高宮道」と呼ばれ、この道は逆に高宮宿から見れば、彦根城下へ向かう道であるため、「彦根道」とも呼ばれた。外部から彦根城下へ向かう重要道で

1　滋賀県立大学・彦根市教育委員会 『河原町・芹町　彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』彦根市教育委員会　2011

2　袖壁：2-3 P17 参照

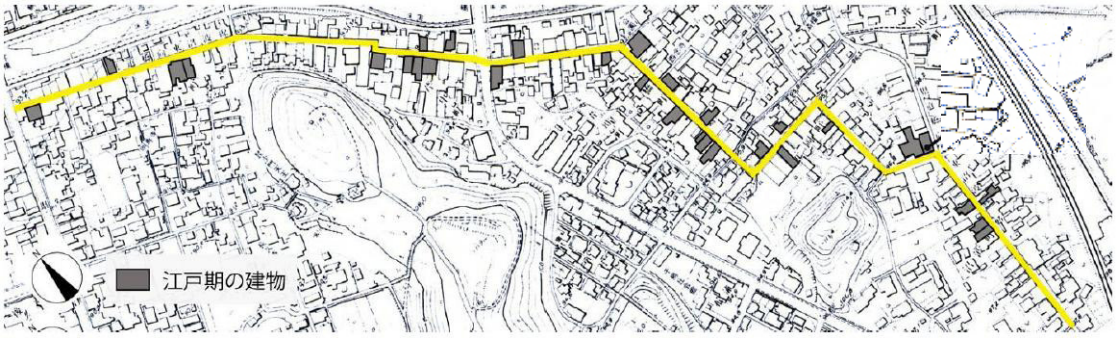

図 2-1-7　七曲がり全図

あったため、敵軍が侵入する際に見通しを防げるように道が屈曲して作られた。よって、「七曲がり」と呼ばれるようになったと言われている（図 2-1-7）。

七曲がりは江戸時代の初め、大阪の陣の後、家臣団増加に伴う城下町拡大により、寛永 18 年（1641）から開発された地域である。

当時は、鍛冶屋、古鉄・古金屋が多く、他には、大工、桶屋、紺屋、爪屋、米屋、茶屋、塩屋、道具屋、肴屋、小間物屋といった職種の者が居住していた。

現在のように、仏壇・仏具の製造・販売を行うようになったのは、江戸後期からと言われている。この地区はもともと武家との関わりがあり、武具関係を扱う塗師等の職人が集住していたが、戦乱のない時代が続くに従って、平和産業としての性格を強めていき、仏壇・仏具の製造・販売を行うようになった[1]。

伝統的町家の残りがよく、全体的に歴史的な町並みを残す地区である。道路の拡幅が行われず、通りに面して江戸期の建物が多く残っており、通りの東側に集中している。特に芹中町と大橋町の一区画にそれぞれまとまって残っており、町家が軒を連ねた景観を見ることができる。それらの建物が連坦している部分が何ヶ所か残っていることで、歴史的な景観の町並みが形成されていると言える。

七曲がりの町家は、切妻造り平入りで片側に通り庭をもち、2 列の間取りをした典型的な町家がほとんどである。建築様式においては、ツシ二階町家が大半（59 棟、約 76.6％）を占めている。

七曲がりにおける景観構成要素の最大の特徴は、袖壁である。袖壁は江戸期から昭和期まで継承されていた要素で、七曲がりの町家は 7 割以上が袖壁を有している。彦根ではあまり見ることのできない袖壁卯建[2]をもつ町家が七曲がりには 2 棟ある。後述する横向きツシ町家の旧村岸家は七曲がりにおいて唯一の袖壁と本卯建[3]をもつ町家である。また、葺下し[4]は江戸期からの古い要素で、七曲がりにおいては約半数の町家にみられ、袖壁の次に多い重要な景観構成要素である。その他に、折れ釘[5]を残す町家は 15 軒ほど残っている。地棟[6]を突出している町家は 9 棟と少ない。建築年代は明治期以降に限られ、最も早いもので明治 37 年（1904）である。形態としては、屋根が付いた形状、トタンの覆いが多く、突出の長さは 5 ～ 30cm である。

土戸[7]は貴重な景観構成要素であり、そのものを残す町家は旧村岸家の 1 棟しか残っていな

1　七曲がり楽座『「土戸のある町家」」の保存と活用』滋賀県立大学　2005　P2

2　袖壁卯建：小屋根付の袖壁の形態を取るもので、袖壁とは区別される。

3　本卯建：屋根の上に乗っかっている防火壁。2-3 参照。

4　葺下し：2-3 P17 参照

5　折れ釘：2-3 P20 参照

6　地棟：2-3 P20 参照

7　土戸：2-3 P19 参照

い。しかし、土戸自体は残っていないが、土戸を通していた溝を持つ花崗岩の敷石や、土戸を収納する土戸入れといった、以前は土戸があったことを示す町家は 6 棟確認されている。

それぞれの景観構成要素はそれらを有する個々の建物において景観に影響を与えていることは確かである。編年を考えると、地棟は明治以降、土戸は江戸期までの建築要素であるため、地棟と土戸を合わせもつ事例はない。

七曲がりでは、3 棟の横向きツシ町家を確認している。（旧村岸家住宅、芦田家住宅、吉田家住宅）

2-1-5 旧鳥居本宿

旧鳥居本宿は江戸から 63 番目にあたる中山道の宿場である。彦根城下から北東約 3km で、東を霊仙山地に、西を佐和山に挟まれた南北に延びる狭い平地に位置している。宿北端部の下矢倉村から北国街道が分岐し、南端の百々村から朝鮮人街道が分岐する交通の要地であった。現在は町の西を新幹線、東を名神高速道路が走り、旧中山道に並行して近江鉄道と国道 8 号線が通り、近江鉄道の鳥居本駅がある。

旧鳥居本宿は中山道宿駅設定当初からの宿場ではなく、以前は鳥居本の南約 2km の小野に宿場はあった。安土桃山時代は石田三成の城下町であったが、江戸時代に彦根城とその城下町の建設により、城下町の機能を失った。そして、五街道の整備に伴い、小野宿が廃された。寛永

写真 2-1-7　旧鳥居本宿の町並み（1951 年撮影）

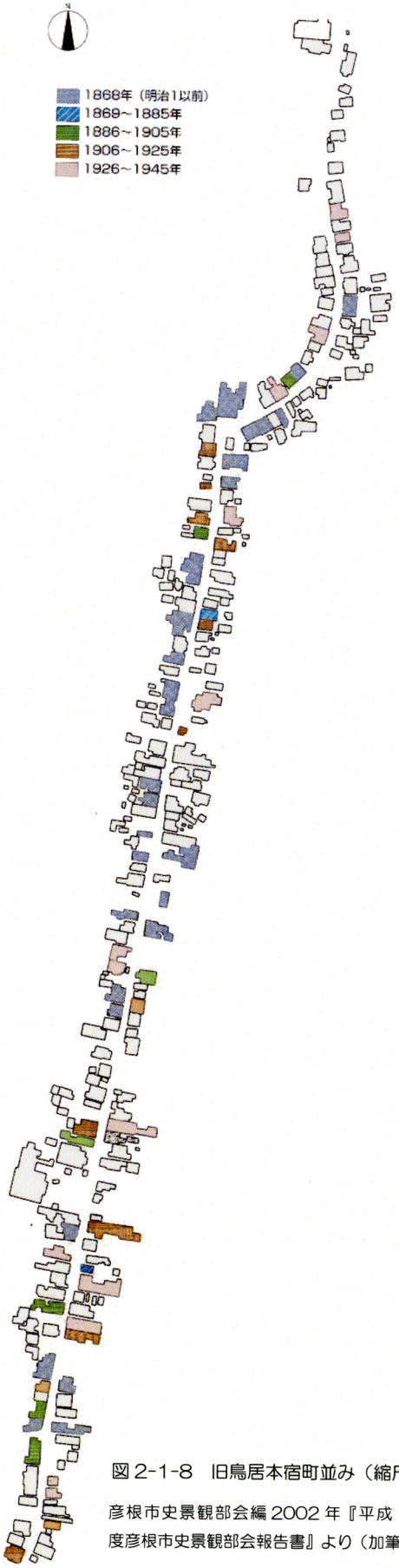

図 2-1-8　旧鳥居本宿町並み（縮尺 1/5000）

彦根市史景観部会編 2002 年『平成 13 年度彦根市史景観部会報告書』より（加筆修正）

年間（1624 ～ 1644）頃といわれ、旧鳥居本村に南の百々村・西法寺村と北の上矢倉村が連合して旧鳥居本宿が形成され、その後宿場町として栄えてきた。よって、旧鳥居本宿は比較的計画性の高い町並みとなった。

旧鳥居本宿と言えば、『木曾路名所図会』や『近江名所図会』に描かれている赤玉神教丸や雨合羽が名産である。他に養蚕も盛んで、縮緬で有名な長浜へ繭を出荷していた。

天保 14 年（1843）の『中山道宿村大概帳』によると、宿高 115 石、町並みは南北へ 10 町、人口 1448 人（加宿の百々村、西法寺村、上矢倉村を含む）、戸数 293 軒（加宿を含む）であり、そのうち本陣 1 軒、脇本陣 2 軒、旅籠 35 軒、人馬継問屋、高札場、郷蔵等で宿は構成されていた。

中山道に沿って線状に家屋が建ち並ぶ。一様に平入り[1]の町家が軒を揃えて並びあい、その間にわずかな妻入り[2]の屋根や平屋建てが破調を添えつつ、宿場当初の景観を思わせる。昭和 26 年（1951 年撮影）の写真 2-1-7[3]には妻入り草葺きの民家が連なっている様子が写されている。現在では妻入りの民家の数は旧鳥居本宿においては全体の約三割にまで減っている[4]。しかし、隣接する平入りの家屋の間には、排水溝をともなう幅 40 ～ 90cm の隙間が残っている。これは、かつて妻入りの家屋が屋根から落ちる雨水や雪を処理するための空間であった。こうした隙間をもつ町並みは鳥居本の全域に広く分布している。

図 2-1-8 が示しているように、南北に細長く連なり、その北端近くではやや東に屈折している。この屈折したところに旧鳥居本宿の名産の一つである「赤玉神教丸」の本舗－有川家を見ることができる。この有川家は横向きツシ町家であり、良好な状態で土戸を残す町家である。その他、土戸を通す敷居や土戸を格納する土戸入れが残る町家は、11 棟に見られる。

『彦根市史景観部会報告書』[5]によると、明治元年以前に建てられたと思われる町家は、33 棟が残っている。地棟を出している町家は、36 棟が残っており、明治期から昭和前期までの町家で見られる。袖壁は 26 棟の町家で見られるが、左右どちらかにも袖壁をもつ町家は 1 棟しかない。

旧鳥居本宿では、3 棟の横向きツシ町家を確認している。（ディサービスセンター鈴の音、成宮家住宅、有川家住宅）

2-1-6 旧高宮宿

旧高宮宿は彦根城下から南東約 4km の距離にあり、犬上川の右岸に接している。江戸から 64 番目にあたる中山道の宿場である。町並みの中程、中山道と多賀大社の参道の分岐点に、多賀大社の鳥居が聳えており、ここから東へ約 2.8km の参道が延びている。高さ 36.3 尺、柱径 4 尺という大きさの花崗岩造で、寛永 11 年（1634）にはじまる社殿造営時の建立で、寛永 12 年（1635）5 月に着工されている。

旧高宮宿は中世にこの地域の宿駅であった四十九院に代わり、慶長 7 年（1602）に人馬継立の宿場として指定され、徳川幕府の伝馬制が実施された初期からの宿駅であった。

高宮布の産地である宿場町とともに、東に位置する多賀大社の門前町として栄えてきた。近世以前から高宮郷としてこの地域の中心をなし、近江路では中山道第一の町として繁栄していまに至っている。このような背景があること

1　平入り：2-3 P17 参照

2　妻入り：2-3 P17 参照

3　藤島亥治郎『中山道宿場と途上の踏査研究』1997 P607

4　近江八幡市史編集委員会編『近江八幡の歴史　第一巻』2004 P221

5　彦根市史景観部会編『平成 13 年度彦根市史景観部会報告書　彦根の歴史的景観とその構成要素』2002

から、旧高宮宿の町並みは旧鳥居本宿とは異なり、中山道沿いのみに家屋が集中しているのではなく、通りの脇に入っても民家や白壁の土蔵が建ち並ぶ町並みと見ることができる。『近江名所図会』（図 2-1-9）に多賀大社の大鳥居と旅籠屋や高宮布を売る店が描かれており、掛けられた暖簾や店の前に置かれた荷、取引する商人と客、往来を行く旅人や駕籠かきなどが当初の宿場の賑わいを伝えている。

天保 14 年（1843）の『中山道宿村大概帳』によると、江戸後期の宿高 2923 石、宿の長さは南北へ 7 町 16 間、戸数・人口は表 2-1-1 のようである。本陣 1 軒、脇本陣 2 軒、旅籠屋 23 軒、高札場、問屋などで宿は構成されていた。

旧高宮宿の町並みを構成する伝統的町家のほとんどは、平入り・切妻造りのツシ二階であり、一階と二階の軒が高さを揃えて整然と並ぶ。『彦根市史景観部会報告書』（2002 年）によると、明治 1 年（1868）以前に建てられた町家は、39 棟が現在も残っている。ともに調査対象となる 70 棟の町家のうち 5 割前後を占めており、宿場町当時の景観をよく残していることがわかる（図 2-1-10）。

建築様式から見ると、最も特徴なのは袖壁をもつ町家は 36 棟で、卯建をもつ町家は 1 棟のみである。繁栄していた宿場町であるため、防火意識も確実に高かったとも考えられる。

地棟を出している町家が 14 棟あり、その中に、明治初期のものは 4 棟しかない。壁からの突出がわずかな板張り、もしくはトタン張りの形式で、飾りの地棟[1] だと考えられる。葺下しは明治期以前の建築年代を示す景観構成要素であるといわれるが、明治期以前の町家が葺下しをもつ割合は高宮で 5 割程度にとどまっている。

旧高宮宿では、4 棟の横向きツシ町家を確認している。（加藤家住宅、杉原家住宅、杉山家住宅、仲町会館）

1　実際に地棟が出ていない飾りの地棟である。明治期の後半になり地棟を出す町家が主流になると、もともと地棟を出していない町家でも家屋の装飾要素として地棟を出すようになったと考えられる。

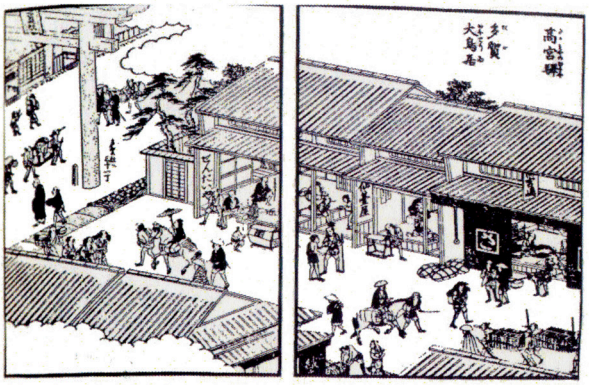

図 2-1-9　鳥居と宿場
秦石田・秋里籬嶋 1997 年『近江名所図会』P310、311 より

年代	戸数	人口	男	女	出典
寛文 5（1665）	498				『寛文五年書上帳』
天保 14（1843）	835	3560	1755	1805	『宿村大概帳』
明治 2（1869）	842	3968	1941	2027	『高宮郵便局沿革誌』
昭和 26（1951）	914	4043	1911	2132	同上

表 2-1-1　宿場の戸数と人口
藤島亥治郎 1997 年『中山道宿場と途上の踏査研究』P610 より（加筆修正）

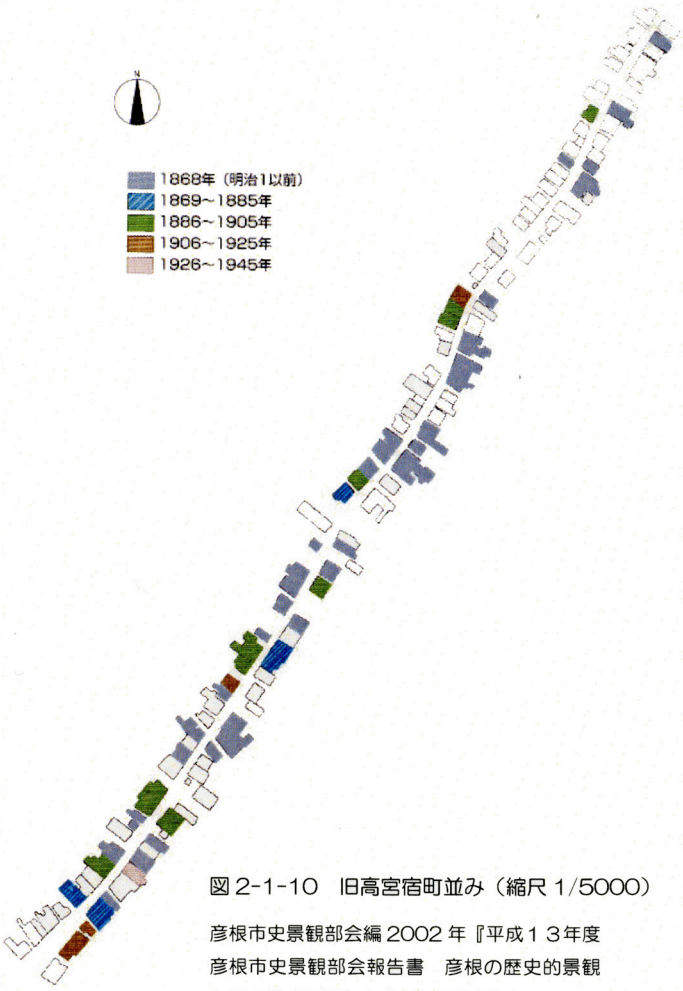

図 2-1-10　旧高宮宿町並み（縮尺 1/5000）
彦根市史景観部会編 2002 年『平成１３年度彦根市史景観部会報告書　彦根の歴史的景観とその構成要素』より（加筆修正）

2－2 近江八幡市の歴史的環境と伝統的町家

旧八幡町は、天正 13 年（1585）、豊臣秀吉の養子である豊臣秀次による八幡山城築城に際し、その城下町として建設された。この城下町は、武士の居住区と町人の居住区に二分されていた。武士は山麓の宮内から舟木にかけて、町人は堀の南側にそれぞれ居住区が設けられた。町人の居住区は、南北縦筋 12 筋、東西横筋 4 筋の街区からなり、整然とした基盤の目状の道路で構成されている（図 2-2-1）。永原町辺りを境に、西に商業区、東北に大工町・鍛冶屋町・畳屋町などの職人町が位置し、機密に関わる鉄砲町は堀の内側におかれた。八幡堀は琵琶湖と結ぶ運河の役割を持ち、湖上を上下する舟を回送させ、城下の繁栄をはかる経済的動脈として八幡の商業活動の発展にも大きく貢献した。

町割りの基軸となった本町から八幡山頂に建つ天守が見通せるように町割りが定められた。八幡城の天守は早くに解体されたが、本町の通りから見上げる天守は、公権力の存在を示したことであろう。

しかし、文禄 4 年（1595）、秀次の失脚に伴い、八幡城は棄却され、わずか 10 年あまりで城下町としての役割を終えた。その後、商人が比較的自由な商業活動を行う在郷町として発展してきた。八幡に拠点を置いた近江商人は、京都や大阪などに支店を出しながら、本宅は八幡におき、連絡を保ちながら商業活動を行うという特色のある生活形態を作り出した。これにより八幡には、豪壮な近江商人の本宅が建ち並ぶ独特の景観が生まれた。行商の本店として機能した町家が並ぶ新町・永原町と八幡堀沿いの町並みが、国の重要伝統建造物群保存地区に選定されている。

旧八幡町における伝統的町家に関する研究[1]

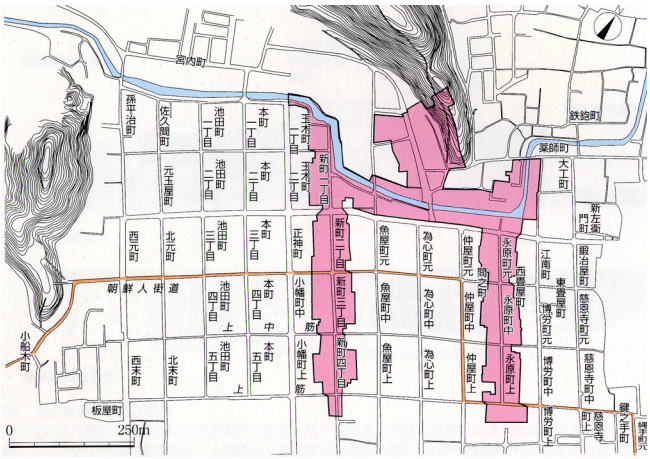

図 2-2-1　旧八幡町の町割り
近江八幡市史編集委員会編 2004 年『近江八幡の歴史　第一巻』P 197 より
※ピンク色で塗れた部分の町並みは重要伝統建造物群保存地区にされている。

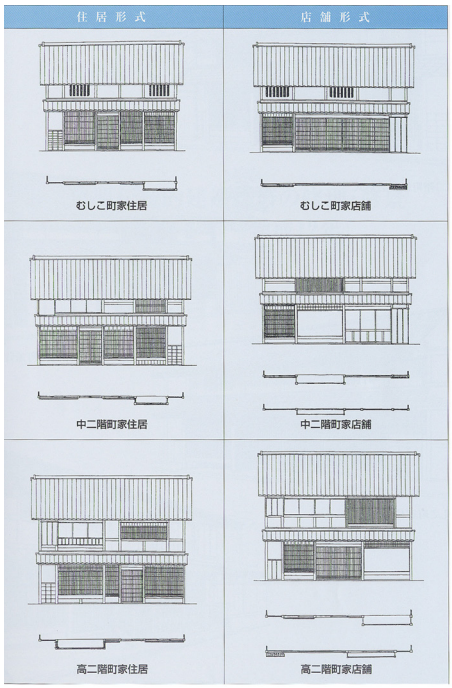

図 2-2-2　建築様式別外観図

では、町家の建築様式は、虫籠窓形式・中二階形式・高二階形式に分類される（図 2-2-2）。この分類の中に、「虫籠窓形式」と「中二階形式」の二種が本研究の「ツシ二階町家」に相当する。

また、それぞれの形式はさらに専用住宅となっている町家形式、前面を開口部とし、ショーウインドウなどを設置した店舗形式に分類でき

1　森垣直美 修士論文『旧八幡町における伝統的町家に関する研究－近江八幡における町家を生かしたまちづくり－』滋賀県立大学 2003

る。虫籠窓形式は、三つの中で最も古い形式で二階の表には漆喰塗りの格子が並んでいる虫籠窓[1]を設けており、二階は物置程度の扱いしかない。中二階形式は、階高は虫籠窓形式と変わらないが、二階開口部が窓になり一階開口部と同様の格子が設置される。高二階形式は、前述の二つとは明らかに形式が変わり、二階の階高が一段と高くなる。二階も居室として使用されるようになる。

もう一つ大切な要素は、町家の表構えの意匠である。八幡の町家は瓦葺きの切妻平入りを基本型とし、二階は真壁造りのものが多い。二階を真壁造りにする町家は珍しくないが、八幡の町家の中には二階壁面に柱やその間を通る貫を露出させているものがある。貫見せ（写真 2-2-1）と呼ばれる意匠で、湖東では八幡以外では見かけられず、近い所では岐阜県の関ヶ原宿で見受けられる程度である。真壁を貫で上下に分割するもので、後述する摺り上げるタイプの蔀戸[2]と関連する意匠である[3]。建物の両脇に防火のための袖壁や卯建をもつのも特徴である。一階には繊細な意匠の平格子・出格子・格子戸がつく町家が多く残っているが、よく見ると摺り上げるタイプの蔀戸の痕跡を残す家もあり、蔀戸が後に格子戸に変化したものである。さらに、板塀の内側に植えた松が大きく伸びて枝をはり、板塀越しに見えることもある。これは大店の証といわれる見越しの松である（写真 2-2-2）。それ以外にも、一階開口部の犬矢来や駒寄せなどが伝統的景観構成要素となる。

写真 2-2-1　貫見せ

写真 2-2-2　見越しの松

2-2-1　旧武佐宿

旧武佐宿は、近江八幡市の南東部に位置し、中山道と八風街道の結節点にあたり、現在の国道 421 号線が通る武佐町の交差点を中心に約 1ｋｍにわたって伝統的な町並みが続く。江戸時代には、交通の要衝で、中山道における江戸から 66 番目の宿場として栄えた。

旧武佐宿は東側が武佐町、西側が長光寺町の２町により構成されている。町は往還沿いにいくつかに区分し、上町・中町・下町などと呼ばれるが、旧武佐宿の場合は、武佐町は東から地下町・仲町・西町の３町の小字、長光寺町は東から東町・中町・西町・浦町の４町に分かれている。武佐町の小字名に限っては『中山道分間延絵図』（寛政 12 年、1800）にもそれらの小字名が記載されている[4]。

天保 14 年（1843）『中山道宿村大概帳』によると、旧武佐宿は武蔵国川越藩領で、宿内の町並みは東西に 8 町 24 間余り（約 920m）、天保 14 年の人口は 537 人、うち男は 272 人、

1　虫籠窓：2-3 P19 参照

2　蔀戸：2-3 P19 参照

3　近江八幡市史編集委員会編『近江八幡の歴史第一巻』2004 年 P191

4　平田美弥子　卒業論文『中山道武佐宿における民家の特徴と景観に関する考察』滋賀県立大学 2003

女は 265 人という構成であった。戸数は全部で 183 軒、うち本陣が 1 軒（現下村家）、脇本陣が 1 軒（現奥村家）、旅籠屋は 23 軒であった。問屋は武佐村と長光寺村に各 1 軒あり、15 日交替で勤めた。

旧武佐宿の景観の特徴は、道に面して建つ平入り瓦葺きの町家と、表に塀を設け主屋を道路から後退させて造り、主屋と塀の間に前栽を設ける農家が混在することである。町家の並ぶ景観は、特に本陣や脇本陣のある宿中心部に建ち並び、農家の並ぶ景観は宿の縁辺部に見られる（写真 2-2-3、写真 2-2-4）。前庭を設ける農家形式の家屋は全体の 17% であり、平入りの町家が道に接して並ぶ中心部と比べて広々とした感がある。なお､江戸後期の旧武佐宿を描いた「木曽六十九次中山道武佐宿場図」には、宿場中心部であっても、現在では見られない多くの草葺き民家や妻入り民家が描かれている。

伝統的町並みが最もよく残っている地区は、武佐町の交差点から東西約 300 mにわたる宿場の中心部である（図 2-2-3）。この中心部の南側に明治以前の町家が集中している。西南に向かって、明治・大正期の町家が点在している。建築年代が江戸期にさかのぼると思われる町家が多いだけでなく、伝統的な出格子、虫籠窓、幕板を残す町家や見せ蔵も多く、景観の連続性が保たれている。

旧武佐宿を歩いていると、訪れる者を和ませ

写真 2-2-3　中心部の町並み

写真 2-2-4　縁辺部の町並み

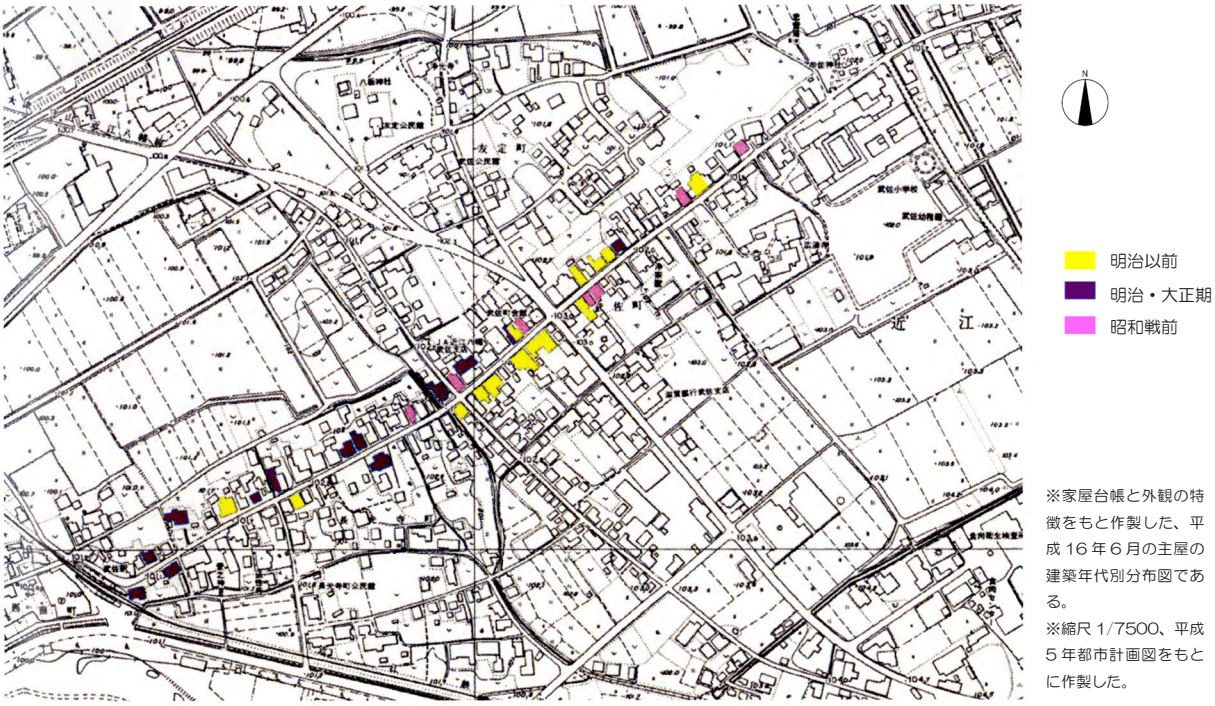

図 2-2-3　旧武佐宿町家建築年代別分布図

※　写真 2-2-3、2-2-4、図 2-2-3：近江八幡市史編集委員会編『近江八幡の歴史』2004 P128、129 より

てくれる様々な町家の意匠を見ることができる。

例えば、庇や屋根に取り付けられた鐘馗や、塀の角に据えられた鳥形の装飾などがある。この中国の鬼神・鐘馗の焼き物が庇上部に魔除けのために飾られている（写真 2-2-5）。

袖壁や幕板を備えた意匠や、ツシを造る登り梁を平側の壁面より突出させ、白漆喰で仕上げる意匠が見られる。

また、妻面の上部に、鳩穴と呼ばれる直径 20cm ほどの通風のための穴が開けることや、棟が妻面より突出させる意匠もある。その他にも、愛宕碑や道標なども残っており、かつての宿場の雰囲気を感じさせてくれる [1]。

旧武佐宿では、1 棟の横向きツシ町家を確認している。（平尾家住宅）

写真 2-2-5　鐘馗の焼き物

写真 2-3-1　平入りの町家

写真 2-3-2　妻入りの町家

1　近江八幡市史編集委員会編『近江八幡の歴史』2004 P129

2 ― 3 横向きツシ町家の景観構成要素

2-1 と 2-2 で考察した結果を踏まえて、本節ではツシ二階町家における外観上の意匠、いわゆる歴史的景観を構成する要素の抽出を行う。そして、横向きツシ町家に残る景観構成要素について表 2-3-1 のようにまとめた。

【建物方向】

伝統的町家の建物方向では、「平入り」と「妻入り」を分けている。写真 2-3-1 のように表通りに対して平面を向けている。16 棟の横向きツシ町家はすべてこの平面に入り口をもつ「平入り」という形式である。一方、2-1-5 で述べたように妻面に入り口をもつ妻入りの建物は旧鳥居本宿にも多く存在していた（写真 2-3-2）。また、朝鮮人街道沿いには十王や江頭のように妻面を見せる町家が今でも多く残っている。

【葺下し】

葺下し（写真 2-3-3）は江戸期からの古い要素で、二階に後室をもたない町家において、主屋の背後の屋根流れ面を通風・採光に支障を来すほど低い位置まで及ぼしたものである。葺下しを有する町家の建築年代はおおよそ明治期までに限られている。横向きツシ町家の中に、葺下しをもつ町家は 6 棟である。葺下しは横向きツシの架構と関連性があり、ツシ空間の利用にも影響を与える。なお、この点について 4-5 で詳述する。

【袖壁】

袖壁はツシ二階町家において、二階の軒下両側あるいは片側に設けられた壁で、目隠し・防音・防火に用いられた。単なる一枚の壁からなる袖壁と屋根つきタイプの袖壁卯建、及び 2 段（重層）タイプの袖壁に分けられる。江戸期から昭和期まで継承されていた景観構成要素であ

写真 2-3-3　葺下し

写真 2-3-4　刳形模様の袖壁

写真 2-3-5　虫籠窓

り、七曲がり、旧鳥居本宿、旧高宮宿においての町家のうちそれぞれ約 7 割以上、4 割、5 割を占めている。

2-1-4 でも述べたように、七曲がりの袖壁には特徴的なものが多い。多くの袖壁が土壁、あるいは漆喰塗りで、浮き彫りの装飾が施されている。このような漆喰の浮き彫り絵様を総称して「鏝絵」という。鏝絵は江戸時代中期以後、土蔵造りの店や蔵が流行するとともに、主として外壁に使われた。一般には、土蔵妻側に紋所、龍や水などの文字、松竹梅の絵がよく描かれる。後に欄間及び掲額にもおよび、明治に入ると天井のランプ吊り周辺や内壁にも施されるに至った[1]。その他に、刳形模様をもつ袖壁が多い（写真 2-3-4）。それらは、建築年代が江戸期から明治期にかけての町家に多く見られ、当時の流行であったとも考えられる。

横向きツシ町家において入母屋造りの有川家

1　七曲がり楽座『「土戸のある町家」」の保存と活用』滋賀県立大学 2005 P3

表 2-3-1　町家の景観構成要素の調査によるデータ一覧表

家屋名称	戸所家	金森家	上野家	上田家	溝水家	旧村岸家	芦田家	吉田家	鈴の音	成宮家	有川家	加藤家	杉原家	杉山家	仲町会館	平尾家
屋根形状	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	入母屋	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り	切妻造り
屋根材	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺	桟瓦葺
建物方向	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り	平入り
葺下し	有	有	無	無	有	有	有	無	無	無	無	無	無	有	無	無
妻面	板	トタン	板、トタン	板	板	トタン	板、トタン	板、トタン	板	板	板	板	/	?	大壁	板
卯建※	無	有	無	無	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
袖壁	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	有	有
地棟の突出	?	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	/	?	無	無
梁の突出	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	/	無	無	有
折れ釘	有	無	無	無	無	無	無	有	無	無	無	無	/	?	無	無
虫籠窓	有	有（改造）	有（改造）	有	有	有	有	有	有	有	有	有	/	有（改造）	有（改造）	有
土戸	無	無	無	無	無	有	無	無	無	無	有	無	/	無	無	無
土戸の痕跡	有	無	無	有	無	有	無	有	有	無	有	無	/	無	無	無
節戸	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	/	無	無	有
格子	有	無	有（改造）	無	有	有	有	有	有	有	無	有	/	有	無	有

※卯建：屋根の上に乗っかっているタイプの本卯建を指す。

写真 2-3-6　土戸

写真 2-3-7　土戸の溝の痕跡

を除き、すべて袖壁を有している。

【虫籠窓】

虫籠窓（写真 2-3-5）はツシ二階町家の一つ重要な景観構成要素となる。ツシ二階は家作制限により造作した空間であるため、二階に虫籠窓を設けることによって、採光、通風の機能が付加される同時に、当時の町人が厳しい身分制限への恭順の証でもあった。この点につき、5-1 のツシ二階の形成過程で詳述する。虫籠窓は、建物の歴史を語る景観構成要素と言ってもよい。横向きツシ町家はすべて虫籠窓を有しているが、格子戸かガラス窓に改造されたのが、4 棟ほどある。

【土戸】

土戸（写真 2-3-6、写真 2-3-7）とは下地となる木戸の表側に木舞をつけ荒縄を巻き、上から土を塗り込めたもので、主屋や蔵の入り口に雨戸のように建て込んで火を防ぐものである。土戸は隣家が火事になったときのみ閉められ、普段は収納されている。土戸の外側になる軒裏は、すべて土塗りで防火処置が施されていた。湖東地域の町家を調査した上、土戸を残す町家は旧鳥居本宿の有川家と七曲がりの旧村岸家を確認している。この 2 棟とも横向きツシ町家である。また、研究対象の中に 4 棟の町家は土戸があったことを示す痕跡が残っている。それぞれ、

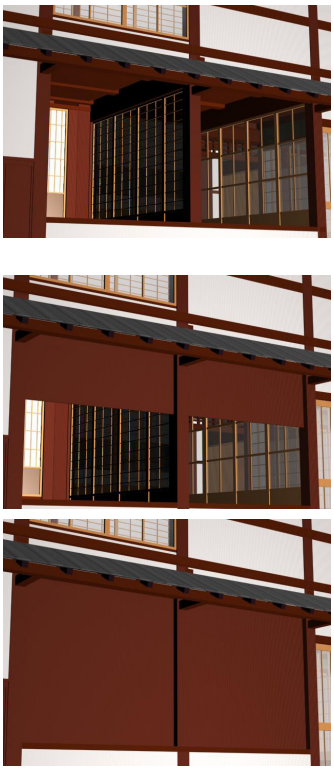

図 2-3-1　AutoCAD、3DS による復元した摺り上げるタイプの蔀戸

旧魚屋町の戸所家、七曲がりの吉田家、芹町の上田家、旧鳥居本宿の鈴の音である。土戸は江戸期までの建築要素だと考えられる[1]。よって、この建築意匠は町家の建築年代を推測する一つの根拠になる。

【蔀戸】

蔀戸とは平安時代に現れた建具の一つである。水平に跳ね上げるタイプと垂直に摺り上げるタイプ（図 2-3-1）がある。どちらも蔀戸と呼ぶが、混同を避けるため、摺り上げるタイプを「摺り上げ戸」と呼ぶこともある。横向きツシ町家の旧武佐宿の平尾家に残されているのは摺り上げるタイプである。写真 2-3-8 の通り、２枚～３枚の板戸を柱に切った溝に落とし込んで使用する建具で、戸はそのまま二階まで摺り上げて落下防止のフックで止めると、前面を全

1　彦根市史景観部会編『平成 13 年度彦根市史景観部会報告書　彦根の歴史的景観とその構成要素』2002 P26

体的に開口することができる。開放性が高く、商売に有利であるため、近江八幡にはこのように蔀戸の痕跡を残す町家が多い。彦根市においては見られない一つの特徴とも言える。

【卯建】

卯建は室町時代以降の民家、特に町家において、妻側の小屋を屋根より高く突き出して小屋根をつけたものを指している 。2 棟の横向きツシ町家がこの意匠をもつ。小屋根付きの袖壁を庇屋根の上に置いたものや、二階部分の正面両側に付けられた袖壁などもいわゆる袖壁卯建と呼ばれており、卯建とは区別される 。

なお、京町家の卯建については、伊藤鄭爾が「洛中洛外図屏風」などを用いて、防火壁としての機能を否定しつつ板屋根の端の保護が目的であったと、卯建の建築的役割に初めて言及するとともに、同屏風の京町家における長屋住まいの戸境上部に載る卯建に着目して、卯建が独立した本屋層の身分的象徴としての意味を持っていたことを早い時期に指摘している [1]。

【地棟】

地棟は棟木のすぐ直下に棟木と平行に置かれている梁のことである。土蔵や瓦葺き民家の屋根裏において、小屋梁を省略するために設けられる。滋賀県の湖北・湖東地域では、妻面から地棟の先端を外へ出している町家が数多く見られる。この地棟は、形状、材質、本数、突出する長さなどによる様々な形態が見られる。建築年代の古い家では、被覆の少ない地棟やトタン張りで円形の地棟は突出が短い。建築年代が新しくなるにつれて、多角形の覆いが主流になり、突出も長くなる。また、装飾も増加する傾向がみられる。

【折れ釘】

折れ釘は鍛造した断面方形の和釘の先端部を

写真 2-3-8　平尾家に残っている摺り上げるタイプの蔀戸

直角に折り曲げたもので、普通、掛け軸や蚊帳を掛けるときなどに用いる。しかし、近世において防火施設として使用されるときは、普通の折れ釘よりも大きなものを使い、窓の庇を仮止めしたり、蔵などの側壁の土壁が雨で浸食されないように保護板を留めたりするために用いられる。この場合、庇や留め板が火事のとき延焼しやすいので、L 字型の折れ釘に挟んだ木を叩き落とせば、すぐに取り外せるように工夫されていた。この意匠は壁の維持管理として用いられる。

前述したように、ツシ二階の構造による意匠は、葺下しと虫籠窓である。この二つの意匠は、外観上の特徴を持つだけでなく、ツシ二階の利用にも影響を与えている。特に、葺下しは横向きツシの形態にも関連する。また、土戸、蔀戸のような古い要素を持つ事例は、横向きツシの形成時期を示唆している。それ以外の建築意匠は、江戸期からのものが多く、横向きツシ町家の建築年代を推測する際に、根拠になると思われる。このように、歴史的環境の背景に合わせた伝統的町並みと町家の景観構成要素についての考察結果を、横向きツシ町家の形態、地域性及び歴史的・建築的価値を考える上での基礎データにする。

1　大場修 『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P500

第三章　横向きツシ町家の事例

第二章の歴史的町並みの景観調査を実施した上、個別の横向きツシ町家で建物の実測調査、所有者に対しての聞き取り調査を行った。これらの調査結果を基盤として、横向きツシ町家の平面図、断面図、ツシ二階模式図を作製する。横向きツシ町家の現況を把握しながら、ツシ二階の架構と痕跡調査を主眼に置き、考察を行う。

本章で、横向きツシ町家の事例ごとに節を分ける。立地を考えた上、旧魚屋町、本町、芹町、七曲がり、旧鳥居本宿、旧高宮宿、旧武佐宿という順番にする。そして、「外観」、「規模」、「平面構成」、「ツシ二階」、「建築年代」の五つの項目に分けて、各横向きツシ町家の実態を詳述する。ここで得た成果は、横向きツシの形態とツシ二階の構成を分析する上では、重要な論拠になる。

3 － 1　旧魚屋町

3-1-1　戸所家住宅

■外観

戸所家住宅は旧四十九町から東に入った旧下魚屋町の西端の北側にある。この通りは町名が示すように魚屋が多く、戸所家も「下魚屋町古絵図」（伝馬町文書）によれば、「七右衛門、広田七平、間口８間」とあり、古くから納屋七と呼ばれる魚問屋であった[1]と記載されている（写真 3-1-1）。

切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。外観は入口の建具を除けば、ほぼ旧状を保っており、２階軒裏で登り梁の端部を腕木上に加工して突き出し、出桁を受ける構造になっている。この構造手法は、福井県下の町家では登り梁がさらに太く長く突き出して、外観の特徴となっている。北国街道沿いの木之本宿にも２棟残っており、北国街道を介して北陸地方の町家形式

写真 3-1-1　戸所家の外観

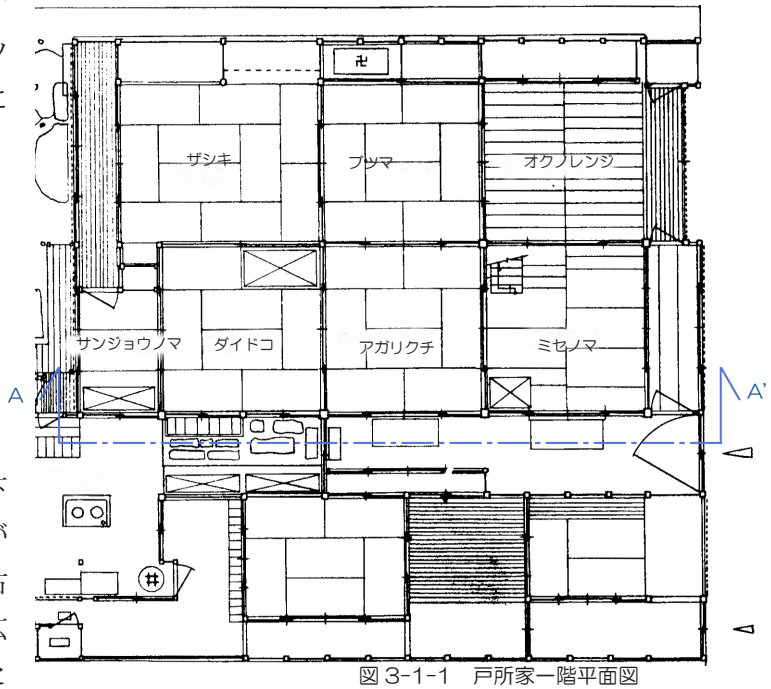

図 3-1-1　戸所家一階平面図

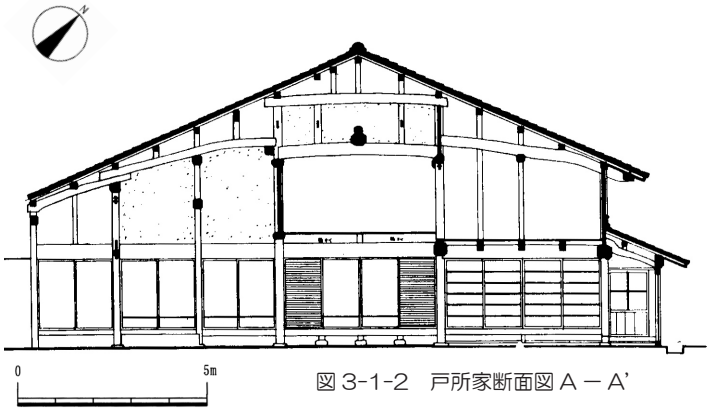

図 3-1-2　戸所家断面図Ａ－Ａ'

1　彦根市教育委員会編『彦根の町並』1976　P28

との関連が想起される[1]。正面１階は、中央左寄りに戸口を開き、その左の格子には多様な意匠が見える。２階のツシは、黒漆喰で塗り込め、３箇所に格子を嵌め、両袖壁を突出させている。指鴨居などの構造材の太さなどとともに、家の由緒を物語っている。

■ 規模

主屋の規模は間口 7.5 間、奥行７間を測り、表に奥行半間の出格子、裏に付属屋が続く。平面構成は２列７室と１列３室からなる二つの居室部とその真ん中にある付属屋に続く通り庭となる（図 3-1-1、図 3-1-2[2]）。

■ 平面構成

表の入り口を入って、幅１間ほどの通り庭を挟んで、右側に２列７室の居室部、左側に１列３室の居室部がある。右側の奥寄りにオクノレンジ、ブツマ、ザシキが一列に並ぶ。オクノレンジは幅半間の押入がつく板間であり、表の出格子が幅半間弱で続く。ブツマは半間の仏壇がつく８畳間である。ザシキは 10 畳間であり、半間の違い棚と床の間がつき、裏に半間の縁側に続く。右側の通り庭寄りにミセノマ、アガリグチ、ダイドコ、サンジョウノマが一列に並ぶ。ミセノマにはツシ二階に続くハッチと、階段が一つずつ設けられている。アガリグチとダイドコはいずれも８畳間であるが、ダイドコには１畳分の押入が設置されている。サンジョウノマは名称通り、３畳間であるが、ザシキの縁側に出ることができる。二筋目から三筋目にかけての通り庭部分は吹き抜けとなっており、そこから屋根裏を見上げることができる（写真 3-1-2）。三筋目から２間にかけて石敷きとなっており、裏の下屋は改造されている。

1　木之本町教育委員会編　『旧北国街道木之本宿の町並』1993　P37

2　彦根市教育委員会編『彦根の町並』1976 P40（加筆修正）

■ ツシ二階

ツシ二階は五つの空間に分けられる。図 3-1-3 のようにツシ１～ツシ４が一筋目の部屋と表の通り庭の上部に設けられている。ツシ１、ツシ２には板床を張っており、窓が設けられているため、採光がよく、聞き取り調査により、一時的に部屋として用いられたということである。ツシ３、ツシ４は二つの独立する空間となっているが、その間に仕切られている建具と壁の痕跡（図 3-1-3　青い線で引かれている部分）から、本来は一体となっているツシ二階の空間であった可能性が高い。ツシ４は通り庭の壁際に設置されている階段と繋がり、物置とし

写真 3-1-2　吹き抜け

写真 3-1-3　階段とツシ４の現状

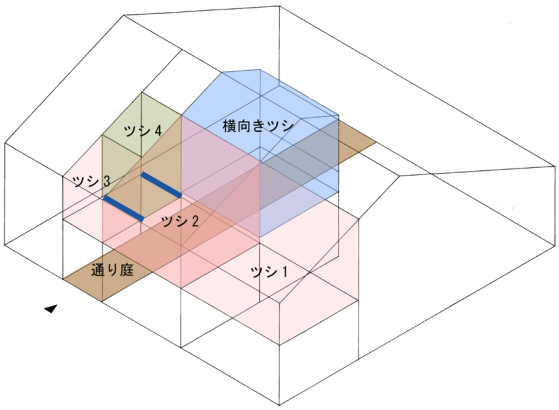

図 3-1-3　戸所家ツシ二階模式図

て使われず、一階の階段からツシ二階に続く廊下のような空間となっている（写真 3-1-3）。横向きツシは、アガリクチの上部に設けられている。通り庭に面して、間口２間、奥行２間をもつ。改造により、通り庭との境に新しい建具で仕切られている。板床が張られ、押入も設置されているが、物置として使われている。もとは通り庭に面して大きく開口していたため、壁や材が黒くすすけている。小屋組は梁間を三分し、中央は和小屋形式で小屋梁を柱で支え、前後は登り梁を架けている。

■ 建築年代

建築年代は、付属屋の鬼瓦に安永７年（1778）の刻銘が残っている。主屋も技法などから同時期と考えられる。

図 3-2-2　金森家通り庭断面図

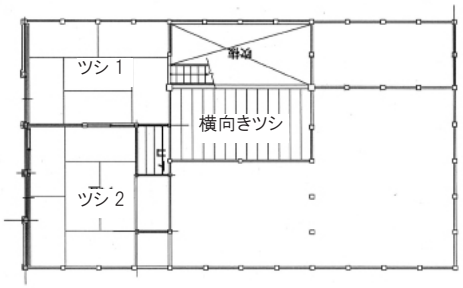

図 3-2-3　金森家二階平面図

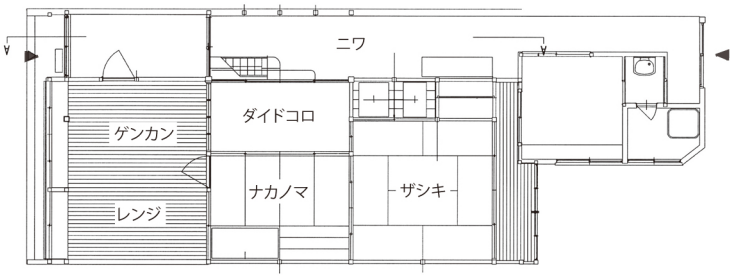

図 3-2-1　金森家一階平面図

３ － ２　本町

3-2-1　金森家住宅

■ 外観

金森家住宅は本町に建っている。一階の表構えは全面改造されている。二階の壁面は白漆喰で軒裏まで塗り込められている。垂木の塗り込め形状は台形である。軒は屋根裏をより広く利用するための出桁造であり、軒下の片側には刳形模様の袖壁が設けられている。また、開口部はかつて虫籠窓であったようだが、現在は格子が取り払われ、ガラス窓が入れられている（写真 3-2-1）。

■ 規模

主屋は間口 3.5 間、奥行 6.5 間の切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。平面構成は、2 列 5 室の居室部と通り庭からなる（図 3-2-1、図 3-2-2）。

■ 平面構成

表の入り口に入って、幅 1 間の通り庭が裏まで続く。居室部の一筋目にレンジとゲンカンが設けられている。この二つの部屋は改造により、一体とした広い板間である。ゲンカンの表側に不自然な柱が 1 本見られるが、聞き取りにより、この柱はゲンカンとレンジを改造した際に、取り除かれた柱を補強するために新しく入れたことが分かった。もとの柱筋を推測すると、かつての間取りは通り庭に並行した幅 1 間の部屋を

写真 3-2-1　金森家の外観

3室もつ二列六室型の町家であったと考えられる。二筋目の奥寄りにナカノマ、通り庭寄りにダイドコロが並ぶ。ナカノマの妻側に板間と押入が設けられているが、痕跡を確認したところ、これは後から付け加えたものと思われる。もとは収納スペースをもたない6畳の空間であった。二筋目から2間にかけての通り庭が吹き抜けており、ここから屋根裏を見ることができる。三筋目の居室部は8畳間のザシキであり、裏に半間の縁側や、通り庭寄りに半間のトコと仏壇がつく。これはもともと幅1間の部屋であった空間にザシキを広げ、仏壇とトコを新しく設けたと考えられる。ナカノマと同じく、ザシキの妻側に収納スペースはなかった。当初、押入が設けられていないことは、古い形式の町家の特徴である。

■ツシ二階

ツシ二階は三つの独立した空間に分けられる（図3-2-3、図3-2-4）。表の通り庭、ゲンカン、レンジの上部にツシ1、ツシ2が設けられている。いずれも6畳間であり、物置として利用されている。ツシ2に床の間がつくことから一時期は居室であったことが伺える。二筋目の通り庭にある階段を使って、ツシ二階に上がることができる。横向きツシはダイドコロの上部に設けられている。通り庭に面して、間口2間、奥行1間をもつ。この横向きツシは通り庭の吹き抜けに面した部分以外、壁で仕切られており、全体が黒く汚れている。小屋組は、建物中央は和小屋形式であり、建物の前後に登り梁が架けられている。

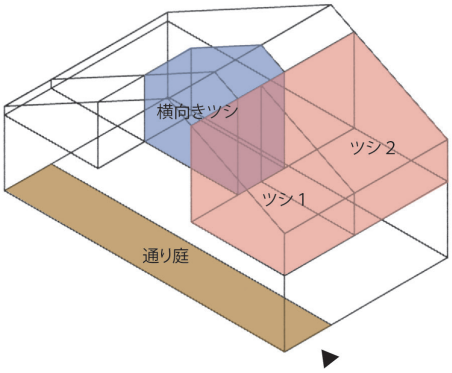

図3-2-4　金森家ツシ二階模式図

■建築年代

建築年代を示す資料は見当たらないが、建築意匠や一階に押入のないことから江戸後期に建てられたと推測できる。

3-2-2　上野家住宅

■外観

上野家住宅は、本町二丁目の角地に建っている。一階の表構えは改造されており、黒い格子が並んでいる。二階壁面は黒漆喰で塗り込められ、虫籠窓と格子窓がつく。軒は出桁造り、軒下の両側には袖壁が設けられている。道路に面した妻側の土壁を覆うように下見板が張られている（写真3-2-2）。

■規模

主屋は間口4間、奥行6.5間を測り、切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。平面構成は、2列6室の居室と幅1間、奥行2間弱の通り庭からなる。裏の下屋は改築により台所や風呂が付け足された（図3-2-5）。

■平面構成

表の入り口に入って、奥寄りにレンジノマ、ナンド、ザシキ1が一列に並ぶ。レンジノマは

写真3-2-2　上野家の外観

6畳間であるが、畳の寸法が小さいため、ナンドとの境の一部が板敷きになっている。表に半間弱の出格子と、北側に半間のトコと押入がつく。ナンドは半間の押入がつく6畳間である。押入の中に、ツシ二階に続く階段が設けられている。ザシキ1は6畳間であり、裏に半間の縁側と、北側に半間の仏壇とトコがつく。通り庭寄りにゲンカン、元イロリノマ、ゴハンノマが一列に並ぶ。本来は、幅1間の通り庭が下屋まで続いた。二筋目から改造により、吹き抜けの部分は天井が張られ、床に新たに板と畳を敷き、居室空間として使われている。元イロリノマは前面板敷きになっており、ゴハンノマも一部板が張られている。この2室は通り庭が居室に取り込まれている。しかし、柱筋からみても、もとは通り庭と幅1間の部屋に分かれており、通り庭に平行した幅1間室列をもつ二列六室型であったと考えられる。

■ツシ二階

ツシ二階は三つの独立した空間に分けられる（図3-2-6）。レンジノマ、ゲンカンの上にツシ1、ツシ2が設けられている。ナンド、ザシキ1、改装前の元イロリノマとゴハンノマの上部にザシキ2が設けられている。ザシキ2に半間の違い棚と床の間が設けられており、通り庭寄りに半間の押入と、裏に半間弱の縁側がつく。天井高が高く、座敷としての空間を確保している。なお、横向きツシは痕跡により復元したところ、2つの押入がある所に設けられていたことがわかる。通り庭が改装される前は、完全に吹き抜けており、押入の壁も新しく建てられたものである。点線に囲まれている部分に間口4間、奥行1間の横向きツシ空間が設けられており、通り庭に面して開口していた可能性がある。

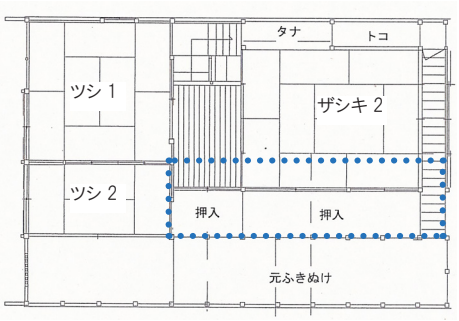

図3-2-6　上野家二階平面図

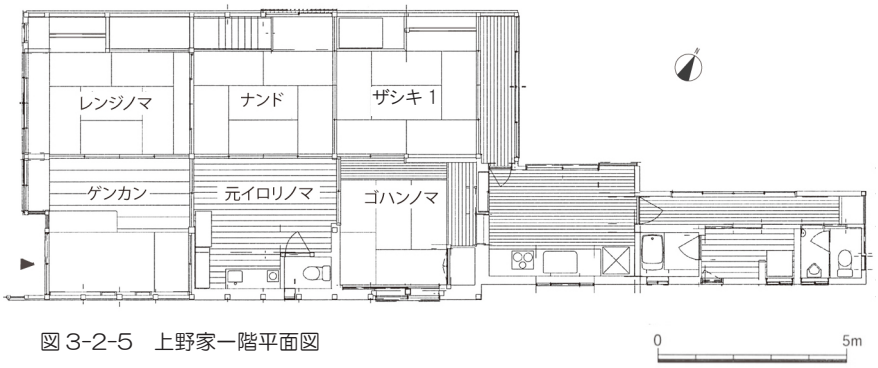

図3-2-5　上野家一階平面図

■建築年代

壁に下見板を張るような古い意匠や、部屋名に「レンジノマ」が伝わることから江戸後期の建築と考えられる。

3－3　芹町

3-3-1　上田家住宅

■外観

上田家住宅は、芹町の西側に位置し、通りの北側に建つ。江戸期は呉服屋、大正期からガラス屋を営んでいる。一階の庇に垂木の塗り込め形状は、角形と波形の中間のような形である。二階の壁面、軒裏とも塗り込められており、垂木の塗り込め形状は角形である。壁面には虫籠

窓が残っている。軒は出桁造、軒下両側には浮き彫り模様のついた袖壁が設けられている。痕跡を確認したところ、一階構えは、居室部側はかつて格子がはめられ、その東隣りにばったり床几があった。ばったり床几があったところの東隣りには、痕跡などからかつて吊り上げ大戸がついていたものと推定される。一階の庇の軒裏が塗り込められていることから、以前は土戸を構えていた可能性が高い（写真 3-3-1）。

■ 規模

主屋は間口 4.5 間、奥行 6.5 間を測り、切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。主屋の東側に間口 2 間、奥行 4.5 間の付属屋が増築されている。平面構成は、増築部分を除き、2 列 5 室の居室部（復原）とL字型の通り庭からなる（図 3-3-1、図 3-3-2）。

■ 平面構成

表の入り口を入って、西寄りにチョウバ、イマ、ザシキが 1 列に並ぶ。それぞれ押入、板間、仏壇や床の間が半間の幅でつく。チョウバの押入の中に、ツシ二階に続く階段が設けられている。入り口に戸自体はないものの、吊り上げ大戸を吊るための金具が残っている。イマは 8 畳間であり、表のチョウバより床高が高くなっている。座敷は床の間のつく 8 畳間であり、半間の縁側に続く。イマとザシキに沿って、通り庭側に幅

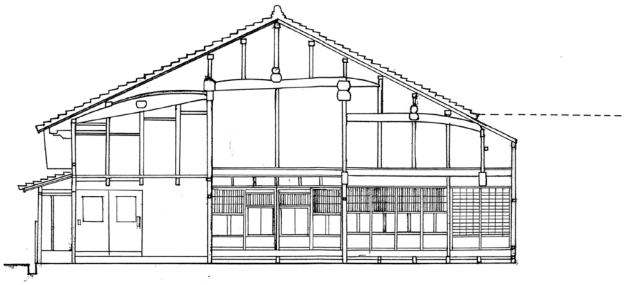

図 3-3-2　上田家通り庭断面図

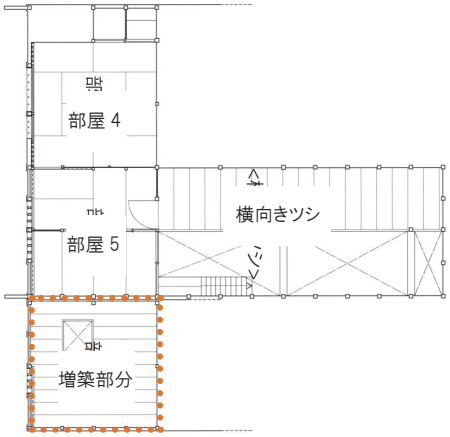

図 3-3-3　上田家二階平面図

写真 3-3-1　上田家の外観

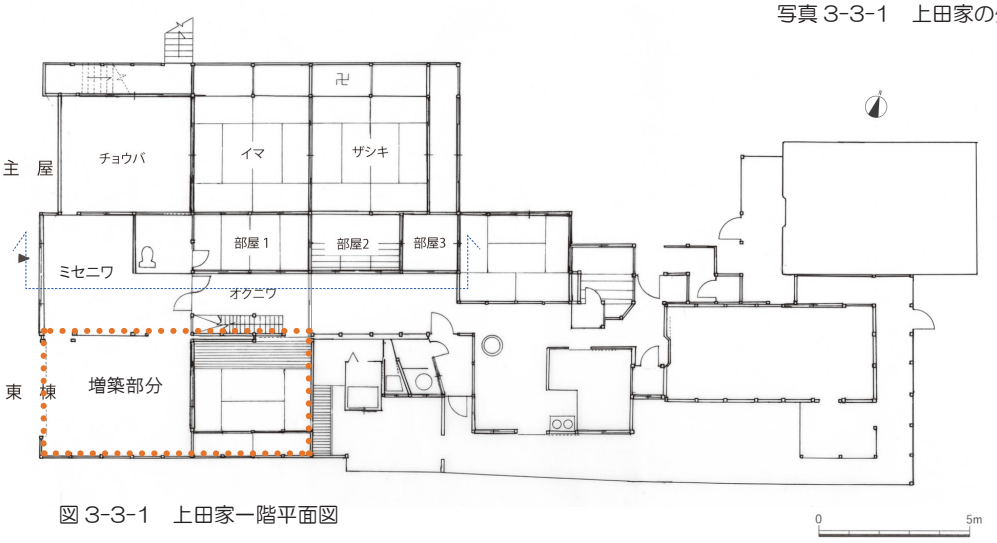

図 3-3-1　上田家一階平面図

1間の部屋1～3が設けられている。部屋1は4畳の部屋であり、部屋2が板間に改造されている。部屋2と部屋3との境が移動されたため、もとは表から4畳の部屋が2室並んでいたと考えられる。この間取りにザシキの北側の縁側と部屋3の半間が改築で付け足されたと考えられる。また、部屋1～3と通り庭との境にはガラス戸で仕切られているが、吊り束と鴨居の材が新しいため、後に入れられたものと考えられる。通り庭はL字型であり、二筋目から裏の下屋まで吹き抜けている。ミセニワとオクニワの境に観音開きの扉と、部屋1と部屋2の境の通り庭に籠戸が設けられている。なお、籠戸の上部に新しい材が付け加えられていることから、籠戸が移動された可能性がある。

■ツシ二階

ツシ二階は三つの独立した空間に分けられている（図3-3-3、図3-3-4）。表の通り庭とチョウバの上部に部屋5と部屋4が設けられている。チョウバの押入にある階段を使ってツシ二階に上がるが、現在は通り庭にも階段が新しく設置されている。また、一階と異なり、二階の当初部分と増築部分の間に壁で仕切られている。横向きツシは部屋1～3の上部に設けられている。通り庭に面して、間口4.5、奥行1間をもつ。部屋5との間に壁で仕切られていたが、改装により開き扉を新しく造って、横向きツシに出入りすることができる。小屋組は表側が登り梁、それ以外（増築部分を含む）が和小屋の形式になっている。

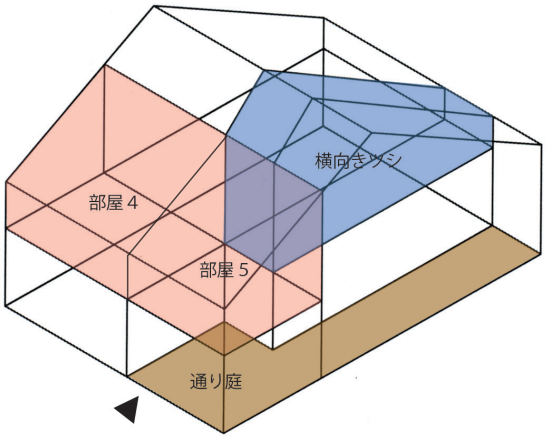

図3-3-4　上田家ツシ二階模式図
※増築部分を除く

■建築年代

建築年代は、当初の主屋部分は言い伝えやザシキの意匠、土戸の存在などにより江戸末期、増築部分は大正期と推定される。

3-3-2 清水家住宅

■外観

清水家住宅は、芹町の南側に建つ。一階に下屋庇を付加して出格子をつけている。下屋庇の屋根は垂木とも近年の修理で変えられている。一番西端に戸袋がついている。幅2間の出格子は当初のものとみられるが、格子は後補の可能性がある。なお、格子は京格子のような繊細なものであるが、現在は1本ごとに切り取られている。二階は真壁であり、腕木を出して軒裏に板天井を張る。壁面に虫籠窓が残り、両側には袖壁をつけ、塗り込められている。窓には鉄格子とガラス戸を入れられているが、もとは板戸であったとみられる（写真3-3-2）。

■規模

主屋は、間口4.5間、奥行6.5間を測り、切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。東側に間口2.5間、奥行7.5間の付属屋が建てられている。平面構成は、2列5室の居室部と通り庭

写真3-3-2　清水家の外観

からなる（図 3-3-5、図 3-3-6）。

■ 平面構成

表の入り口を入って、通り庭寄りに幅 1 間のゲンカン、トケイノマが一列に並ぶ。吊り上げ大戸が残っており、ゲンカンとミセニワの境には戸袋と 1 本溝の建具が残っている。ミセニワとオクニワの境には舷戸があり、これを閉じることでミセの空間と奥のプライベート空間を仕切っていたと考えられる。二筋目からのオクニワの上部は吹き抜けており、屋根裏を見上げることができる。オクニワとトケイノマとの境には建具が入っておらず、無目敷居である。三筋目からのダイドコロは改造されており、もとは幅 1 間の板間と通り庭であった可能性がある。奥寄りに 8 畳間のレンジノマ、ナカノマ、ザシキが一列に並ぶ。レンジノマは押入が半間の幅でつき、その中にツシ二階に続く階段が設けられている。ナカノマには幅半間、奥行 2 間の押入がつく。ザシキは床の間と仏壇が半間の幅でつき、裏にある半間の縁側に続く。

■ ツシ二階

ツシ二階はミセニワ、ゲンカン、レンジノマの上部にツシ 1 とツシ 2 が設けられている（図 3-3-7、図 3-3-8）。ツシ 3 はナカノマの上部に 1 間ほど設けられており、押入として使われている。ナカノマは座敷であり、天井が高くなっているため、その上部に押入の設置を工夫して

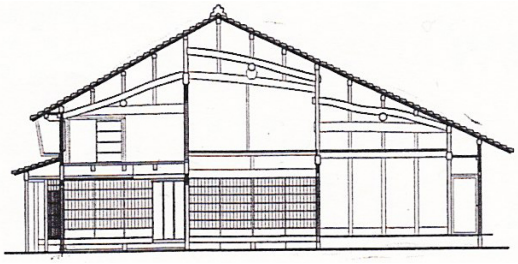

図 3-3-6　清水家通り庭断面図

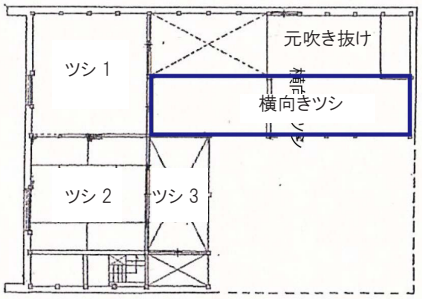

図 3-3-7　清水家二階平面図

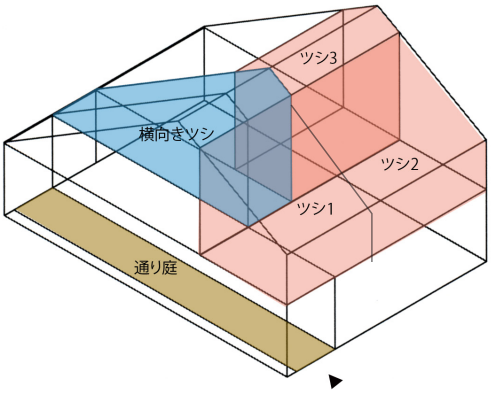

図 3-3-8　清水家横向きツシ模式図

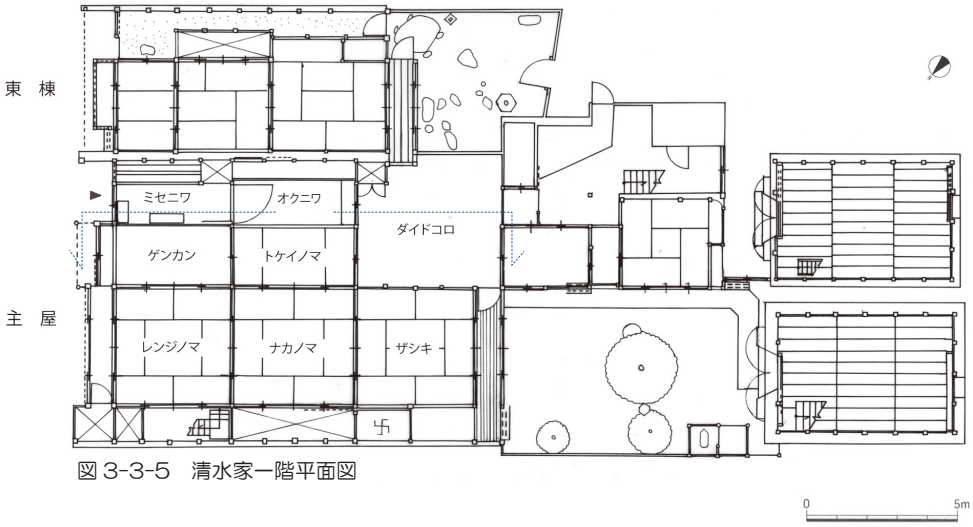

図 3-3-5　清水家一階平面図

いることがわかる。横向きツシは通り庭寄りの幅１間の居室（トケイノマから裏側まで）の上部に設けられている。通り庭に面して、間口 4.5 間、奥行１間をもつ。小屋組は建物の中央に和小屋を取っており、それ以外の部分は二重梁と登り梁形式になっている。

■ 建築年代

建築年代は、建築意匠と構造、部屋名に「レンジノマ」が伝わることからみて、江戸後期にさかのぼると考えられる。

３－４　七曲り

3-4-1　旧村岸家住宅

■ 外観

旧村岸家住宅は高宮方面から七曲がり地区に入り、最初の曲がり角に位置している。旧村岸家は隣接する村岸家の分家にあたる。

屋根の両側に本ウダツを上げ、漆喰で塗り込めた二階の外壁、虫籠窓、軒裏、袖壁は、一階に現存する土戸ともに火災に対する備えを見せる（写真 3-4-1、図 3-4-1）。土戸は、板戸に防火のための土壁を塗ったもので、軒下に花崗岩製の一本溝の敷居を置き、火事の際には雨戸のように建て連ね、隙間を練り土で埋め、防火戸とするものである。土戸が現存する例は少なく、後述する旧鳥居本宿の有川家とともに貴重な遺構である[1]。

■ 規模

敷地の間口は約 11 m､奥行は約 24 mであり、南側と東側に通りが接している。主屋は南側の通りに接して建っており、主屋の北側には庭と外便所がある。

主屋は間口 5.5 間、奥行 8.5 間の切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。平面構成は２列８室の居室部と通り庭からなる。

所有者は旧村岸家で生活した経験がなく、部屋名が伝わっていない。便宜上、部屋１～８と呼ぶ（図 3-4-2、図 3-4-3、図 3-4-4）。

■ 平面構成

表の入り口を入ると、西側の壁に沿って通り庭が奥まで続く。右側にある部屋１は押入が半間の幅でつく６畳間である。表寄りの押入の前にツシ二階に続くハッチがある。部屋１の奥寄りにある部屋２は押入が半間の幅でつく３畳間である。部屋１と部屋２の間の押入は新しく造られたものであり、部屋１と部屋２は建具で仕切られていた部屋であった可能性が高い。

二筋目から通り庭寄りに部屋３、部屋５、部屋７は一列に並ぶ。部屋３は部屋１より約 25cm 床が高くなっている。６畳間であり、床板の傷みが激しい。部屋５、部屋７は、通り庭側に幅半間ほど張り出している。部屋５は板張りで改装されており、台所として使われていた。部屋７も改装されており、裏にある半間の縁側に続く。本来は 7.5 畳一間であったと考えられるが、新たに１畳分の板張りの床が設けられ、壁で仕切られている。そこから通り庭に張り出した半間の風呂場に入ることができる。

二筋目から奥寄りに部屋４、部屋６、部屋８は一列に並ぶ。部屋４は奥行半間の床の間と押入がつく８畳間である。部屋２よりは 40cm ほど天井が高くなっている。部屋６は奥行半間の床の間と仏間がつく８畳間である。部屋４と同じように、床の間側の壁に新しく窓が開けられている。部屋８は下地窓がつく奥行半間の床の間と 10 畳の畳間からなり、裏にある半間の縁側に続く。

表の入り口の横には、新しく簡素な板壁を設け、それによってできた空間を物置として利用している。西側の壁に沿って通り庭が奥まで通っている。二筋目からの通り庭は屋根裏まで

1　彦根市史編集委員会 『新修彦根市史』第 10 巻（景観編）2011 P165

写真 3-4-1　旧村岸家の外観

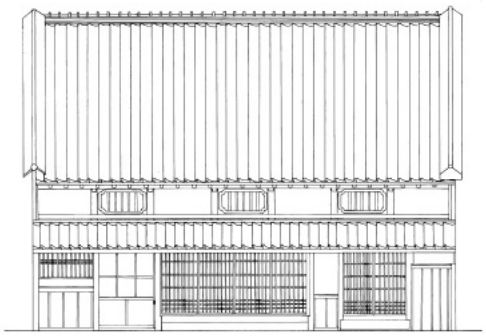

図 3-4-1　旧村岸家立面図

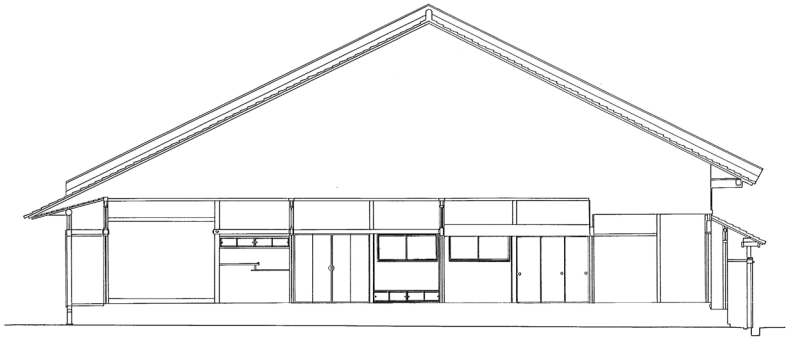

図 3-4-4　旧村岸家断面図B－B'

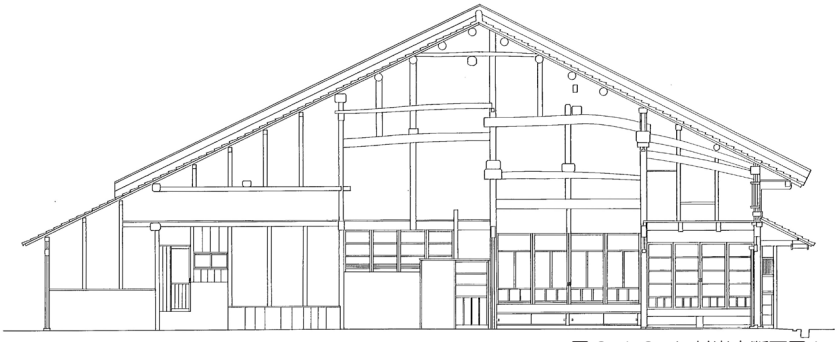

図 3-4-3　旧村岸家断面図A－A'

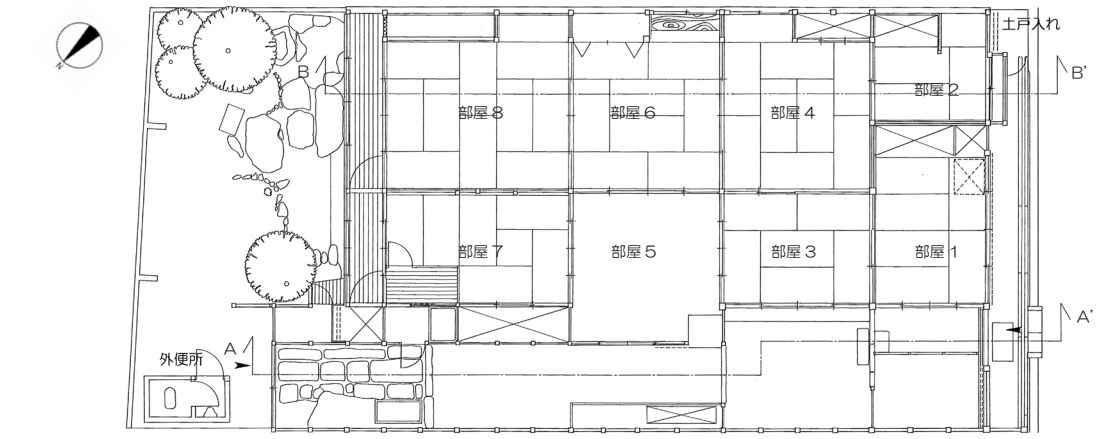

図 3-4-2　旧村岸家一階平面図

吹き抜けており、立派な小屋組を見ることができる（写真 3-4-2）。壁寄りに水屋が置かれ、中には当時の食器類等が収納されている。一方、通り庭の地面は、三和土でできているが、風呂場の前から一番奥にかけて、石畳へと変わっている。この部分の妻壁寄りに流しが設けられている。

■ ツシ二階

ツシ二階は独立して 2 ヶ所にある。道路に面して一筋目の上部にツシ 1 と部屋 5 の上部（張り出した半間を含めず）に横向きツシが設けられている（図 3-4-5）。部屋 1 に設けられているハッチからか、通り庭から梯子をかけてツシ 1 に上がることができる。横向きツシはツシ 1 と違って、通り庭に面し、通り庭との境に仕切り壁を持たず大きく開口している。間口 2 間、奥行 1.5 間をもつ。屋根裏の材と壁は全面的に黒くすすけている。これは、通り庭の壁際に痕跡が確認できた「おくどさん」によってであり、そこで使われる薪などの燃料を乾燥させるため、通り庭からこの横向きツシに入れていたのであろう。

小屋組は和小屋で、棟木と屋根の頂点がずれており、西側妻面の柱筋が上下でずれている。また、表から 1.5 間の位置から登り梁が架けられている。ツシ 1 に上がると屋根の構造がよくわかり、垂木を継いだ跡や、柱のズレも確認できた。

■ 建築年代

建築年代は家屋台帳によると「明治 1 年」と記載されているが、江戸期の景観構成要素である土戸を残していることや内部意匠の状況などから、江戸後期に建てられた町家と考えられる。

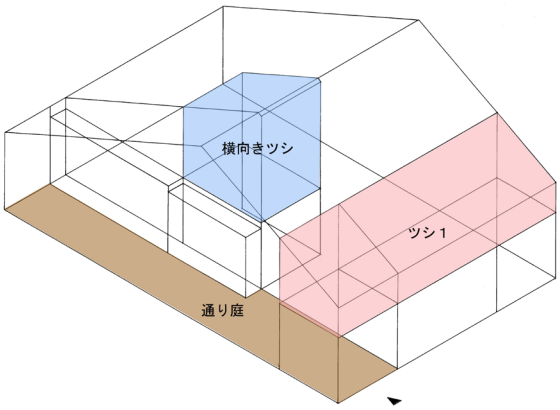

図 3-4-5　旧村岸家ツシ二階模式図

写真 3-4-2 ツシ 1 から見た通り庭の吹き抜け

3-4-2 芦田家住宅

■ 外観

芦田家住宅は旧村岸家住宅から 200 mほど離れたところに位置している。北側と西側の通りが接している。七曲がりには数少ない台形の敷地にあわせて建てられた町家である。正面から見ると北側の妻壁が奥に向かって広がっているのがわかる。北側の水路の湿気を防げるため石垣を築き、周囲の町家より一段高く建っていることもあり、七曲がりの中でも独特の存在感を示す[1]。切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家であり、二階正面には漆喰で塗り込めた虫籠窓が設けられており、軒裏が半分塗り込められている

1　彦根市史編集委員会 『新修彦根市史』第 10 巻（景観編）2011 P167

（写真 3-4-3）。

■ 規模

主屋の規模は間口 4.7 間、奥行 5.5 間を測り、表と裏には奥行半間ほどの出格子と縁側がつく。平面構成は２列６室の居室部と北側の通り庭からなる（図 3-4-6、図 3-4-7）。敷地の歪みは畳の入らない通り庭で調整をはかっており、通り庭側が裏口に向かって広がっていく。所有者が変わっているため、部屋の名称は伝わっていない。便宜上、部屋１～６と呼ぶ。

■ 平面構成

表の入り口を入って、右手に３畳間の部屋１がある。それでも通り庭部分が狭くなったのか、部屋１は間口が１間と狭くなっている。建具の痕跡より増築されたと判断できるため、元来は「L 字型」の通り庭であった可能性が高いと考えられる。二筋目に進むと、部屋２、部屋３が一列に並び、部屋１より半間ほど通り庭寄りに設けられている。部屋２は４畳半であり、中央寄りに明り取りの天窓が設けられている。通り庭を挟んで、部屋２の向かいの壁際に押入があり、その中にツシ二階に続く箱階段が設けられている。部屋３は部屋２より床が 10cm ほど低くなっている。間口 1.5 間、奥行 2.5 間をもつ空間はフローリングの床板を張り替えており、台所として用いられている。さらに、裏口寄りが改造されており、間口 128cm、奥行 174cm の風呂場がつく。この風呂場は通り庭に 40cm ほど張り出しており、モルタルの壁で通り庭との間に仕切られている。部屋３の向かいの壁際にかまどと水屋が設けられている。

主屋の南側に部屋４～６が一列に並ぶ。部屋４は奥行半間の押入と２畳の板間と６畳の畳間からなり、表側にある奥行半間の出格子に続く。板間にツシ二階に続く階段が設けられており、畳間との間に建具で仕切られている。部屋５は６畳の畳間と奥行半間の押入からなる。部屋６

写真 3-4-3　芦田家の外観

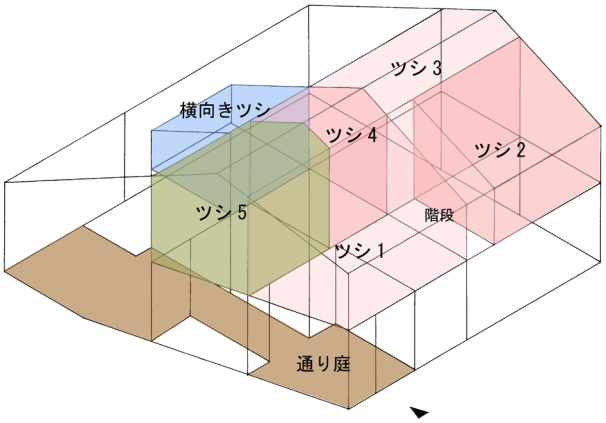

図 3-4-8　芦田家ツシ二階模式図

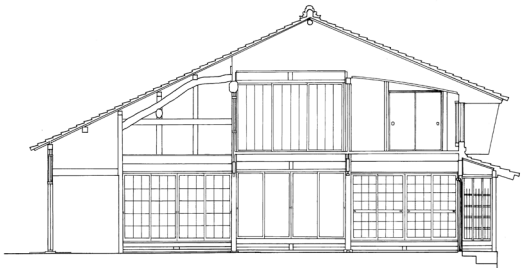

図 3-4-7　芦田家断面図 A－A’

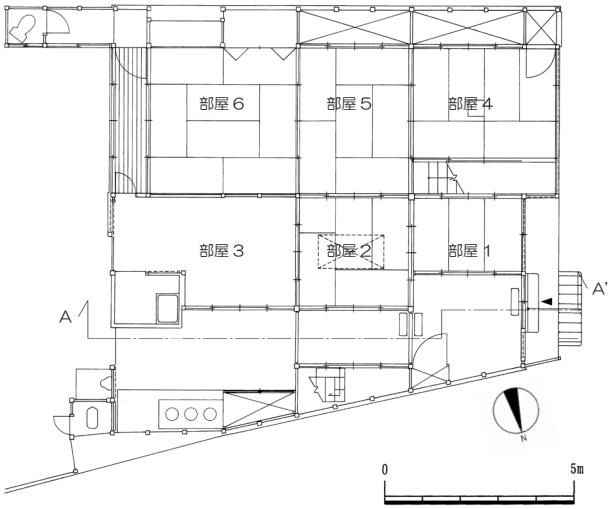

図 3-4-6　芦田家一階平面図

は奥行半間の仏壇と床の間と８畳の畳間からなり、裏にある奥行半間の縁側に続く。

■ ツシ二階

ツシ二階はやや複雑な構造であり、六つの独立した空間となる。図 3-4-8 のように、入り口から二筋目までの通り庭と居室部上部には、ツシ１～５が設けられている。

ツシ１は部屋１とその平行する通り庭の上部に設けられている。６畳の畳間と壁際寄りにある押入からなる。階段を挟んで、南側にあるのは部屋４の上部に設けられているツシ２である。ツシ２は奥行半間の板間と 4.5 畳の畳間からなる。ツシ１、ツシ２は居室としての体裁を整えており、登り梁を隠し、棹縁天井を斜めに張っている。

ツシ３は部屋５の上部に設けられている。６畳の畳間と二つの奥行半間の押入からなり、その中の一つは部屋６の上部に張り出している。棹縁天井が張られており、採光もよく、二階の居室として用いられていた。ツシ４は板張りの床が設けられているが、板床がツシ１より 5cm ほど低くなっている。天井が張られず、ここから屋根裏を見上げることができる。部屋２の上部に設けられているが、間口は部屋２より半間ほど狭くなっている。また、天窓がツシ４の中央部分を通って屋根裏に至るため、ツシ４は暗くて狭い空間となる。

部屋２と平行する通り庭の上部に板床のツシ５がある。ツシ５は 4.5 畳の板間であり、ツシ１に続く板戸とツシ４に続く引き違い戸が設けられているが、現在は使われていない。通り庭にある箱階段を使って、ツシ５に上がることができる。また、通り庭の上部の吹き抜けに面し、格子戸の開口部をもつ（写真 3-4-4）。日常に用いる煙が浸入してもかまわないような部屋であったのだろうか。棹縁天井が張られているが、天井高が低いため、居室ではなく物置として使われていた。

写真 3-4-4　横向きツシから見たツシ５の格子戸

写真 3-4-5　芦田家の横向きツシ

横向きツシは部屋３の上部に設けられている（写真 3-4-5）。三筋目から裏口にかけて、通り庭部分は吹き抜けとなっている。横向きツシはこの通り庭に面して大きく開口しており、間口、奥行とも 1.5 間を測る。床板が張られており、平行する通り庭の壁際にタイル張りのかまどがあるため、壁と材が黒くすすけている。葺下しの建物であるため、この横向きツシは裏口に向かって低くなっている。壁、材の痕跡としっかりしている構造からこの横向きツシは建築当初に造られたと考えられる。小屋組は、建物の表側と横向きツシの上部には登り梁が架けられている。表側にあるツシ１とツシ２は居室として使われており、棹縁天井を斜めに張ることで登り梁を隠している。

■ 建築年代

建築年代は、聞き取りでは明治 20 年（1887 年）頃の建築とのことである。謄本によると、この時期にすでに建物の所有権が移っていることが分かるため、それ以前に建造されたと推測できる。

3-4-3　吉田家住宅

■ 外観

吉田家住宅は七曲がり地区のほぼ中央、大橋町の通りの西側に位置している。屋根は起っているが、材が新しいので建築当初のものではなく、屋根は後世に改造されたと思われる。二階には虫籠窓が付き、軒裏も壁面も塗り込めている。二階の軒下の両端に美しい刳形模様の袖壁をもつ。表の下屋の下に土戸の痕跡が残っている。明治期二度の大水害により、土戸は水がついてしまい、廃棄されたそうである（写真 3-4-6）。

■ 規模

主屋の規模は間口 5.3 間、奥行 5.5 間を測り、切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。表に奥行 40cm ほどの出格子、奥に奥行半間の縁側とヒカエノマ２、ブツマの二部屋をもつ角屋が付属する。平面構成は２列５室の居室部とＬ字型の通り庭からなる（図 3-4-9、図 3-4-10、図 3-4-11）。奥まで続く通り庭の幅は一間半あり、奥は石敷きである。

■ 平面構成

主屋の南側は、表から奥に向かって、ナンド、ヒカエノマ１、ザシキが一列に並ぶ。ナンドは６畳の畳間と奥行半間の押入からなり、表の出格子に続く。名称通り納戸として使われており、押入の中には二階に上がる階段がある。ヒカエノマ１は４畳半の畳間と奥行半間の押入からなる。ザシキは６畳の畳間と奥行半間の床の間からなり、さらに裏にある縁側に続く。聞き取りによれば、ザシキの床の間は向かい側にあったが、家相が悪いので現在の位置に変えられたそうである。ヒカエノマ１とザシキの天井は吊り

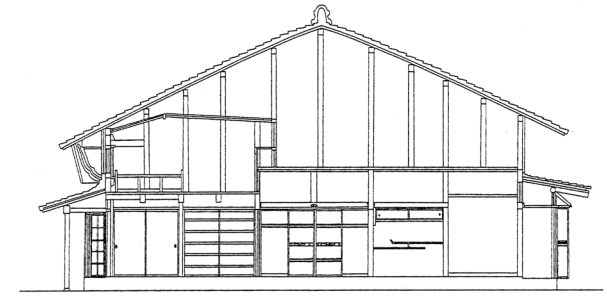

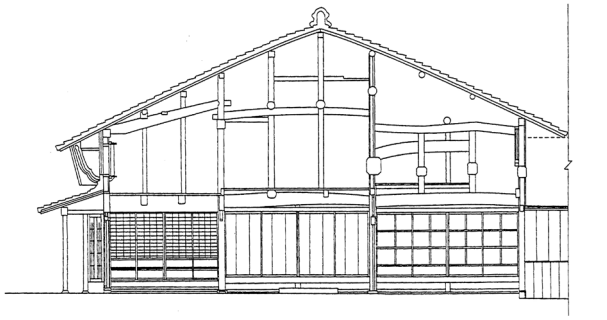

写真 3-4-6　吉田家の外観

左上　図 3-4-11　吉田家断面図Ａ－Ａ’
左中　図 3-4-10　吉田家断面図Ｂ－Ｂ’
左下　図 3-4-9　吉田家一階平面図

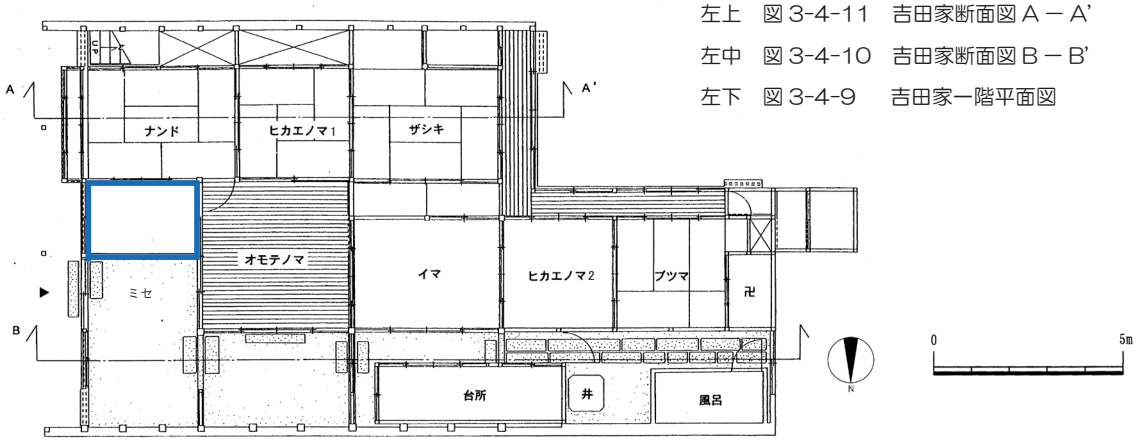

天井であり、その上部にはツシとして使われていない。

ミセ部分は通り庭と一段高くなった部分（図3-4-9　青い線で囲まれた部分）からなっている。一段高い部分は後から付けられており、もとは通り庭であったと考えられる。

通り庭寄りに二列目からオモテノマとイマが奥に向かって並ぶ。イマとザシキの間に半間の通路空間を挟む。聞き取り調査によると、この部分は床の間であった。

また、平面構成には次の特徴を持つ。通り庭に近い１列目の居室の幅は２間を測り、押入や床の間を除いた２列目の居室の幅より半間広い。１列目の間口が２列目より広い例は彦根市内では少ない。町家の空間構成の古い要素を残しているものと考えられる[1]。この点について、4-3-1 で詳述する。

■ツシ二階

ツシ二階は、６つの空間に分けられており、二つの横向きツシをもつ（図 3-4-12）。ナンドの押入にある階段を使うと、その上部にあるツシ１に出る。登り梁を隠し、棹縁天井を斜めに張っている。表のミセの上部にツシ２とツシ3、二筋目から三筋目までの通り庭の上部にツシ４が設けられている。オモテノマの上部にあたるのはツシ５である。詳細な痕跡調査により、図 3-4-12 の通りに青い線で引かれている部分は壁の痕跡が確認できた。赤い線で引かれている壁の部分は、新しく塗られたものだと判明した。さらに、ツシ４の床はツシ３、ツシ５より12cm ほど高くなっており、飛び梁を抜いた痕跡もあるため、この部分は吹き抜けであった可能性が高いと推測できる。よって、ツシ５は本来、独立したツシの空間であったと考えられる。オモテノマと平行する吹き抜け（現在のツシ４）から、ツシ５へ直接ものを入れていたのであろう。これは復元した横向きツシの一例であり、間口２間、奥行２間をもつ。ツシ６は現存する横向きツシである。イマと平行する通り庭に面し、開口しており、間口２間、奥行 1.5 間をもつ。しかし、黒い線を太く引いた部分で、壁の痕跡が確認されている。その他に、床の敷き方から、本来は通り庭の上部との間に壁で仕切られており、ツシとして使われていなかったと考えられる。小屋組は表側に登り梁がかけられている。ツシ１にある登り梁は、棹縁天井を斜め張ることによって隠されている。ツシ１と違いツシ２～６にかけては屋根裏を見上げることができる。建物の中央と裏は和小屋である。

■建築年代

建築年代は、家屋台帳に「明治１年」と記載されているが、聞き取りによると江戸末期に建てられ、大正中頃に吉田家の新家２代目が購入したそうである。また、表の下屋の下に土戸の痕跡が残っており、江戸末期に建てられたと推測できる。

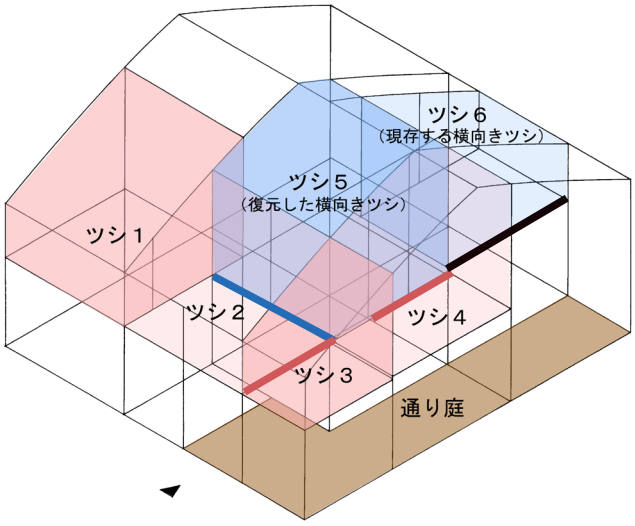

図 3-4-12　吉田家ツシ二階模式図

1　彦根市史編集委員会 『新修彦根市史』第 10 巻（景観編）2011 P166

3 － 5　旧鳥居本宿

3-5-1　デイサービスセンター鈴の音

■外観

デイサービスセンター鈴の音は旧鳥居本宿の東側に位置しており、江戸時代は旅籠であった。平成 15 年（2003）年 5 月に改造され、デイサービスセンターとして営業を開始した。

主屋は切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。二階正面には白漆喰で塗り込めた虫籠窓がつき、軒下両端には袖壁がつく（写真 3-5-1）。表の一階には出格子が北端と南端についている。北端の出格子と部屋との境の胴差しに 2 本の溝が残り、もとは平格子であったことを窺わせる。軒下には、土戸を通していた溝が残っており、下の溝は花崗岩を掘りくぼめたもので、上の溝は庇の桁に樋端を打ち付けている。土戸

写真 3-5-1　鈴の音の外観

図 3-5-1　鈴の音改装前の一階平面図
※黄色いで塗れた部分は改装された部分である。

出典：木戸京子　卒業論文『高齢者の利用を前提とした伝統的町家の保存と活用』滋賀県立大学　2004

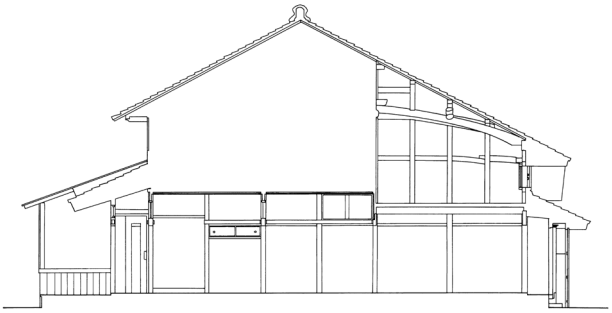

図 3-5-4　鈴の音断面図 B － B’

図 3-5-3　鈴の音断面図 A － A’

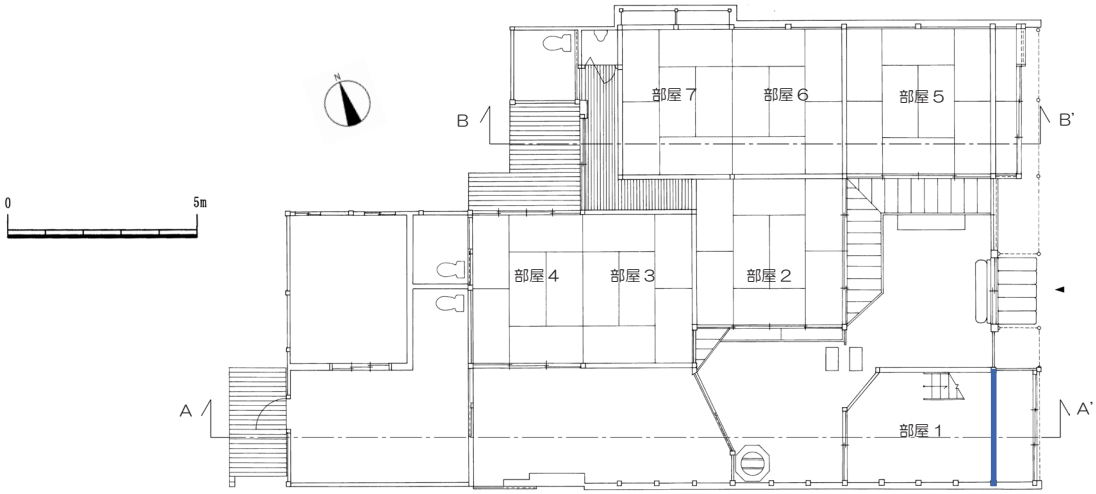

図 3-5-2　鈴の音一階平面図

や土戸置き場は残っていない。

表の佇まいをそのまま保存し、奥にある付属屋を中心に改修し、デイサービスセンターとして活用している（図 3-5-1）。主屋の構造には極力手を加えていなかったため、当初の建物の姿が良好な状態で残っている。

■ 規模

主屋の規模は間口６間、奥行 5.5 間を測り、表には奥行半間ほどの出格子がつき、裏に間口 3.5 間、奥行 4.5 間の付属屋が続く。平面構成は表の入り口が中央にあり、変形した２列６室（もとは２列５室）の居室部とＬ字型の通り庭からなる（図 3-5-2、図 3-5-3、図 3-5-4）。本来は裏の付属屋まで通り抜けるＬ字型の通り庭であったが、三筋目からの通り庭に和室と同じ高さの床を張っている。所有者が変わっているため、部屋の名称が伝わっていない。便宜上、部屋１～７と呼ぶ。

■ 平面構成

表の入り口を入ると、広い通り庭の空間となり、左側に部屋１が設けられている。部屋１は改造前に物入れであったが、デイサービスセンターの事務室として使われている。中には、当初の階段をそのまま残し、その階段を使い、ツシ二階に出ることができる。表側部分に庇を支える出桁と庇の下にある小天井の痕跡と、青い線が引かれている部分には壁の痕跡が確認でき、表にある出格子は後に付けられたものだと考えられる（図 3-5-2）。表の通り庭に面し、主屋の部屋２、部屋３と付属屋の部屋４が一列に並ぶ。部屋２は８畳間であり、部屋３と部屋４より半間ほど北側寄りに設けられており、いずれも６畳間の部屋である。

主屋の北側寄りに部屋５～７が一列に並ぶ。部屋２と部屋５の敷居より一段下がり、通り庭に面してＬ字型に曲る広い式台がつく。部屋５は表にある出格子に続く８畳間である。部屋６、

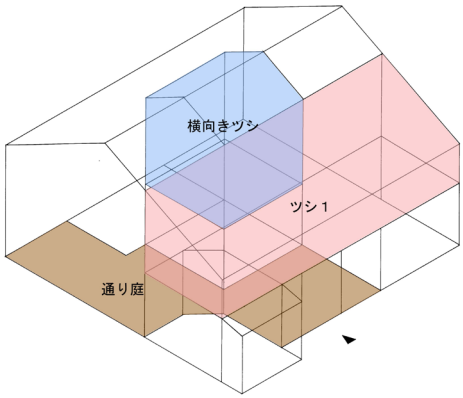

図 3-5-5　鈴の音ツシ二階模式図

部屋７は６畳間である。部屋７は外に張り出している奥行 45cm ほどの床の間と一体となり、裏にある縁側に続く。縁側の幅が新しく奥行１間ほど増築され、北側に高齢者に配慮したトイレが二つ設けられている。

■ ツシ二階

ツシ二階は、二つの空間に分けられる。表の通り庭を抜けると、二筋目からの吹き抜けをそのまま維持しているため、屋根裏を見上げることができる。通り庭に面し、部屋２の上部には横向きツシが設けられている（図 3-5-5）。間口２間、奥行２間をもつ。固定した階段はなく、梯子をかけてその上に上がることができる。また、横向きツシのほかに、部屋１から部屋５にかけての上部にツシ１が設けられている。横向きツシとの間に壁で仕切られており、横向きツシは完全に独立している収納空間となっている。小屋組は、表から２間のところまで登り梁が架けられており、そのほかは和小屋形式である。

■ 建築年代

建築年代は、建築意匠と押入が設けていないことから江戸後期だと考えられる。

3-5-2 成宮家住宅

■ 外観

成宮家住宅は旧鳥居本の南側に位置し、中山道の東側にある敷地に建つ。「第４回とりいもと宿場祭りの成宮邸のパンフレット」によると、成宮家住宅は屋号を「住長」（すみちょう：住田屋長治郎）といい、長崎に店を構え小物商の卸商を営んでいた。江戸期には代々鳥居本と床屋を務め、幕末まで長崎のほか岐阜で鼈甲商を営んでいた。

一階の表構えは、居室部の前面をそれぞれ出格子、平格子とし、さらに名栗棒による駒寄せを設けている。庇の軒裏は出桁から軒先まで塗り込めた意匠としている。また、二階壁面・軒裏も塗り込めており、壁面には二つの虫籠窓を設けている。二階軒は出桁造、軒下両側には刳形のある袖壁が設けられている（写真 3-5-2）。

図 3-5-7　成宮家通り庭断面図

■ 規模

主屋は、間口 4.5 間、奥行６間を測り、切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。平面構成は２列６室の居室部とＬ字型の通り庭からなり、裏に増築した下屋と連なっている（図 3-5-6、図 3-5-7）。

■ 平面構成

表の入り口を入ると、奥寄りにイマ、ブツマ、ザシキが一列に並ぶ。それぞれ押入、仏壇、床の間が半間の幅でつく。イマの押入に階段が設置されており、そこからツシ二階に上がることができる。イマは当初、畳敷であった。ブツマは仏壇のつく６畳間である。この地域特有の、

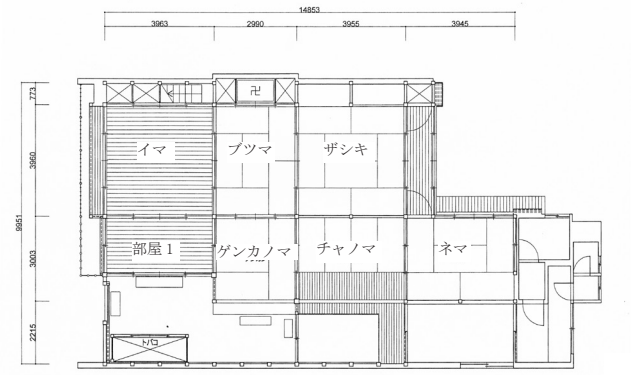

図 3-5-6　成宮家一階平面図

写真 3-5-2　成宮家の外観

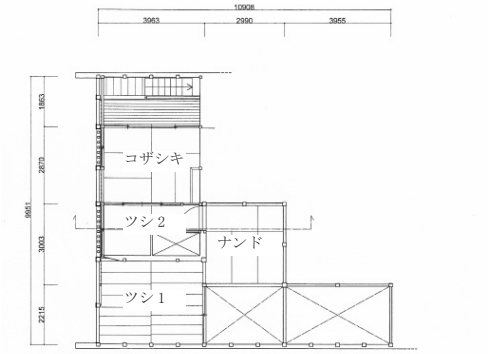

図 3-5-8　成宮家二階平面図

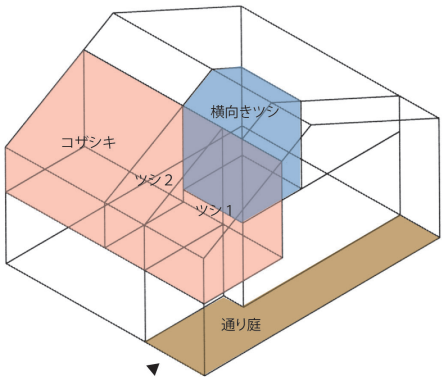

図 3-5-9　成宮家ツシ二階模式図

仏壇が安置されている空間が妻側壁面から突出する形式が見受けられる。ザシキは床の間のつく８畳間であり、半間の縁側に続く。

通り庭寄りに表から４畳、4.5畳、６畳の広さからなる部屋１、ゲンカンノマ、チャノマが一列に並ぶ。表の部屋１は幅１間、ゲンカンノマとチャノマは半間広がり、幅1.5間をもつ。部屋１は板が張り替えられており、表の通り庭の境には、板戸が入れられている。また、上がり框に建具の溝が掘られており、当初は板間であったと推測できる。部屋１の向かいの壁際には押入が置かれている。ゲンカンノマの敷居には建具の溝が見られるが、その上部には鴨居が無く、ツシ二階を支える梁が架けられているのみである。成宮家住宅は移築したとの言い伝えから、移築の際に建具の溝のある材を再利用したと考えられる。チャノマは４畳の畳敷きと奥行２間の板間になっている。梁の位置が建具を入れるには高すぎることから、チャノマと通り庭の境にはもともと建具が入っていなかったと考えられる。裏の下屋の部分はリフォームされている。

■ツシ二階

ツシ二階は図3-5-8、図3-5-9の通りに、４つの独立した空間に分けることができる。イマの上にあるコザシキ、部屋１の上部にツシ２、表の通り庭の上部にツシ１が設けられている。コザシキとツシ２は畳を敷き、押入のつく部屋として使われている。コザシキの壁面は二重になっている。これが当初からなのか、その後の改修によるものなのかは不明である。

ツシ２とツシ１の間は壁で仕切られており、通り庭からツシ１に梯子かけて上がる。横向きツシはゲンカンノマの上部に設けられており、その空間の名称は「ナンド」と伝わる。通り庭に面し、間口1.5間、奥行1.5間をもつ。この横向きツシは一階のゲンカンノマから高い位置に床を設けており、ほかのツシ二階より床高が30cmほど高くなっている。また、通り庭との境に、手すりのような低い壁がつく。通り庭から薪を直接入れる上で障害になるため、薪を使わなくなった時から、新しく造られたのかは不明のままである。小屋組は、主屋中央部分が和小屋、その両側が登り梁の形式をとっている。

■建築年代

主屋は、中山道をはさんで向かいにあった「住長」本家の主屋を明治28年（1895）に曳家し、その後、解体して明治36年（1903）に「住長新家（分家）」住宅として建て直ししたと伝えられている。なお、二階ツシとナンドの境にある梁には、先頭部分が壁で隠れており不明であるが、「築主成宮長治郎　大工田中徳次郎」と書かれた墨書がみられる。ここに「住長」本家当主の名前が見られることから、上述の言い伝えとも合致する。

3-5-3 有川家住宅

■外観

江戸時代の鳥居本宿の町並みは、中山道に沿って線状に町家が建ち並んでいた。中山道から離れて位置する民家は少なく、町筋が幾重にも重なる高宮宿とは様相を異にする。直線的に北上してきた中山道は、鳥居本宿の北端に近いところで急に右折する。その突き当たりに建つひときわ大きな町家が有川家住宅である。幅13.8ｍのツシ二階の主屋は二階の軒裏の出桁まで塗り込められ、入母屋瓦葺きの大屋根には表側だけでも六本の下り棟がつく。この堂々たる造りは、約9.1ｍの棟高とともにこの一角に一種の威圧感を放っている（写真3-5-3）。主屋の向かって右側には、賓客用の薬医門と築地塀が続く。ここで製造・販売されている赤玉新教丸は、腹痛をおさえる妙薬として知られ、店先の様子が文化12年（1815）刊行の『近江名所図会』に

描かれている。右端には旅人に湯茶の接待をするためのカマドが設けられ、前土間形式の店では客が腰掛けて新教丸を購入する姿が活写されている[1]。

主屋の前面には、七曲がりの旧村岸家住宅と同じく、江戸時代の防火扉である土戸が残る。土戸は向かって左端の土戸置き場にまとめて納められている。軒下の地面には花崗岩製の一本溝の敷居が軒裏には土戸の上端を通す溝が残っている。

主屋の向かって右端は袖壁がない。これを補うため板戸に厚手の銅板を貼りつけた防火戸

1　彦根市史編集委員会　『新修彦根市史』第 10 巻（景観編）2011 P182

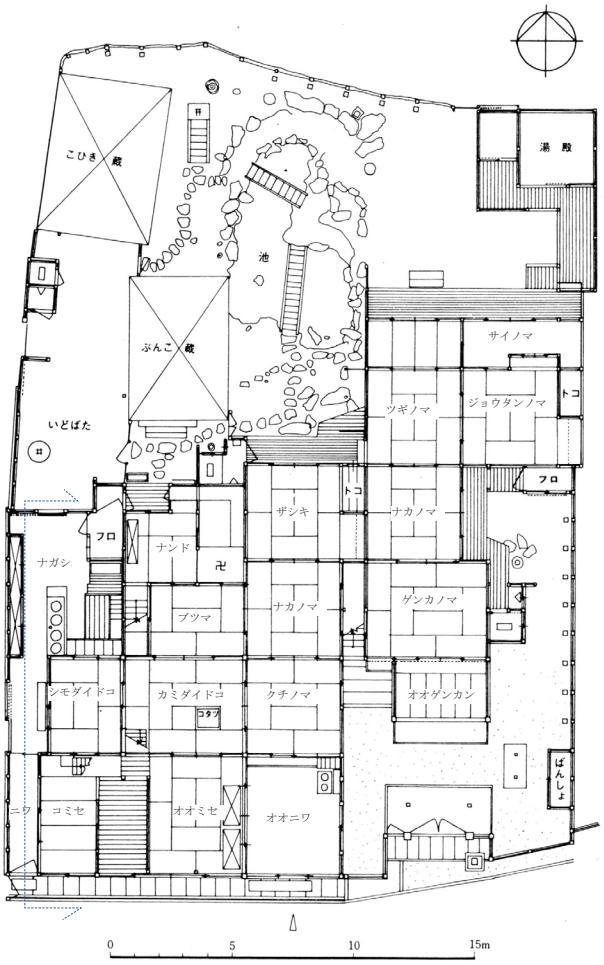

1階平面図

写真 3-5-3　有川家の外観

上　図 3-5-10　有川家一階平面図

下　図 3-5-12　有川家二階平面図

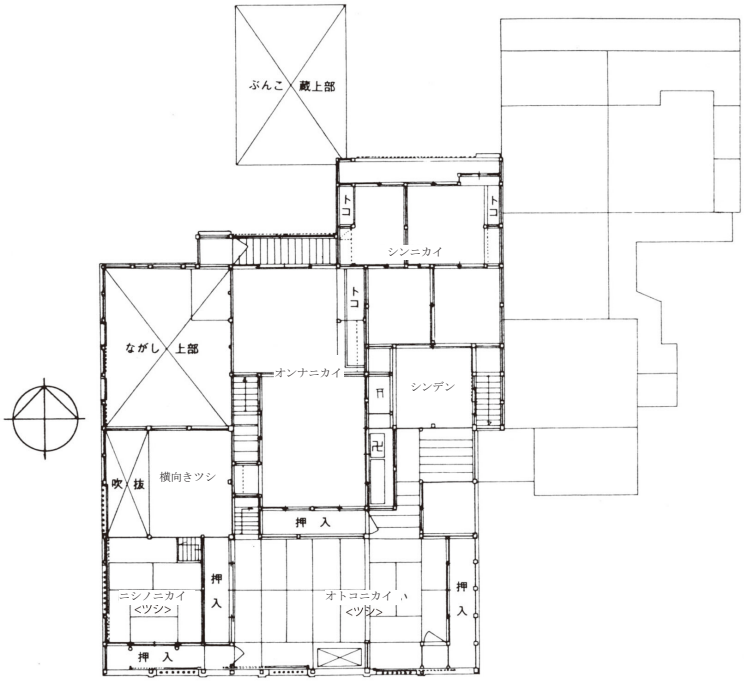

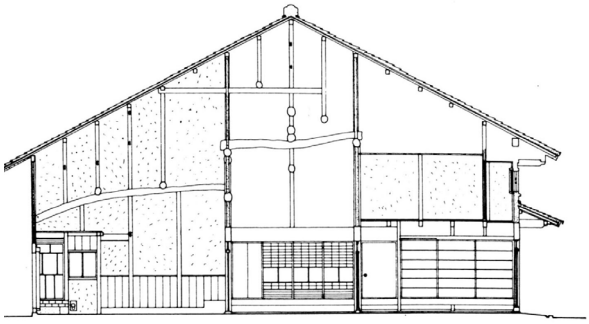

上　図 3-5-11　有川家通り庭断面図

下　図 3-5-13　有川家ツシ二階模式図

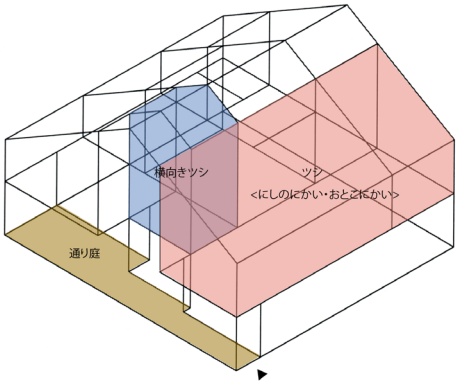

が妻壁に沿って設けられ、土戸を軒下に閉め建てたときはこの戸を突き合わせるように引き出し、火気を遮断していた。この銅板張りの防火戸の横には花崗岩製の用水桶も備えられており、防火に対する万全の構えを読み取れる。

主屋の正面一階は、東端に２間幅の吊上大戸、３間幅をすりあげ戸、次の１間幅を蔀戸、西端を１間幅の吊上戸とする。二階正面は塗込で、１間幅の虫籠窓が３つ並ぶ。主屋の棟瓦は高く積まれ、側面の破風には懸魚を張りつけるなど複雑な屋根形状となっている。

■ 規模

有川家住宅は、居住と商売のための主屋と、賓客を迎え入れるための付属屋からなる。主屋の一階平面は南北通りを５列に、東西通りを６列に分割している。その構成は、西半の主屋は３列、東半の付属屋は２列に大別することができる。主屋は間口 6.5 間、奥行 7.5 間の入母屋造り桟瓦葺きのツシ二階町家である（図 3-5-10、図 3-5-11）。

■ 平面構成

主屋は、３列９室の居室部とニワとオオニワからなる。商売のため、前面にオオニワ、オオミセ、コミセが設けられている。『近江名所図会』では前土間式の店として描かれているオオミセは畳間となっている。オオニワには向きが変わっているものの、カマドが現存している。一方、西寄りにニワとナガシが裏まで続く。ナガシにもカマドが残っている。

オオニワから入り、クチノマ、ナカノマ、ザシキと続く接客空間となる。生活空間はで西寄りに２列に並び、カミダイドコ、ブツマ、ナンドとシモダイドコで構成される。

賓客の接遇を行う空間は、表の薬医門に始まり、格式の高い式台のつくオオゲンカン、賓客を導入していくナカノマ、ツギノマと賓客を迎えるジョウダンノマで構成される。その奥には庭を挟んで湯殿が設けられている[1]。

■ ツシ二階

ツシ二階は一階の西半の上部にある（図 3-5-12、図 3-5-13）。表から一筋目にかけての一階上部にニシノニカイ、オトコニカイが設けられている。もとは一体のツシであったが、二つの部屋に改装されている。コミセにある階段を使ってニシノニカイに出る。一階のカミダイドコとブツマとナンドの上部にはオンナニカイがある。ザシキとナカノマの上部にシンニカイとシンデンがある。階段は西に二つ、東に一つが設置されており、オンナニカイとシンニカイに上がることできる。シモダイドコの上部に横向きツシが設けられている。独立した空間となり、通り庭に面して、間口２間、奥行 1.5 間をもつ。調査時に、新しく壁を張り替えて、居室として使われている。これは薪などを必要としなくなる時期から、改装されたと考えられる。小屋組は建物の二筋目から裏にかけて、登り梁が架けられている。

■ 建築年代

天保２年（1831）の「鳥居物宿絵図」の記述と大差ないことから、それ以前に建てられたと考えられる。

３－６ 旧高宮宿

3-6-1 加藤家住宅

■ 外観

加藤家住宅は、旧高宮宿の多賀大社道にある大鳥居よりやや北寄り、高宮神社の向かい側にある。現在は金物商を営まれているが、古くは麻布商人の本宅であった。

建物に向かって左側に、現在倉庫として使っ

1　彦根市史編集委員会 『新修彦根市史』第 10 巻（景観編）2011 P183

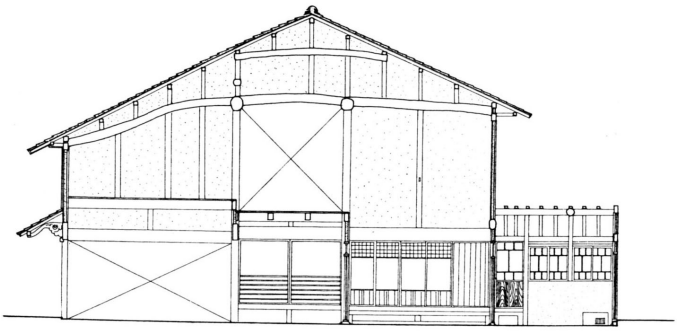

図 3-6-2　加藤家通り庭断面図

写真 3-6-1　加藤家の外観

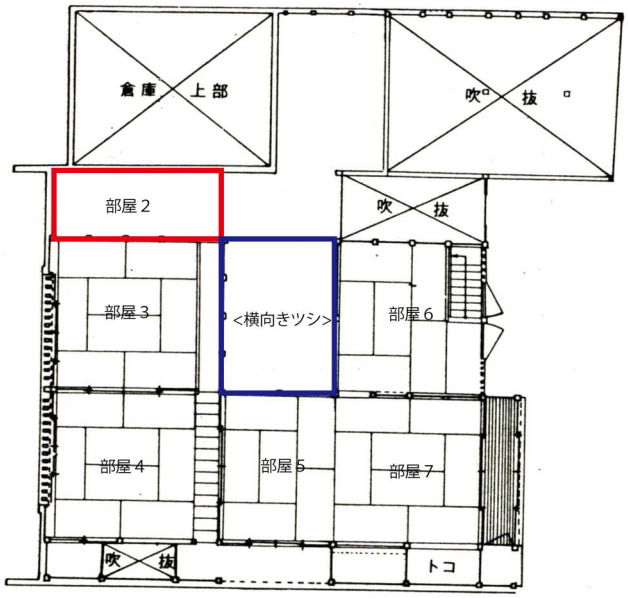

図 3-6-3　加藤家二階平面図

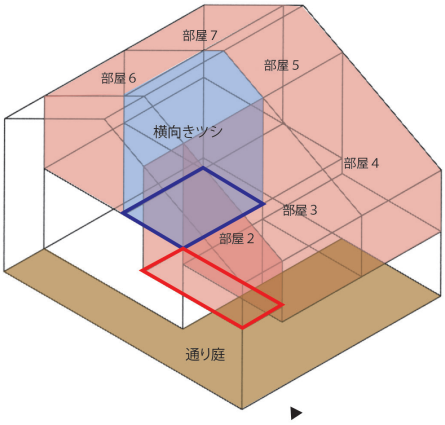

図 3-6-4　加藤家ツシ二階模式図

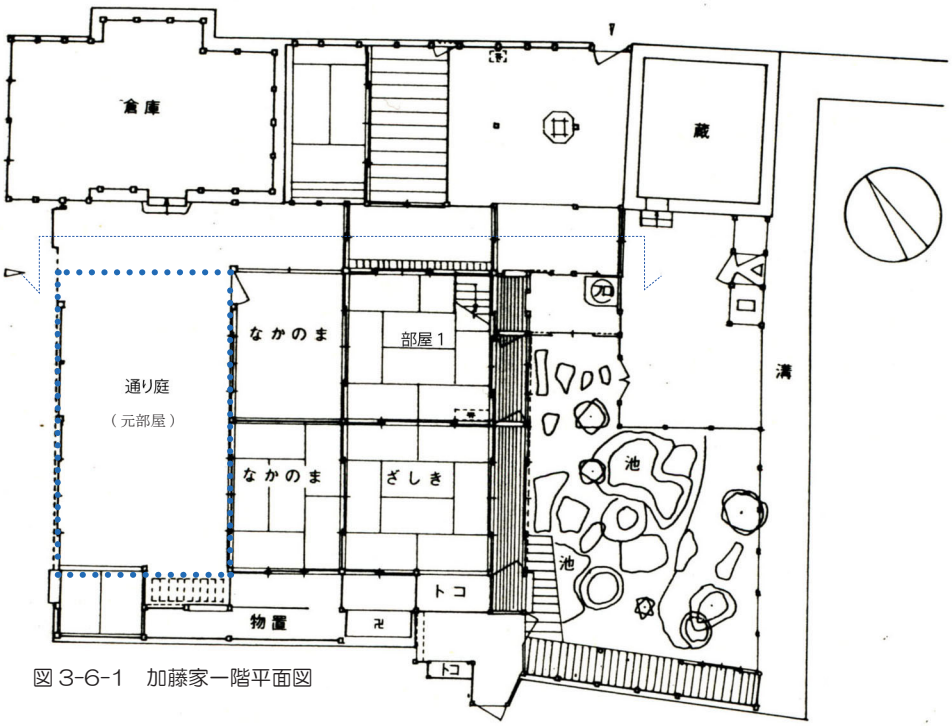

図 3-6-1　加藤家一階平面図

ている土蔵があり、前面の店舗部分は、広く開放して使えるようになっており、その左側には通り庭に通じる入口がある。外壁は塗り込められ、二階には連続した格子窓を設け、軒下の両側には袖壁がつく（写真 3-6-1 ）。

■ 規模

主屋は間口約 5.5 間、奥行約 5.5 間を測り、切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。平面構成は 2 列 4 室の田字型居室部と L 字型の通り庭からなる。痕跡から復元するとかつては 2 列 6 室の居室部と通り庭であったと推測できる（図 3-6-1、図 3-6-2）。

■ 平面構成

表の入り口を入って、一筋目は表の通り庭となる。この通り庭が北側の壁に沿って、裏まで続くため、広い L 字型の空間である。二筋目から吹き抜けており、表の通り庭に沿って二つの「なかのま」が並ぶ。北寄りの部屋は間口 2 間、奥行 1.5 間の板間である。南寄りの部屋は 6 畳間であり、幅 1 間の押入がつく。三筋目から部屋 1 と「ざしき」が並び、いずれも 8 畳間である。部屋 1 にはツシ二階に続く階段が設けられている。「ざしき」には幅 1 間の仏間と幅半間のトコがつく。

写真 3-6-2　杉原家の横向きツシ

写真 3-6-3　ツシ二階の段差

■ ツシ二階

ツシ二階は 7 つの空間に分けられている（図 3-6-3、図 3-6-4）。部屋名は伝わっていないため、便宜上、部屋 2 ～ 7 とする。表の通り庭の上部に部屋 2 ～ 4、南寄りのなかのま、部屋 1、ざしきの上部に部屋 5 ～ 7 が設けられている。部屋 2 は部屋 3 との間に壁で仕切られており、独立した物置の空間である。部屋 3 ～ 7 は畳を敷き、居室化されている。さらに、部屋 7 は半間のトコがつき、半間の板間が裏に続く。横向きツシは北寄りのなかのまの上部に設けられている。通り庭に面した部分以外は壁で仕切られており、間口 1.5 間、奥行 2 間をもつ。小屋組は、表から 2.5 間の部分にかけて登り梁が架けられ、残りは和小屋形式となっている。

■ 建築年代

「高宮宿絵図」（天保 2 年）によれば「惣平」―「8 畳・6 畳・8 畳・3 畳・4 畳半」と記されている。3 畳、4 畳半が現状のどの部分に相当するかは、炊事場部分の原型とともに不確かである。しかし、田字型の 4 室部分は材の古さからみて、天保 2 年（1831）以前の原型を残していると考えられる。

3-6-2　杉原家住宅

■ 概要

杉原家は旧高宮宿の中心に建つ多賀大社の大鳥居の約 80m 北で、中山道の東側に位置している。横向きツシをもつことが確認できたが、実測調査はできず、図面を取り上げることができない状況である。そのため、写真 3-6-2 、写真 3-6-3 を用いて、杉原家に残っている横向き

ツシの現況を述べる。

■ ツシ二階

この建物は改造されているため、一階の通り庭部分は部屋として使われている。しかし、本来は通り庭であった台所の天井にあるハッチからツシ二階に上がると、屋根裏とツシ二階が良好な状態で残っていることが確認できた。横向きツシは表から二筋目の座敷の上部に設けられている。写真 3-6-2 の通りに、この横向きツシは通り庭に面して大きく開口しており、間口 2 間、奥行 2.5 間を測る。その下にあたる座敷の天井は吊り天井であるため、平行する通り庭の上部にあたるツシの床より約 40cm ほど高くなっている（写真 3-6-3 ）。聞き取り調査によると、通り庭部分はもともと吹き抜けであったことがわかる。また、商売に必要であった竹の皮を通り庭から横向きツシに入れていたということである。小屋組をみると、建物の中央部は和小屋となっていることを確認している。

写真 3-6-4　杉山家の外観

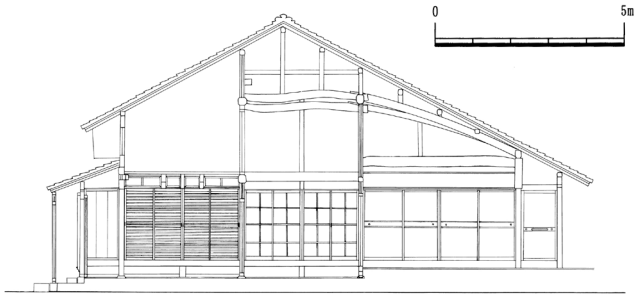

図 3-6-6　杉山家断面図 A－A’

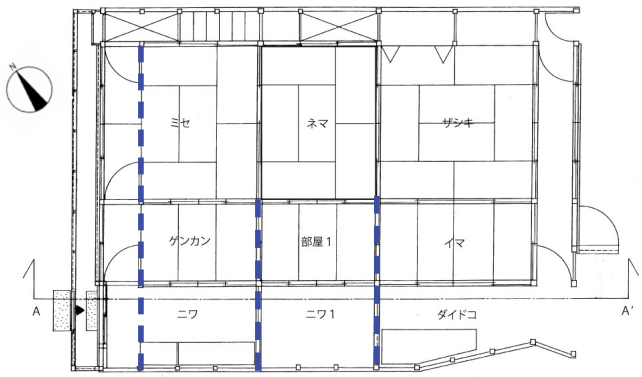

図 3-6-5　杉山家一階平面図

3-6-3　杉山家住宅

■ 外観

杉山家住宅は旧高宮宿の中央付近、中山道の東側に位置している（写真 3-6-4）。主屋より半間ほど張り出した庇の下に駒寄せが建てられている。二階正面は大壁造りで、軒裏まで漆喰で塗り込められており、両側の壁に袖壁がつく。妻壁も白漆喰で塗り込められ、水のはねる下部には木造の腰壁がつく。腰壁のやや上に折れ釘が、 1 間おきに 5 本並んでいたと考えられる。主屋の一階壁面は二階壁面と比べ、半間ほど道路側に張り出しており、前面に目隠しと考えられる格子がつく。一階の壁面を後から出格子のように前に出し、一階の居室の一部に取り込む例は多いが、杉山家住宅は二階壁面の下に角材として製材していない野物の桁がかけられている。建築当初から二階壁面の下に建具を建てたり、格子を組み込むつもりではなかったことがわかる。彦根の城下町の内外には一階の壁面を二階の壁面より半間前に出す例が多い中で、杉山家住宅の主屋はその変遷を知る上で貴重な存在である [1]。

■ 規模

主屋は間口 4.5 間、奥行 5.5 間を測り、切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である。平面構成は 2 列 6 室の居室部と通り庭からなる。不整形の敷地のため、通り庭は台形となっている（図 3-6-5、図 3-6-6）。

1　彦根市史編集委員会 『新修彦根市史』第 10 巻（景観編）2011 P178

■ 平面構成

表の入り口を入って、奥寄りにミセ、ネマ、ザシキは一列に並ぶ。ミセは奥行半間の押入がつく８畳間である。押入の中に箱階段が備え付けられており、そこからツシ二階に上がることができる。ネマは奥行半間の押入がつく６畳間である。ザシキは奥行半間の押入と床の間と８畳の畳間からなり、裏にある半間の縁側に続く。

表の通り庭と二筋目の間に簾戸で仕切られている。二筋目からの通り庭は吹き抜けており、ここから屋根裏を見上げることができる。通り庭寄りに表から４畳、３畳、４畳のゲンカン、部屋１、イマは一列に並ぶ。敷居と鴨居の仕上げ、畳の敷き方、畳の隅が欠き取られていることからいずれも板間であった可能性がある。幅１間の室列と通り庭の間に、板戸とガラス戸で仕切られている。その上に吊り束が見られるが、天井の重さは大引きが支えており、吊り束は鴨居を吊っているのみである。吊り束に新しい材が使われていることや、構造上必要のない飾りの材が入れられていることから、幅１間の室列が造られた当初は、通り庭との境に建具はなかった可能性が高い。三筋目に進むと、ダイドコの空間に出る。床が張られているが、他に大きな改造した痕跡はない。壁際にオクドサンが置かれており、現在でも台所として使われている。

写真 3-6-5　杉山家の横向きツシ

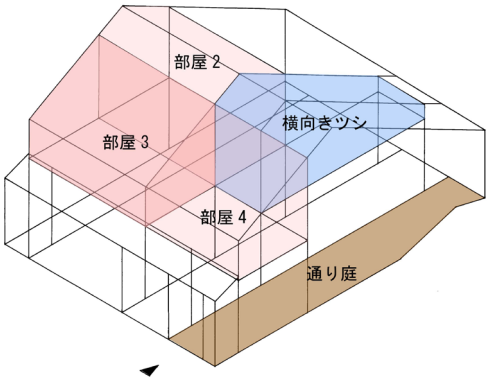

図 3-6-7　杉山家ツシ二階模式図

■ ツシ二階

ツシ二階は改造されており、ネマ、ミセ、ゲンカンと表のニワの上部を部屋２～４として利用している（図 3-6-7）。部屋２は部屋３との境壁を撤去し、居室としたものである。ザシキの天井は棹縁天井であり、上部の空間は利用されていない。そのため、ザシキの上部と部屋２の間は壁で仕切られている。部屋３（畳間）、部屋４（板間）は前面の道路に面し、その壁面は一階の壁より半間ほど後退している。いずれも二つずつ窓が設けられて採光がよいため、居室としての体裁を整えている。通り庭の吹き抜けから梯子をかけて、部屋４に上がることができていたが、現在はミセの押入に設置されている箱階段を利用し、部屋２～４に上る。痕跡により、部屋４と吹き抜けの間は壁であった可能性が高い。

部屋１とイマの上部には通り庭と平行する横向きツシが設けられており、吹き抜けに梯子をかけ、その上に出ることができる。通り庭に面し、間口１間、奥行 3.5 間をもつ。横向きツシと部屋２、部屋４の間には壁で仕切られており、独立した空間となる。通り庭に面して開口しているため、クドの煙で壁と材がすすけている。建物の奥側の屋根はかなり低いところまで葺き下ろされている。葺下しの構造であるため、二階の空間を有効に利用して造り出した横向きツシは裏に向かって低くなっている（写真 3-6-5）。縁側との間に仕切られていた壁の辺りの高さは 50cm ほどしかなく、背を伸ばして立つことができなかった。

また、図 3-6-5 の破線で引かれている部分は

仕上げられていない材の野物が通っている。野物とは製材していない材であり、普通は内部に隠れて見えない所に使われるが、杉山家では梁として露出している。この原因は、建築した当初は材に拘っていなかったかと考えられる。その他に、仕上げられていない梁の上に床を敷くのが難しいため、建築当初は一列三室型の間取りと幅２間の広い通り庭の空間をもつ町家として建てられた可能性もある。通り庭に幅１間の部屋を設けることによって、その上部にあたるツシ空間ができたのではないかと推測できる。小屋組をみると、建物中央部は和小屋形式であり、裏側には登り梁が架けられている

■建築年代

建築年代は、家屋台帳の記載によると「明治１年」となっている 。平面形や構造から、江戸期から明治初期と推測できる。

3-6-4 仲町会館

■外観

仲町会館は旧高宮宿の中央付近、中山道の東側に位置している。現在は町内の集会施設として活用されている。切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家であり、建物の正面は軒裏まで漆喰で塗り込められている。二階の両側に袖壁がつく（写真 3-6-6 ）。

■規模

主屋の規模は、間口 4.5 間、奥行 5.5 間を測り、表に約半間の出格子と裏に半間の縁側がつき、裏に増築した下屋と連なっている。平面構成は

写真 3-6-6　仲町会館の外観

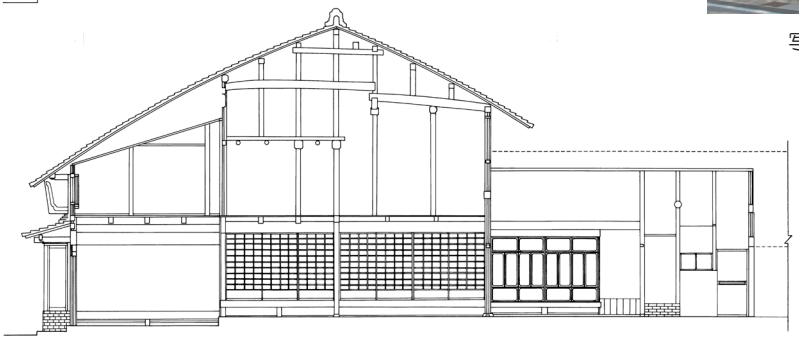

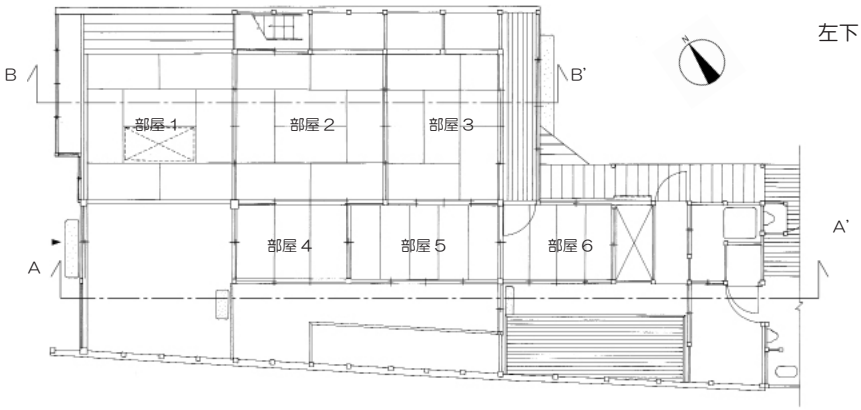

左上　図 3-6-10　仲町会館断面図Ｂ－Ｂ'
左中　図 3-6-9　仲町会館断面図Ａ－Ａ'
左下　図 3-6-8　仲町会館一階平面図

２列６室の居室部とＬ字型通り庭からなる。敷地が台形となっており、通り庭が奥に向かって幅が広くなっている（図 3-6-8、図 3-6-9、図 3-6-10）。所有者が変わっているため、部屋の名称が伝わっていない。便宜上、部屋１～１０と呼ぶ。

■ 平面構成

表の入り口を入って、奥寄りに部屋１～３は一列に並ぶ。その北側に、それぞれ板間、押入、仏壇や床の間が半間の幅でつく。

部屋１は８畳の畳間と２畳の板間及び出格子からなる。出格子の空間は８畳間と一体となっている。部屋の中央付近にツシ二階に上がるハッチがある。部屋２は押入と仏壇のつく８畳間である。部屋１よりも床面が 30cm 高い。押入の中に階段が設置されている。部屋３は床の間のつく６畳間であり、半間の縁側に続く。

表の通り庭と二筋目の間には 20cm ほどの段差がある。二筋目からの通り庭に沿って、幅一間の部屋４～６が一列に並ぶ。城下町周辺部によくある幅一間の廊下状の室列が連なる平面形である。部屋４と部屋５は間口１間、奥行が１間半と２間の板間である。その向かいの壁際には水屋が置かれている。この二つの板間が後付けとなることから、当初は通り庭と座敷の幅はほぼ同じで、裏口まで通り抜ける広い通り庭をもつ町家であったと考えられる。

部屋６から奥へ進むと、下屋になっている。縁側寄りに幅１間、奥行２間の板間で部屋６が形成されている。庭に面して新しく「L 字型」の縁側通路が造られ、下屋の奥まで通ることができる。部屋６とお風呂場の間に半間ほどの通路を挟み、その通路を利用して通り庭から「L 字型」の縁側へ出ることができる。

■ ツシ二階

ツシ二階は５つの空間に分けられている（図 3-6-11）。部屋２の押入にある階段を上がると、上部にあたるツシ二階に出る。部屋７、部屋８、部屋９はそれぞれ広さ６畳、８畳、10 畳の部屋となっている。部屋７、部屋８は表の部屋９よりも 60cm 高い。一階の部屋２と部屋３は座敷であり、天井が高いためである。部屋７には床の間と違い棚が設けられている。この二つの部屋とも天井高が高く、座敷としての空間を確保している。部屋９と部屋１０は登り梁を隠し、居室の体裁を整えるために、棹縁天井を斜めに張っている。部屋１０は板間１室となり、板張りの床が設けられ、物置として使われていた。

横向きツシは二つの空間からなる。その一つは、一階の部屋４と部屋５の上部に設けられている。通り庭との間には仕切りがなく、大きく開口しており、間口 3.5 間、奥行１間をもつ。もう一つは、部屋４と部屋５の上部にあるツシと平行して、通り庭の壁際から幅、奥行とも１

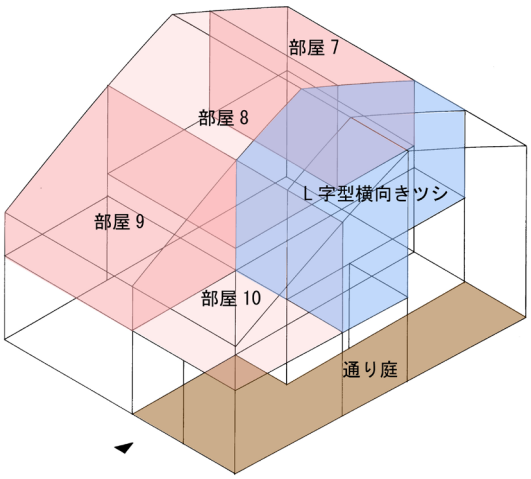

図 3-6-11　仲町会館ツシ二階模式図

写真 3-6-7　ツシ二階部分の多層空間

間ほどの板張りの床が設けられており、ツシとして使われている。この二つのツシが繋がり、「L 字型」の横向きツシの空間となる。この横向きツシは、部屋７、部屋８、部屋１０との間に、壁で仕切られており、通り庭の吹き抜けから梯子を使ってその上に上がる。さらに、横向きツシの床から約２m高くなった位置に、物置空間（部屋 10 と仕切られている壁から幅２間、奥行１間の規模）が二層に設けられている（写真 3-6-7）。この物置は竹を均等にあけて並べ、横板にうちつけて造られた簀掻床（簀子床）をもつ。このように屋根裏を有効に利用し、多層空間を作り出したのは仲町会館の特徴である。小屋組は、表の部屋９と部屋１０の上部に登り梁が架けられており、中央と裏は和小屋形式である。

また、ツシ二階に天井高の高い座敷を設けたため、ツシ二階で軒高の低い表側に比べ、裏側の二階の軒はかなり高い位置で切り上げられている。江戸時代には町家の二階建ては制限されていたが、物置としてツシ二階を付け足すのは黙認されていた。仲町会館は表の外観は低いツシ二階とするものの、階高や通風、採光の必要な座敷を表から見えない裏手に設けているのはこうした外観上の制約を受けたものであろう[1]。

■ 建築年代

建築年代を示す資料は見つかっていないが、江戸期の景観構成要素をもつことから、江戸時代から明治初期の間に建てられた町家と考えられる。

写真 3-7-1　平尾家の外観

1　彦根市史編集委員会 『新修彦根市史』第 10 巻（景観編）2011 P177

３ － ７ 旧武佐宿

3-7-1 平尾家住宅

■ 外観

平尾家住宅は、旧武佐宿を取り締まっていた役人の家であった。主屋は切妻造り桟瓦葺きのツシ二階町家である（写真 3-7-1）。一階の軒先は幕板が取り付けられ、出桁は雲形の持ち送りで支えられている。窓に格子がはめられており、庇の上にふきどめ瓦が４段積まれ、漆喰でとめられている。二階の正面は大壁造りで軒裏まで塗り込められている。垂木の塗り込め形状は波状である。やや左寄りに、虫籠窓が一つ設けられており、その右側には漆喰で塗り込められた梁の突出が確認できた。外観に改造が加えられていないため、全体的に落ち着いた雰囲気を残している。このように、平尾家住宅は中山道旧武佐宿の景観構成要素として貴重な存在である。

■ 規模

主屋の規模は、間口５間、奥行６間を測り、裏に半間の縁側がつく。平面構成は２列６室の居室部と通り庭からなる（図 3-7-1、図 3-7-2、図 3-7-3）。

■ 平面構成

北側には、間口１間、奥行それぞれ２間、1 間のヒカエノマとジョチュウベヤが設けられている。奥へ進むと、さらに幅半間強（約 130cm）、奥行２間のイタノマが設けられている。ジョチュウベヤからイタノマにかけては吹き抜けになっており、ここから屋根裏を見上げることができる。通り庭を奥に抜けると下屋が付き、ダイドコロになっている。井戸と二口のクドが残り、天井には煙出しが設けられている。

南側の通り庭寄りに間口１間、奥行２間のナカノマ 1、ショクドウ、ナンドが一列に並ぶ。ナカノマ１の床はショクドウよりも 10cm ほど

低い。居室部分にある大黒柱と小黒柱は通り庭側に突出し、ナカノマ1、ショクドウ、ナンドの畳は柱に合わせて角が切られている。

南側の奥寄りに1列3室のナカノマ2、ナカノザシキ、オクノザシキが設けられている。ナカノマ2、ナカノザシキは押入が半間の幅でつく6畳間である。ナカノマ2とナカノザシキの間にも、ナカノマ1とショクドウと同様に10cm程の段差があった。図3-7-1の通りに、青い線で引かれているナカノマ2とナカノザシキにある大引きが妻壁の柱にかかっている（写真3-7-2）。よって、押入と階段は後から付加したもので、本来はもっと広い居室であった。オクノザシキは外に張り出した奥行半間の仏壇と床の間と8畳間からなり、裏にある奥行半間の縁側に続く。仏壇と床の間の空間が8畳間と一体となっている。仏壇と床の間部分は後に付け足されたもので、本来はナカノマ2、ナカノザシキ、オクノザシキの3室は収納部分をもたない居室であったと考えられる。こうした平面構成は1800年以前にさかのぼるものだと言われている。

道路に面するヒカエノマとナカノマ1、ナカノマ2には摺り上げるタイプの蔀戸（写真3-7-3）が残っている。普段は収納された状態であるが、現在も使えることが確認できた。ナカノマ1の表側には、蔀戸を上げ下ろしするために造られた柱の溝が、地面近くまで残っている。前述した畳の角が切られていることと蔀戸による溝の痕跡から、ナカノマ1、ショクドウ、ナン

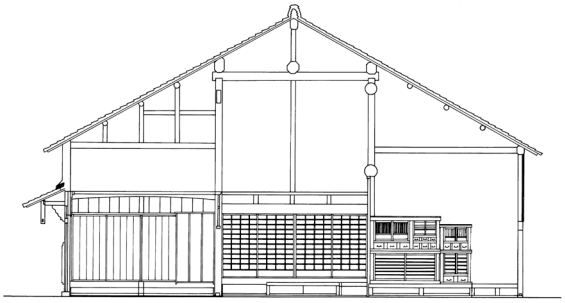

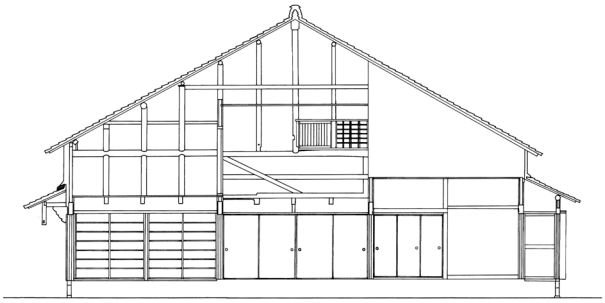

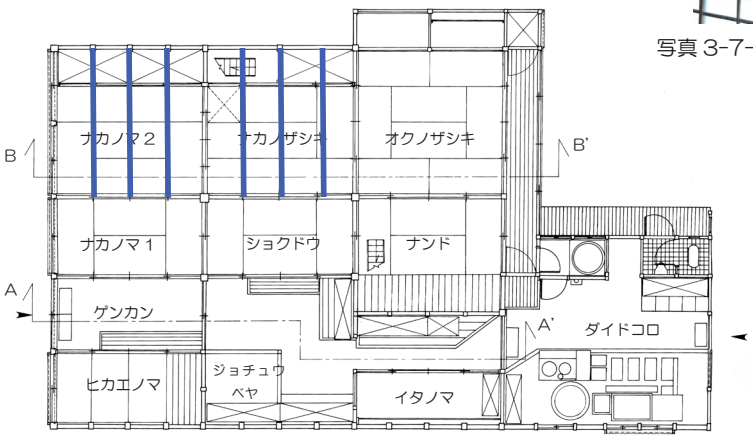

写真3-7-2　妻壁の柱にかかっている大引き

写真3-7-3　平尾家に残っている摺り上げるタイプの蔀戸

左上　図3-7-3　平尾家断面図B－B'
左中　図3-7-2　平尾家断面図A－A'
左下　図3-7-1　平尾家一階平面図

ドが当初は畳敷きではなく、板間か通り庭であり、当初の平面構成は１列３室であった可能性があると思われる。

■ツシ二階

ツシ二階は４つの独立した空間に分けられる（図 3-7-4）。ナンドの上にあるツシ１には、跳ね上げ式の階段を使って上がる。壁が塗り替えられており、板張りの床が設けられている。棹縁天井が低いため、物置として用いた。現在もこの部屋に調度品類が所狭しに置かれている。ツシ１の床を支える大引きは胴差しにかかる部分の細工が悪く、大引きが後から落とし込まれ、ツシ１が新たに構築されたことがわかる。図 3-7-1 の通りに、ナカノザシキの押入の前にツシ二階に続くハッチがあるが、現在は使われていない。その代わりに、押入の中に設置されている階段を上がると、ナカノザシキとナカノマ２の上にあたるツシ２、ツシ３に出る。いずれも物置として使われている。

横向きツシは二つの空間からなる。その一つは、ナカノマ１とショクドウの上部に設けられている。通り庭に面して、間口４間、奥行１間をもつ。もう一つは、ゲンカンとヒカエノマ及びジョチュウベヤの上部はツシとして使われている。この二つのツシが一体となり、広い「L 字型」横向きツシの空間となる。図 3-7-4 の通りに、青い線で引かれている部分には一本の材が壁まで通っているため、また同じく簀子床をもつことから、この一体になっている二つのツシ空間は同じ時期に造られたものである可能性が高い。L 字型の横向きツシとツシ２、ツシ３の間は壁で仕切られているが、通り庭の上部との間には仕切り壁がなく、クドの煙で壁や材は全面的に黒くすすけている。小屋組は、建物の表から裏にかけて、和小屋形式になっている。

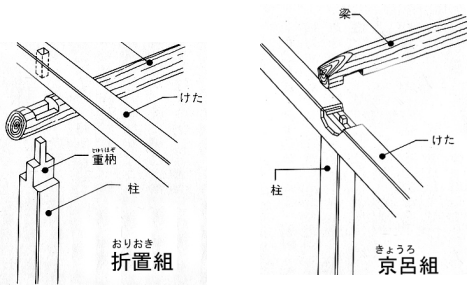

■建築年代

一般的に民家の梁の端部と柱との納め方には「折置組」[1]と「京呂組」[2]の二種類がある。実測調査で平尾家のツシ二階の痕跡を検証し、梁の端部と柱との納め方は折置組であったことが確認できた。前述した収納部分をもたない一階平面の構成とこの折置組の構造法からみると、平尾家は 1800 年以前に建てられたものだと推定できる。

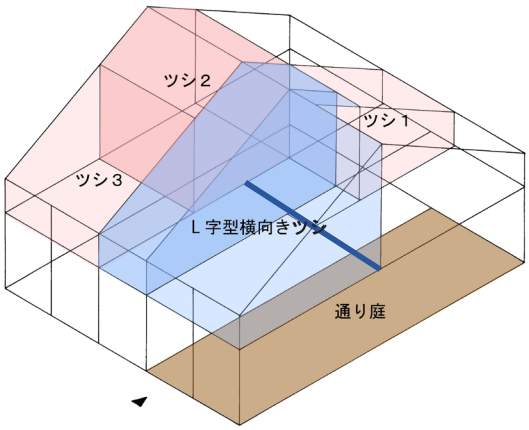

図 3-7-4　平尾家ツシ二階模式図

1 「折置」小屋梁の端部と柱との納め方の一。側柱の頂部に直接小屋梁を架し、その上に軒桁を架けるもの。柱の重枘で梁と桁を貫き３材を固定する。側柱が等間隔に建つ建物に向いており、古代から行われてきた。

2 「京呂」小屋梁の端部の納め方の一。側柱の上に桁を載せ、この桁の上に渡り腮（あご）または蟻掛けで小屋梁を乗せるのをいう。側柱の柱間が不均等でも、それとはかかわりなしに小屋梁が架けられる利点がある。近世になって初めて考案させた。京呂は桁露で、軒桁が露出しているという。

第四章　横向きツシの形態

本章では横向きツシの形態と構成に着目する。ここでの「形態」は、横向きツシの単体形態を指し、「構成」は町家の全体の空間構成においての役割を指すことにする。まずは、第三章でまとめた実測調査のデータを主要資料とし、横向きツシの空間の特徴を分析した上、類別を行う。次に、第二章でまとめた歴史的環境の調査結果を踏まえて、横向きツシ町家の分布から地域性をみる。そして、類別と分布をもとに、「平面構成」と「立体構成」という建築学の視点から、横向きツシの空間特性を究明する。また、構造上の空間利用により造作した横向きツシの変遷を浮き彫りにすることを試みる。

4 ― 1　横向きツシの分類

第三章の実測調査の結果を踏まえて、横向きツシのデータを分析したところ、通り庭に面した奥行と間口の差があることを読み取れる。空間構成と構造での検討を進めると、区別がより明確にみえてくる。よって、通り庭に面した奥行と間口の差があることを前提にし、次のように横向きツシを類別することができる。また、一目で把握できる類別図を作製することにした。

タイプⅠ（図 4-1-1）は居室の上部に設けられており、通り庭に面し、奥行 1.5 間～ 2 間、間口 1.5 間～ 2 間をもつタイプである。壁面の平面形がカタカナのコの字に似ているため、「コの字型」とも呼称する。

タイプⅡ（図 4-1-2）は居室の上部に設けられており、通り庭に面し、奥行 1 間、間口 3.5 間以上をもつタイプである。建物の外壁に向かって一直線に裏面へのびており、「一直線型」とも呼称する。

タイプⅢ（図 4-1-3）はタイプⅡに類似する変形例であり、二つの空間からなる。その一つは、居室の上部に設けられており、通り庭に面し、奥行 1 間、間口 3.5 間以上をもつ。さらに平行する通り庭の上部にあるツシと繋がり、広い「L 字型」のツシ空間となる。

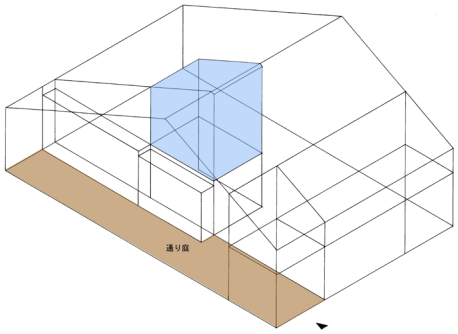

図 4-1-1　タイプⅠの「コの字型」

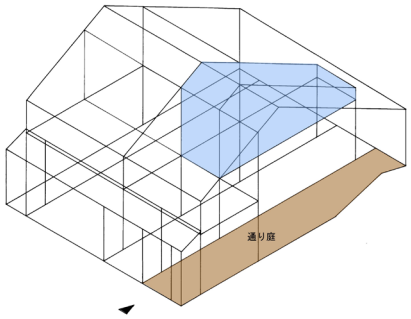

図 4-1-2　タイプⅡの「一直線型」

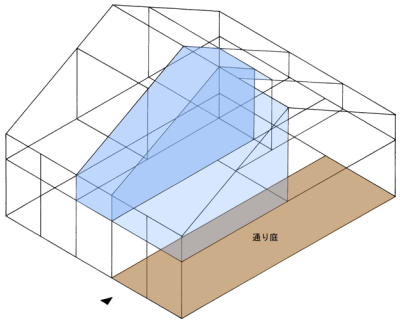

図 4-1-3　タイプⅢの変形例

上記の定義により分類を行った。16 棟の横向きツシ町家の詳細は表 4-1-1 である。

タイプⅠの「コの字型」は計 8 棟である。吉田家の事例につき、復元の横向きツシ A と現存の横向きツシ B が 1 つずつ確認されている。いずれもタイプⅠの「コの字型」に分類することができる。タイプⅡの「一直線型」は計 3 棟、タイプⅢの「L 字型」変形例は計 2 棟である。

なお、特殊例は 3 棟がある。

金森家の事例は通り庭に面し、奥行 1 間、間口 2 間をもち、タイプⅡの「一直線型」に類似する特殊例に分類する。

杉原家の事例は通り庭に面し、奥行 2.5 間、間口 2 間をもち、タイプⅠの「コの字型」に類似する特殊例に分類する。

上野家の事例は居室化されているが、痕跡調査により、本来は間口 4 間、奥行 1 間のタイプⅡの「一直線型」であった可能性がある。この根拠について、4-4 で後述する。

以上の分類をもとにし、横向きツシの分布、構成と架構を類別に検討する。

4 ― 2 分布にみる地域性

研究対象の横向きツシ町家が湖東地域に集中する傾向がみられる。地域性を探るために、類別に横向きツシ町家の分布を示す図 4-2-1 を作製した。

16 棟の中にタイプⅠの横向きツシ町家が 8 棟ある。それぞれ、彦根市の旧魚屋町 1 棟、七曲がり 3 棟、旧鳥居本宿 3 棟、旧高宮宿 1 棟に分布している。タイプⅡの横向きツシ町家は彦根市の芹町 2 棟と旧高宮宿 1 棟である。タイプⅢの横向きツシ町家は 2 棟である。彦根市の旧高宮宿と近江八幡市の旧武佐宿に 1 棟ずつ分布している。

また、タイプⅠに類似する特殊例は旧高宮宿の 1 棟のみである。タイプⅡに類似する特殊例は 2 棟であり、本町に立地している。

分布による五つの特徴がみられる。

① 彦根城下町周辺部、中山道街道沿い、街道へと続く脇街道沿いを中心に立地している。

表 4-1-1　横向きツシの分類表

地域	立地	タイプⅠ（8 棟）	タイプⅡ（3 棟）	タイプⅢ（2 棟）	特殊例（3 棟）
彦根市（15 棟）	旧魚屋町	戸所家			
	本町				金森家（タイプⅡ）
					上野家（タイプⅡ）
	芹町		上田家		
			清水家		
	七曲がり	旧村岸家			
		芹田家			
		吉田家 A、B			
	旧鳥居本宿	鈴の音			
		成宮家			
		有川家			
	旧高宮宿	加藤家			
					杉原家（タイプⅠ）
			杉山家		
				仲町会館	
近江八幡市（1 棟）	旧武佐宿			平尾家	

※【吉田家】
吉田家 A は復元した横向きツシである。
吉田家 B は現存する横向きツシである。

【特殊例】
タイプⅠに類似する事例は 1 棟である。
タイプⅡに類似する事例は 2 棟である。

② 七曲がり、旧鳥居本宿、旧魚屋町にある7例の横向きツシはいずれもタイプⅠである。

③ 彦根城下の本町にある2例は、タイプⅡに類似する特殊例である。

④ 湖北、湖西、湖南では横向きツシ町家が見つかっていない。（1-2の研究の経緯と目的ですでに述べた。）

⑤ 近江八幡市の旧八幡町では横向きツシ町家が見つかっていない。

さらに、分布により、横向きツシ町家の立地条件を「城下町」、「城下町周辺部」、「街道沿い」に分けることができる。そして、類別と立地別に建築年代の項目を整理した（表4-2-1）。

16棟の横向きツシ町家の中に1棟のみ鬼瓦の刻銘に安永7年（1778）の建築年代が残されている。

家屋台帳に記録があるのは3棟で、いずれも明治元年（1868）となる。なお、家屋台帳は課税のための台帳であり、江戸期の建物の建築年代が不必要な情報とみなされ、台帳には明治元年以前の建物であっても、「明治1年」と表記されている。しかし、明治元年は4ヶ月しかなく、「明治1年」と表記されたものは江戸期の建物である可能性が高い[1]。

1　彦根市史景観部会編『平成13年度彦根市史景観部会報告書　彦根の歴史的景観とその構成要素』2004年　P24

図4-2-1　横向きツシ町家分布図

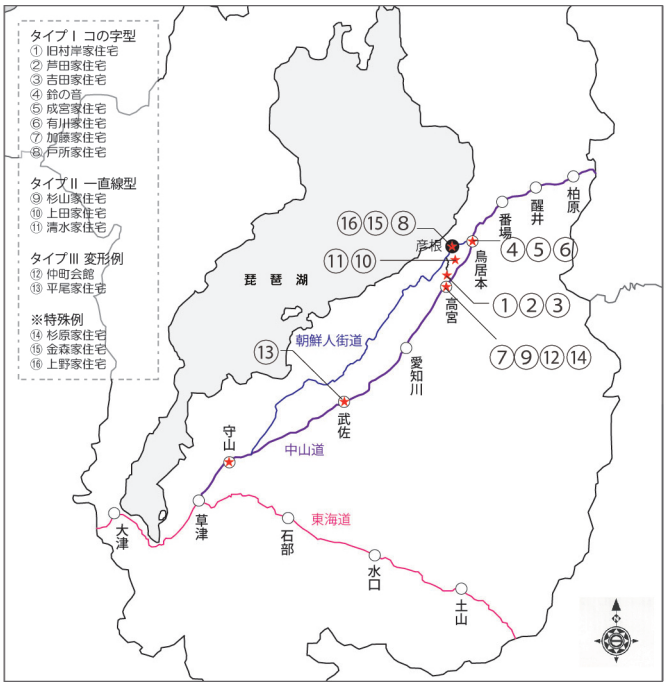

類型	立地	家屋	建築年代	建築時期
タイプⅠ	城下町	戸所家	安永7年（1778年）、瓦銘	江戸後期
	城下町周辺部	旧村岸家	明治1年（家屋台帳）	江戸末期～明治初期
	城下町周辺部	芦田家	明治20年（1887年）、聞き取り	明治期
	城下町周辺部	吉田家	明治1年（家屋台帳）	江戸末期～明治初期
	街道沿い	鈴の音	江戸後期（建築意匠）	江戸後期
	街道沿い	成宮家	明治28年（1895年）、聞き取り	明治期
	街道沿い	有川家	天保2年（1831年）以前、絵図	江戸後期
	街道沿い	加藤家	天保2年（1831年）以前、絵図	江戸後期
タイプⅡ	街道沿い	杉山家	明治1年（家屋台帳）	江戸末期～明治初期
	城下町周辺部	上田家	江戸末期（建築意匠）	江戸末期～明治初期
	城下町周辺部	清水家	江戸後期（建築意匠）	江戸後期
タイプⅢ	街道沿い	仲町会館	江戸末期（建築意匠）	江戸末期～明治初期
	街道沿い	平尾家	1800年以前（建築意匠）	江戸後期
特殊例	街道沿い	杉原家	不明	不明
	城下町	金森家	江戸後期（建築意匠）	江戸後期
	城下町	上野家	江戸後期（建築意匠）	江戸後期

※「建築時期」につき、政治史による分類したものである。
【江戸後期】
1818年～1852年
【江戸末期】（幕末）
1853年～1869年

表4-2-1　横向きツシ町家の建築年代一覧

絵図の記載と相違はなく、天保２年（1831）以前に建てられた事例が２棟ある。ここで参考にした絵図は、天保２年の「鳥居本宿絵図」と「高宮宿絵図」である。

建物の構造・意匠と平面構成などから、江戸後期５棟、江戸末期２棟の建築年代が推測できる。聞き取り調査により、明治20年（1887）と明治28年（1895）の事例がそれぞれ１棟ずつである。

そして、類別に立地の特徴を見る際に、分かりやすく上記の建築年代を「江戸後期」、「江戸末期～明治初期」、「明治期」のように三つの建築時期に大きく分類した。

なお、1800年以前に建築した戸所家と平尾家の２棟につき、「江戸後期」にする。

【類別】

タイプⅠの「コの字型」（8棟）の建築時期は、江戸後期が４棟、江戸末期～明治初期が２棟、明治期が２棟である。

タイプⅡの「一直線型」（3棟）の建築時期は、江戸後期が１棟、江戸末期～明治初期が２棟である。

タイプⅢの変形例（2棟）の建築時期は、江戸後期が１棟、江戸末期～明治初期が１棟である。

特殊例（3棟）につき、杉原家を除き、2棟とも江戸後期に建てられたものである。

【立地別】

城下町（3棟）にある事例は、3棟とも江戸後期のものである。

城下町周辺部（5棟）にある事例の建築時期は、江戸後期が１棟、江戸末期～明治初期が３棟、明治期が１棟である。

街道沿い（8棟）にある事例の建築時期は、杉原家を除き、江戸後期が４棟、江戸末期～明治初期が２棟、明治期が１棟である。

類別に大きな違いがみられないが、4-3と4-5で横向きツシの空間構成と架構を検証する際に、論拠としてこの建築年代のデータを取り扱う。

一方、立地別をみると、城下町、城下町周辺部、街道沿いのいずれの立地においても、建築年代が古い事例が残っている。言い換えれば、湖東地域の横向きツシは立地を問わず、二階の居室化が進んでいない点では、より原初的な形態と考えられる。

『彦根市史』[1]によると、慶長９年（1604）、内町は町役のほかは年貢賦課ともに免除されたが、外町では軽微とはいえ軒下年貢という租税を納めていたと言われている。このことから、外町に位置している七曲がりと芹町は城下と農村との中間的立場であったと考えられる。一方、旧鳥居本宿と旧高宮宿に関しては、『新修彦根市史』[2]より抄記すれば、「一、地子　御免許地無御座候、次ニ掃部頭自分ニ免申地無御座候、」ということである。立地条件を勘案すると、街道沿いにある町家は農家の扱いではなく、むしろ城下町周辺部の特徴を持っている。

以上の記載と事例の分布を合わせてみると、「城下町周辺部」と「街道沿い」の立地は横向きツシの発生と発展に関連すると言える。近江八幡市の中心部である旧八幡町では横向きツシ町家が見つかっていないこともこの点を裏付ける。よって、横向きツシ町家の存在は、湖東地域における町家の地域性をみる上で、新たな視点になるのではないかと考えられる。なお、町家の地域性を語る際に、民俗学の概念を用いるため、資料を調べた。

『図説民俗建築大事典』[3]の中に、「地域性」について次の記述がある。

民家は、気候風土や地形などの地域的環境に適応しながら、生業、生活、文化が複雑に絡み合い、

1　彦根市編『彦根市史　上冊』臨川書店 1987

2　彦根市史編集委員会編『新修彦根市史第七巻史料編　近世二』彦根市 2004

3　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典』柏書房 2001 P284

年月をかけて造りあげられた生活の器である。家作は地縁的連携によるところが大きく、地域で調達できる材料を用い、地元の大工、左官が携わり、簡単な仕事は村人の協力により行われた。用いられる技術はおおむね閉ざされた狭い範囲で受け継がれてきたため、社寺建築などとは比較にならないほど一定の地域に顕著な特色を有することとなる。民家が地域性をもつゆえんである。

各地の民家は、経済性と合理性に主眼を置きながらも、素朴さのなかに独創的な建築美を兼ね備え、農山漁村の風景を造り出し、町並み景観となってきた。多彩な地方色は、地域文化のあらわれであり、地域的創造力の所産でもある。

このように、農家、漁家、町家のいずれもが地域的特色を持つと考えてもよい。町家は隣と軒を接して並ぶために、連続した景観として地域性があらわれる。屋根の傾斜や軒高などに統一性がみられ、虫籠窓や格子の意匠が同系統となることによって、町並みとしての一体性が築かれる。

第二章で述べたように湖東地域における町並みの景観構成について考察した。横向きツシ町家に残る個々の建築意匠は、その町並みの景観の特色をよくあらわしている。このような伝統的町並みは文化財として、地域文化への貢献が大きい。

また、地域性は外観のみならず、構造、材料、間取り、部屋の呼称、炉や竈の設備、信仰との関わりにもおよぶ。主屋以外の蔵や納屋等の付属屋、屋敷構の各部にもあらわれる。単一部分だけでなく、複合的にみられる傾向がある[1]。

ツシ二階についての調査は、2005 年からはじめ、実測調査した町家の軒数は 100 棟を超える[2]。その中に、確認できた横向きツシ町家の軒数は未だに少ないながら、それらの分布の特徴及び建築年代をみると、たまたま構築した事例として考え難い。それに、内部の空間構成をみる上でも、横向きツシの存在は湖東地域の特色を示唆している。この点は、4-3 で詳しく検討する。

なお、少数の事例しか発見できていない原因は以下の 2 点があると思われる。

① 生活習慣の変化により、昭和初期からツシ空間が居室に改造された可能性がある。

この生活習慣の変化というのは、5-2 で述べる燃料革命に関わり、いわゆる薪を使用しなくなったことである。また、事例の中に、調査時に居室化された例も見受けられる（有川家住宅、上野家住宅）。

② ツシ二階の調査は所有者の都合によりできていないケースが多かった。

後述する平面構成と立体構成の分析結果より、未発見の横向きツシ町家はまだ存在していると推測できる。

横向きツシ町家の存在は建築学からみて構造上の空間利用による結果であるが、住文化からみては収納空間を用途別に造作した空間である。これはやはり湖東地域の生活生業に大いに関連している。よって、構造の続きに、住文化として語れる象徴性の側面を観察する。横向きツシ町家は地域性のあることを裏付けるために、5-4 で他地域との比較を試みる。

4 ―3 内部空間構成における特徴

4-3-1 平面構成

本節で横向きツシ町家の平面構成を 8 項目に分けて、分析を行う。横向きツシ町家の平面構成の傾向を示したのが表 4-3-1、図 4-3-1 である。

【間取り】

16 軒の横向きツシ町家はいずれも居室部と通り庭を有し、その奥行が長く裏まで続く。3

1 日本民俗建築学会『図説 民俗建築大事典』柏書房 2001 P284

2 滋賀県立大学濱崎研究室の町家調査も含める。

表 4-3-1　横向きツシ町家の平面構成

類型	立地	家屋	間取り	主屋の間口	主屋の奥行	通り庭の幅	居室の幅	1列目居室の幅	2列目居室の幅	通り庭形式	押入
タイプⅠ	城下町	戸所家	2列6間取り	7.5間	7間	1間	6.5間	2間	2間	通り庭型	有
	城下町周辺部	旧村岸家	2列8間取り	5.5間	8.5間	1.5間	4間	1.5間	2間	通り庭型	有
	城下町周辺部	芦田家	2列6間取り	4.7間	5.5間	1.2間	3.5間	1間	2間	通り庭型	有
	城下町周辺部	吉田家	2列5間取り	5.3間	5.5間	2.3間	3間	2間	1.5間	L字型	有
	街道沿い	鈴の音	2列5間取り	6間	5.5間	2間	4間	2間	2間	L字型	無
	街道沿い	成宮家	2列6間取り	4.5間	6間	1.5間	3間	1間	2間	通り庭型	有
	街道沿い	有川家	3列9間取り	6.5間	7.5間	0.5間	6間	2間	2間	通り庭型	無
	街道沿い	加藤家	2列6間取り	5.5間	5.5間	1間	4.5間	2間	2間	通り庭型	有
タイプⅡ	街道沿い	杉山家	2列6間取り	4.5間	5.5間	1間	3.5間	1間	2間	通り庭型	有
	城下町周辺部	上田家	2列5間取り	4.5間	6.5間	2間	2.5間	1間	2間	L字型	有
	城下町周辺部	清水家	2列5間取り	4.5間	6.5間	1間	3.5間	1間	2間	通り庭型	有
タイプⅢ	街道沿い	仲町会館	2列6間取り	4.5間	5.5間	2間	2.5間	1間	2間	L字型	有
	街道沿い	平尾家	2列6間取り	5間	6間	2間	3間	1間	1.5間	通り庭型	無
特殊例	街道沿い	杉原家	／	／	／	／	／	／	／	／	／
	彦根城下	金森家	2列6間取り	3.5間	6.5間	1間	2.5間	1間	1.5間	通り庭型	無
	彦根城下	上野家	2列6間取り	4間	6.5間	1間	3間	1間	1.5間	通り庭型	有

※「間取り」復元した間取りである。
「1列目居室の幅」復元した間取りを基準にし、計算した数値である。
「2列目居室の幅」押入・仏壇・床の間が含まれていない数値である。

※ 平尾家につき、復原した間取りにより押入は当初からものではないと判明した。
杉原家につき、実測できないため、表 4-3-1 から除外した。

列の居室部をもつ有川家を除き、居室は2列に5室～8室を配する。居室数とその型に応じて、2列5間取り、2列6間取り、2列8間取りの3種を分けることができる。最も多いのが2列6間取りであり、半数を占めている。

この2列6間取り（二列六室型）は間取りの拡大によるものである。一列三室型以降の間取りの拡大は奥へ部屋を連ねるのではなく、横へ並列させる。よって、間口に余裕がある場合に通り庭側へ部屋を設けるようになった。この変遷について、また 4-4 で後述する。

部屋が2列になったことにより、町家はより広い生活空間を得ることができた。奈良県橿原市今井町の今西家住宅（1650 年築）や豊田家住宅（1662 年築）は二列六室型の町家である。豊田家は通り庭側の居室が幅2間、通り庭からみて2列目の居室が幅1間半と通り庭側の居室が広く造られている。これは二列型の古い間取りであり、少し時代がさがると居室の幅は通り庭側と2列目が逆転する。このことは部屋の使用上の変化を意味しており、かつては奥の部屋列が納戸、寝部屋などのような隠されるべきスペースであったものが、座敷のような格式の高いスペースへと変化したことを示している[1]。よって、1列目の居室の幅が2列目の居室の幅より広いというのが、町家の空間構成の古い要素としてみられる。

横向きツシ町家の中に、吉田家住宅はこの古い間取りの形式をもつ。通り庭からみて、通り庭側の居室の間口は2間を測り、押入や床の間を除いた2列目の居室より半間ほど広い。1列目の間口が2列目の間口より広い例は彦根市内では少ない。横向きツシ町家の事例の中でも、この一例のみである。

横向きツシはいずれも1列目の居室の上部に設けられている。この特徴は、横向きツシは独立した物置として通り庭に面し、開口している

1　吉田桂二『日本の町並み探求　伝統・保存とまちづくり』彰国社 1988 P21

図 4-3-1　横向きツシ町家の一階平面模式図

※杉原家につき、実測できていないため、図 4-3-1 から除外した。

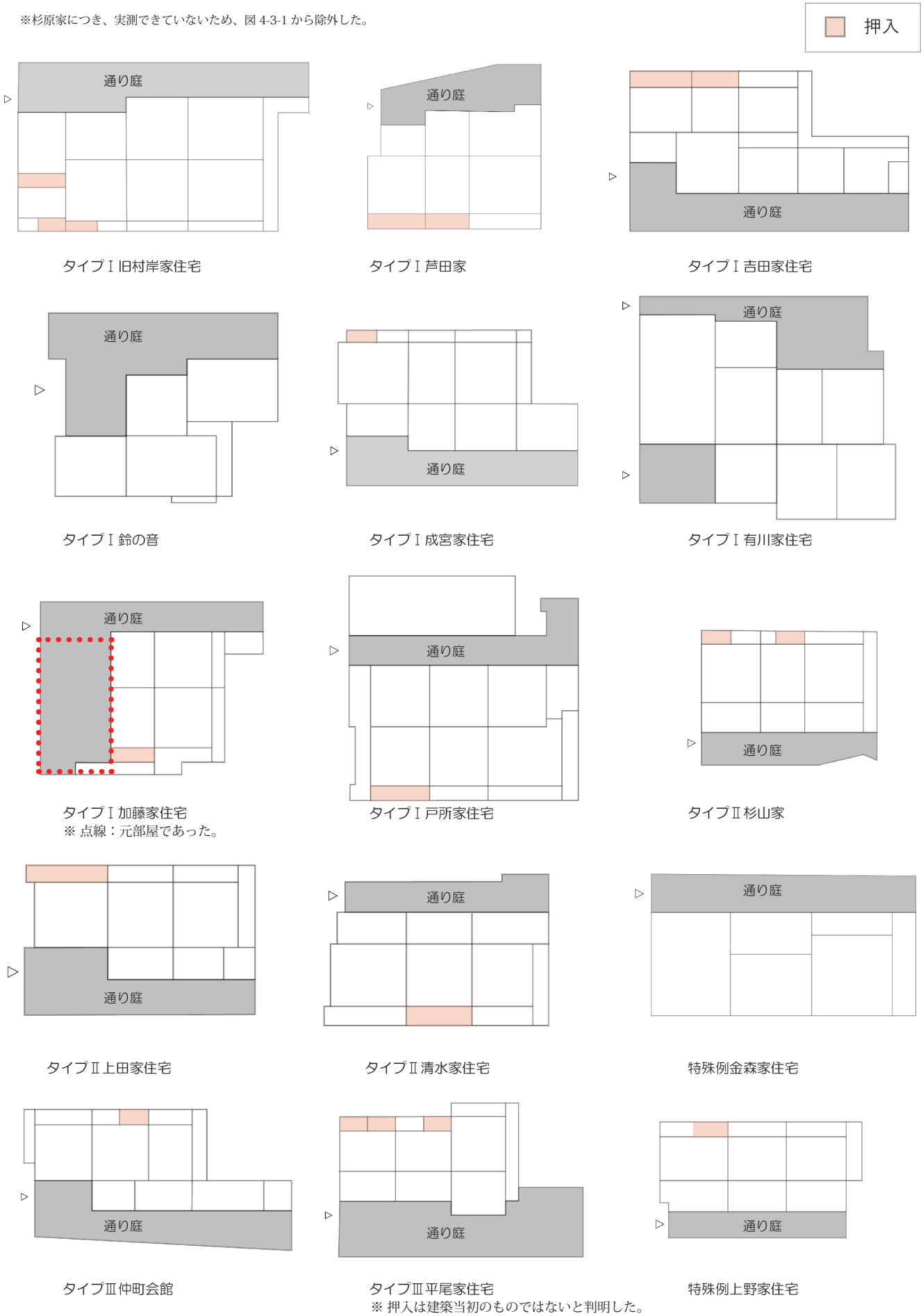

ためである。その上に上がるとすれば、通り庭から梯子をかけるしかない。用途を考慮し、造作した収納空間である。よって、1 列目の居室の間口と奥行は直接影響するのが、横向きツシの形態である。言い換えてみれば、1 列目の居室の間口と奥行は横向きツシの類型及び収納空間の広さに関連する。

また、部屋の痕跡を確認すると、タイプⅡの一直線型の下にあたる居室の畳間は、畳の納まりが悪く、畳の隅が切られていることが判明した。それに、天井の大引きの掛け方を検証したうえ、本来は板間か通り庭であった可能性があると推測される。いわゆる建物を建築した当初から設けられた居室ではなく、増築された空間ではないかと考えられる。もしくは、横向きツシの変遷をみる上で、一つの根拠になる。この特徴は、タイプⅠの横向きツシと比較して、区別がつきやすい。次の 4-4 で、平面間取りの特徴が横向きツシの類別に関連することを詳述する。

【間口と奥行】

横向きツシ町家の主屋の間口は、次のように立地別にまとめる。

街道沿い（8 棟）

杉原家を除き、平均は 5.2 間である。

城下町（3 棟）

平均は 5 間である。

城下町周辺部（5 棟）

平均は 4.9 間である。

街道沿いにある横向きツシ町家のほうが若干広いことが分かる。

1.5 間以上の比較的広い通り庭をもつ事例は 8 棟であり、半数を占めている。

滋賀県北東部の旧中山道宿場町の研究[1]では、

図 4-3-2　間取り型の分類模式図

旧鳥居本宿・旧番場宿・旧醒井宿・旧柏原宿を取り上げて、間取りの特徴を言及されている。近世末期の宿絵図を用いて、図 4-3-2 のように通り庭と居室の配置から間取り型を分類されている。そのうちの「通りニワ型」と「かぎ土間型」は、横向きツシ町家でも見受けられる。「通り庭」との名称を区別するために、「かぎ土間型」を「L 字型通り庭」にする。このＬ字型通り庭をもつ事例は 4 棟があり、タイプⅠ、タイプⅡ、タイプⅢともにみられる。

一方、奥行方向では、通り庭に沿って 6 室が並ぶ事例がタイプⅠ、Ⅱ、Ⅲともにみられる。個別をぬきにし、奥行幅に大きな違いはなく、5.5 間～ 6.5 間ほどである。

【押入の有無】

平面構成を見る上で、もう一つ重要な要素がある。それは押入の有無である。1800 年以後に収納空間として押入が設けられるようになる。押入を設けていないことは、町家の平面構成の古い要素として見てもよい。この点について、第五章の町家の収納空間（5-3-4）で詳述する。

ここでは、一階の居室部に押入の有無を整理した。

タイプⅠの「コの字型」

押入のない事例は 2 棟である。2 棟とも街道沿いに立地している。（鈴の音、有川家）

1　井辺章子、能島裕美「滋賀県北東部の旧中山道宿場町の町家について ： その 1 近世末期の宿絵図の記述から」日本建築学会大会学術講演梗概集 1998

タイプⅢの「L 字型」

押入のない事例は 1 棟である。街道沿いに立地している。（平尾家）

タイプⅡに類似する特殊例

押入のない事例は 1 棟である。城下町に立地している。（金森家）

以上の 4 棟とも「江戸後期」のものであった。類別をみると、金森家はタイプⅡの類似例として取り上げられる。このように、類別の造作時期の差は見られないので、横向きツシは類別を問わずに同じ時期に考案されているのではないかと思われる。この点は、4-2 でまとめた建築年代の結果と一致している。類別の年代差を検証するよりも、むしろ収納空間としての横向きツシそのものが、古い要素だと垣間みることができる。つまり、押入のないという要素が横向きツシ町家でみられるのは、横向きツシは湖東地域における伝統的町家の空間構成要素として古いものだということを示唆している。

4-3-2 位置関係

横向きツシ町家の空間構成における特徴を明らかにするために、横向きツシの断面模式図（図 4-3-3）を作製した。類別の位置関係は、次の傾向がある。棟木の位置を目安として、各タイプの位置を分析したところ、特徴が見当たらない。しかし、町家の奥行に応じて、「表寄り」と「裏寄り」の「何間目」を目安として、位置関係を「表」、「中央」、「裏」の三種に分類することができる。

「表」 表寄り０間のものを指す。主屋と横向きツシの壁が道路側で一致しているものを指す。

「中央」 表寄りと裏寄りの間数の差は 1 間以内のものを指す。

まず、主屋の道路側の壁と横向きツシの表側の壁の距離を数値Ａとする。次に、主屋の裏側の壁と横向きツシの裏側の壁の距離を数値Ｂとする。数値Ａと数値Ｂの差の絶対値は０～１間以内のものを指す。

「裏」 裏寄り０～１間からのものを指す。主屋と横向きツシの壁が裏側で接しているもの、あるいは横向きツシの裏側の壁が主屋の裏側の壁から 1 間以内で離れているものを指す。

例えば、旧村岸家住宅の場合、横向きツシの表側の壁と主屋の道路側の壁の距離は 3.5 間、横向きツシの裏側の壁と主屋の裏側の壁の距離は 3 間である。この数値の差は 0.5 間であり、絶対値は 0.5 となるため、旧村岸家住宅の横向きツシは「中央」に分類される。一方、杉山家住宅の場合、横向きツシの裏側の壁が主屋の裏側の壁から 0.5 間しか離れていないため、杉山家住宅の横向きツシは「裏」に分類される。

このように、位置関係の分類により、芦田家住宅を除くすべてのタイプⅠは「中央」に、タイプⅡは「裏」に設けられており、「表」に位置するのはタイプⅢの平尾家住宅のみであることが確認できた。

タイプⅠは「中央」に設けられることにより、背が高く、間口・奥行も 1.5 間以上もつ広い物置としての空間を確保している。タイプⅡは、建物の裏側で屋根が葺き下ろしているため[1]、タイプⅠより裏に行けば行くほど低く、奥行を長くしたツシ空間として利用されている。

江戸時代以後の町家の二階建て化（5-1 で後述する）を参考にし、最初に表側にツシ二階が設け始められたことがわかる。よって、「中央」寄りの横向きツシはより早い時期に造られていた可能性がある。「中央」寄りのタイプⅠは物置として広い空間を確保しており、機能的に使いやすいタイプであると考えられる。その後、二階空間を有効に利用することにより、なるべく表の部分を二階の居室として使われていた。

1　2-3 で述べた「葺下し」の意匠である。

図 4-3-3　横向きツシ断面模式図

タイプ別横向きツシ位置関係の分類

「表」　表寄り０間目からのものを指す
「中央」　表寄りと裏寄りの間数の差は
　　１間以内のものを指す
「裏」　裏寄り０～１間目からのものを指す

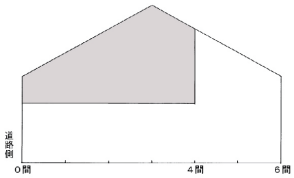

「表」タイプⅢ平尾家住宅

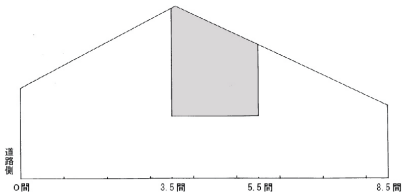

「中央」タイプⅠ旧村岸家住宅

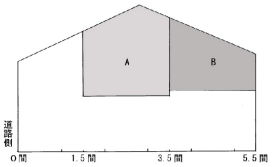

「中央」タイプⅠ吉田家住宅

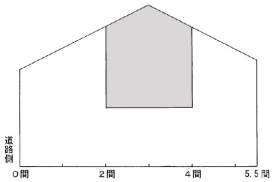

「中央」タイプⅠ鈴の音

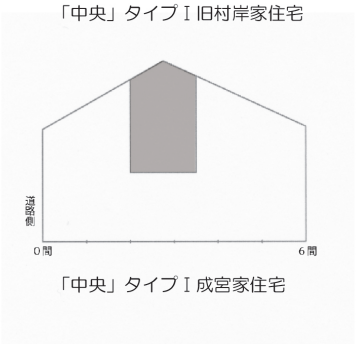

「中央」タイプⅠ成宮家住宅

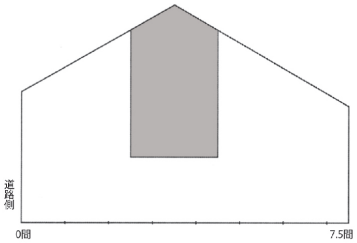

「中央」タイプⅠ有川家住宅

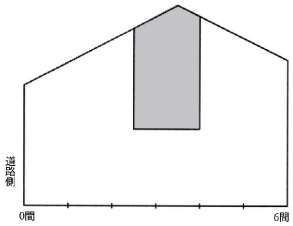

「中央」タイプⅠ加藤家住宅

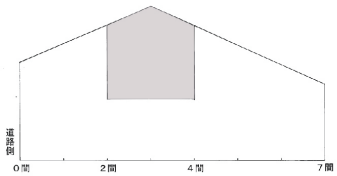

「中央」タイプⅠ戸所家住宅

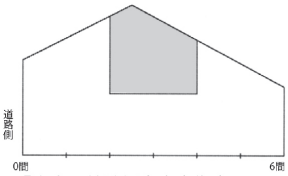

「中央」特殊例金森家住宅

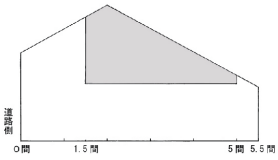

「裏」タイプⅡ杉山家

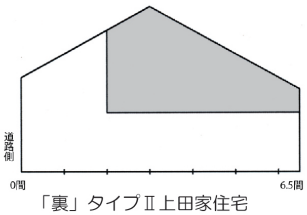

「裏」タイプⅡ上田家住宅

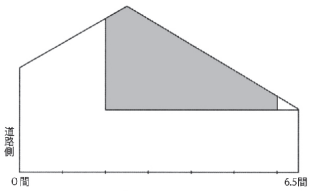

「裏」タイプⅡ清水家住宅

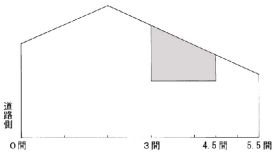

「裏」タイプⅠ芦田家

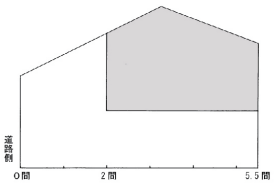

「裏」タイプⅢ仲町会館

※ 杉原家につき、実測できていないため、図 4-3-3 から除外した。
上野家につき、居室化されたため、図 4-3-3 から除外した。

裏に続く屋根裏を物置として、「裏」寄りのタイプⅡが形成されたのではないか。

ここでは、もう一つ注目すべき点がある。タイプⅡの断面模式図を見ると、主屋の道路側の壁より横向きツシの表側の壁が 1.5 間～ 2 間しか離れていないことがわかる。つまり、主屋の中央から裏までまたがるように、屋根裏の空間を利用している。また、タイプⅡとタイプⅢは形態、位置関係のいずれにおいても、共通点が多い。同じく二階空間を有効に利用するという発想から、表の通り庭の上部と繋がり、「ツシ空間」を構築した。言い換えれば、タイプⅡの空間を拡充することにより、タイプⅢが形成されたと思われる。

このように、類別、平面構成、痕跡調査及び位置関係を分析し、横向きツシの形態変遷を浮き彫りにすることを試みた。検証によって、タイプⅠとタイプⅡはそれぞれ独立した形態で形成され、さらにタイプⅢの変形がもたれるようになったことが窺える。

4 ― 4　幅 1 間の室列と横向きツシ

4-3-1 で述べた平面構成のデータをもとにし、本節で間取りの特徴から、幅 1 間の室列と横向きツシとの関連性について詳述する。

町家の間取りの変遷[1]は次の通りである（図 4-4-1）。

まずは、平安時代後期の『年中行事絵巻』に見られ、坐売屋が町家の始まりだと考えられる。坐売屋（一列一室型）は片土間､片床形式であり、片土間側には戸が付き、片床側には窓が設けられる。この段階では、まだ奥に部屋ができていたかどうか不明のままである。おそらく最初は奥行は 1 間しかない一室型であったと考えられる。

次に、室町時代の洛中洛外図屏風には、奥行

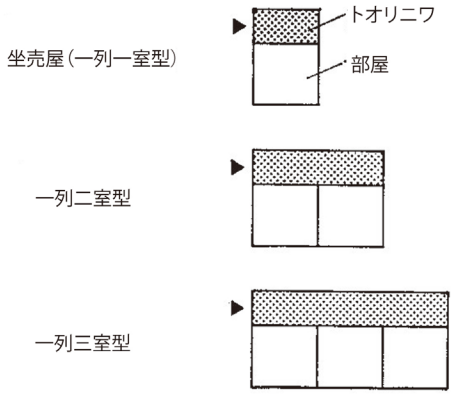

図 4-4-1　町家の間取りの変遷

が深まって 2 間ほどとられている町家がみられる。畳の登場は、町家が単に商売のためだけでなく、家族の生活上の要求をも満たす必要を持ち始めたことを示している。表の板間の空間はミセとして使われるが、奥の畳敷きの空間はダイドコと呼ばれ、食事やその支度をする空間である。この一列二室型は、ダイドコのような独立した生活の場をもつことにより商売中心の坐売屋から、生活に比重を移したと言える。

それに、部屋列に 3 室目が現れるのが江戸時代の元禄（1688 ～ 1703）以降だと考えられる。3 室目は天井張り、畳敷き、床、書院をもつザシキまたはブツマとして登場した。京都の古い町家にみるしきたりでは、このザシキなどは僧侶や主筋の客、あるいは冠婚葬祭の際の客しか通さない場所であった。つまり、日常生活の場ではなく、「接客」用の空間である。緊密に言うと人間の接客でなく、神様の接客であり、「祭祀」の空間として使用される。神や仏を祀ることによって、その家の主は市民権をえたのである。これは「家」としての町家の成立を意味する。

そして、一列三室型以降の拡大は奥へ部屋を連ねるのではなく、横へ並列させる。間口に余裕がある場合、通り庭側へ部屋を設けるようになった。このように、部屋が 2 列に増えたことにより、町家はより広い生活空間を得ることができた。

1　上田篤・土屋敦夫編『町家　共同研究』鹿島出版会 1975 P77 ～ 78

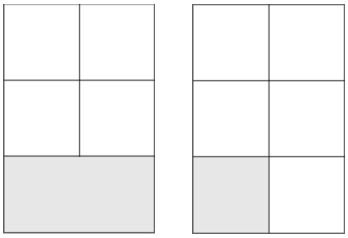

図 4-4-2　前土間型と隅土間型

『日本の民家』[1] では、通り庭をもつ町家は主に京都の町家の特徴だと述べている。京町家の間取りは、通り庭を除いた居室部が 1 列 3 室を基本としている。18 世紀に入ると、座敷が発達し、豪華な接客空間が成立する。その結果、広い敷地をもつ町家は二列型となり、座敷を拡張していった。座敷は人を招く空間であり、その町家に住む人の財に余裕がなければ、座敷を増やすのは難しい。よって、二列型の間取りをもつ町家は、当初ある程度裕福な住人しか所有できなかったと思われる。

一方、滋賀県の町家には、京町家と共通する通り庭型、東海地方の影響を受けた前土間型、農家平面に準じた農家型に分けることができる [2]。通り庭型は京町家と共通する形式で、建物間口の片側に、表から裏に通り抜ける通り庭（土間）をとり、これに平行して居室を配す。県内の町家は 1 列 3 室から 2 列 8 室までの平面が一般的である。前土間型は、東海地方の影響から街路側に通り庭（土間）をもつ形式の町家で、街路側の一角に通り庭（土間）をとる隅土間型の町家もある（図 4-4-2）。

湖東地域の町家（横向きツシ町家を含む）は通り庭型ではあるが、京町家と異なり、湖東地域にこの典型的な町家の間取りにいくつかのバリエーションがある。その特徴の一つは、通り庭と居室との間や座敷の前室に、幅が 1 間の狭い室列をもつ町家である。

幅 1 間の細長い室列が通り庭に沿って並ぶ（図 4-4-3）。いずれも二列六室型の平面構成の

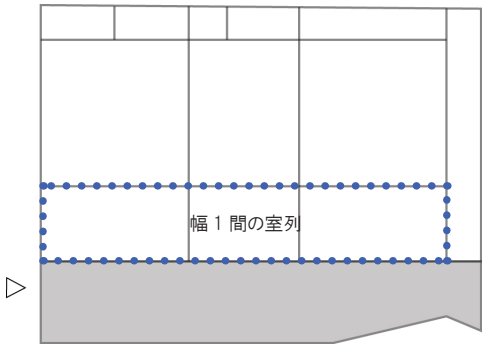

図 4-4-3　幅 1 間の室列をもつ町家平面模式図

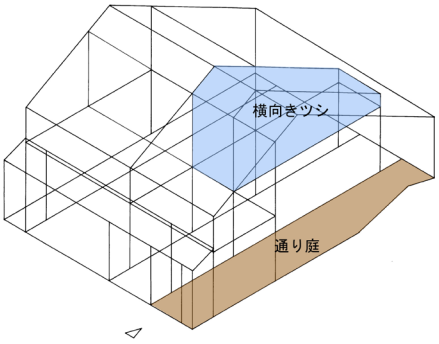

図 4-4-4　幅 1 間の室列をもつ町家の立体模式図

町家で、座敷の並びの部屋の間口は 2 間確保されており、部屋の奥行も 8 畳間で構成されている。通り庭は 1 間～ 1 間半の間口があり、また、半間に満たない例があるものの、座敷の妻壁側には床の間、押入、階段のための空間が確保されている。このように、間口の広い座敷の並びの室列と、幅 1 間の細長い室列があえて並列して構成されている。幅 1 間の室列は居室としての機能より、廊下もしくは控えの間のような役割を果たしていたと考えられる。

なお、幅 1 間の室列は表通り側まで 3 室並ぶこともあれば、表通り側の通り庭を L 字型に拡げ 2 室しか並ばないこともある。

幅 1 間の室列は平面構成だけでなく、断面構成も特徴的である（図 4-4-4）。これらの室列の上部すなわち二階部分は、表通り側の 1 室の上部は通常のツシとして利用され、奥側のツシ二階部分とは壁で隔てられ、通り庭の炊事の煙が

1　鈴木嘉吉編 『日本の民家　第 6 巻　町家Ⅱ』学習研究社 1980

2　奈良国立文化財研究所編『滋賀県の近世民家 ： 滋賀県近世民家調査報告書』滋賀県教育委員会 1998

流れこまない造りとなっている。これに対して奥側の２室の上部は開放的である。この空間は横向きツシである。

この横向きツシは通り庭との間に壁はなく、手摺りや仕切りもない。日常生活で出る煙も流れ込み、壁の塗りかえが行われていない町家では壁は煤で黒くなっている。下から見上げると大きな空間が広がり、開放的である。

通り庭上部の架構は、座敷の並びの室列と幅１間の室列境の上部の壁と妻壁に掛けられた桁材によって支えられている。幅１間の室列が通り庭にせり出すように設けられた空間構成であり、もともとは幅広の通り庭と１列の居室列構成されていた町家が、発達する中で派生した形態と考えられる[1]。

この幅１間の室列をもつ町家の分布は横向きツシ町家の分布と類似し、中山道沿いの宿場町、彦根・近江八幡の城下及び城下町周辺部に集中している[2]。

本町　２棟
芹町・河原町　３棟
旧柏原宿　２棟
旧鳥居本宿　７棟
旧高宮宿　８棟
旧八幡町　６棟
旧武佐宿　３棟
（なお、東海道の関宿に３棟、京都に類似例が確認されている。）

そのうち、幅１間の室列をもつ横向きツシ町家は以下の通りである。

本町２棟　金森家（特殊例）、上野家（特殊例）
芹町２棟　上田家（タイプⅡ）、清水家（タイプⅡ）
旧鳥居本宿１棟　成宮家（タイプⅠ）
旧高宮宿２棟　杉山家（タイプⅡ）、仲町会館（タイプⅢ）
旧武佐宿１棟　平尾家（タイプⅢ）
計８棟

1　滋賀県立大学・彦根市教育委員会　『河原町・芹町　彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』彦根市教育委員会 2011 P20

2　中田瑞季 卒業論文「滋賀県湖東の町家における居室空間の利用に関する考察」滋賀県立大学 2012

図４-４-５　幅１間居室をもつ横向きツシ町家　平面模式図

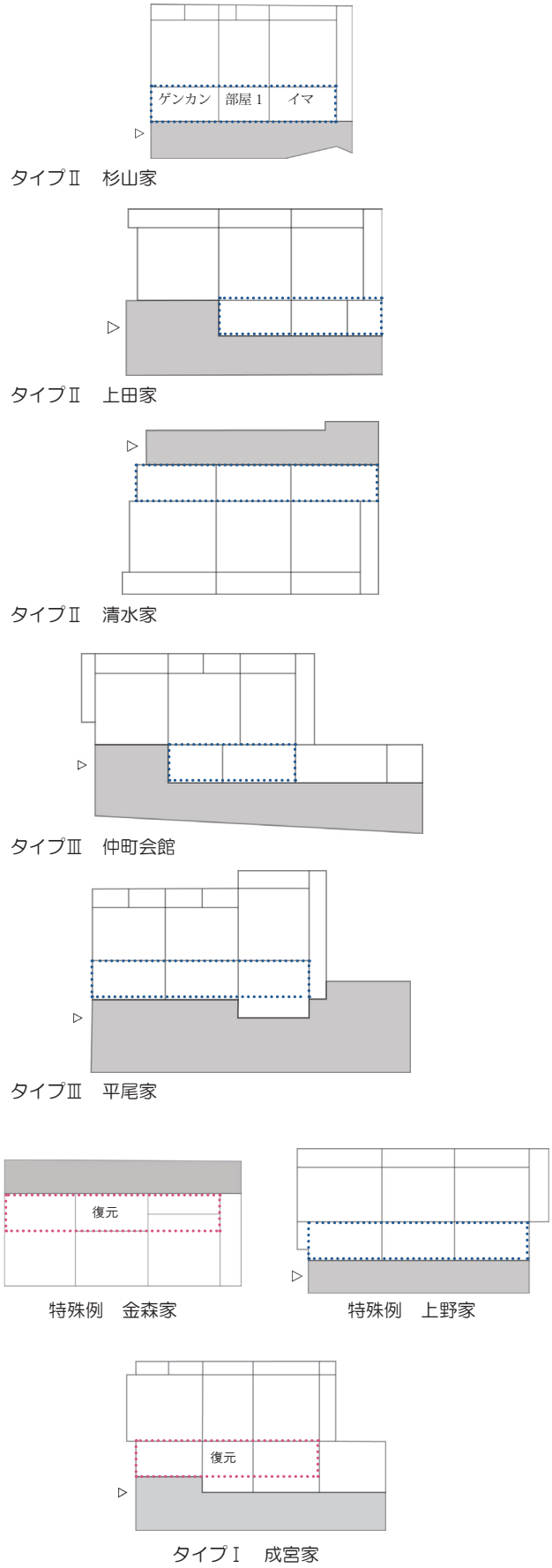

幅 1 間の室列をもつ横向きツシ町家の間取り（図 4-4-5）を見ると、通り庭側に幅 1 間の居室が建物の奥へ 1 列に並んでいることが分かる。そして、横向きツシは幅 1 間の室列の上部に設けられており、通り庭から薪を直接入れることができる。

類別の分析を進めていく上で、意表を突くような結果に至った。この幅 1 間の居室はすべてのタイプⅡとタイプⅢの横向きツシ町家でみられる。具体的には、杉山家住宅、上田家住宅、清水家住宅の 3 棟と仲町会館、平尾家住宅の 2 棟が該当する。

杉山家住宅の幅 1 間の居室にあたるゲンカン、部屋 1、イマに注目する。痕跡調査により、この 3 つの部屋は、敷居、鴨居の仕上げ、畳の敷き方、畳の隅が欠き取られており、本来は板間であったと考えられる。架構からみても、幅 1 間の室列が通り庭にせり出すように設けられている。建物ができた当初からあったわけではなく、後で付け足された可能性がある。

タイプⅢの仲町会館と平尾家の横向きツシは形態上タイプⅡに類似することについて、分類を行う際にも論じた。ここでは、間取りからみても、この幅 1 間の室列を有すことは一つの論拠になる。すなわち、タイプⅢはタイプⅡの変形例として扱ってもよいと考えられる。

特殊例の上野家は二階が改造されている。痕跡とこの幅 1 間の室列を有することを考慮した上、二階座敷が横向きツシ側に拡げた可能性が高い。もともとは間口 4 間、奥行 1 間をもつタイプⅡの横向きツシであったことが窺える。

本町の金森家は同じくタイプⅡの特殊例として取り上げている。三筋目の座敷は現在 8 畳であり、通り庭側に仏壇と床の間が設けられている。痕跡から間取りを復元すると、幅 1 間の室列であった空間に座敷を拡げ、仏壇と床の間を新しく設けたと考えられる。

なお、タイプⅠの成宮家は、表の道路側の二筋目より奥が半間広がる事例である。これは、居室として使用するのに幅 1 間の部屋では狭く、生活上の必要から部屋を拡げたためであると考えられる。

以上のような結果から、幅 1 間の室列と横向きツシの存在は湖東地域における城下町周辺部と街道沿いの町家の特徴をよく表していると考えられる。また、タイプⅡとタイプⅢの合計 5 例はすべて幅 1 間の室列を設けることにより、形成された横向きツシと推測できる。ここで得た結論は、位置関係（4-3-2）で述べた横向きツシの変遷に裏付ける。

つまり、タイプⅠとタイプⅡはそれぞれ独立した形態で形成されている。町家の平面の間取りの取り方がツシ二階の空間構成にも影響を及ぼす。また、タイプⅢはタイプⅡの変形例として考えてもよい。

4 ― 5　横向きツシの架構

前述した 4-3 と 4-4 で横向きツシ町家の平面構成の特徴を見てきた。本節では、「立体構成」という建築学の視点から、横向きツシの架構を述べる（表 4-5-1）。

【屋根の断面形状】

ツシ空間は屋根裏の利用によるものである。まず、屋根の断面形状を確認する。

横向きツシ町家の屋根の断面を「大屋根型」、「裏庇型」、「表庇型」の三種類に分けた（図 4-5-1）。

「大屋根型」　屋根の表と裏の梁間が同じもの。
吉田家、鈴の音、成宮家、有川家、
上田家、平尾家　計 6 棟

「裏庇型」　屋根の表より裏の梁間が長いもの。
戸所家、旧村岸家、芦田家、杉山家、
清水家、金森家計 6 棟

表 4-5-1　タイプ別横向きツシの架構

タイプⅠ事例	表	中央	裏	屋根断面形状	横向きツシ位置	間口（間）	奥行（間）	床面積（坪）	高さの寸法			
									棟木 ※1	床 ※2	表 ※3	裏 ※4
戸所家	登り梁	和小屋	登り梁	裏庇型	中央	2	2	4	710cm	280cm	340cm	340cm
旧村岸家	登り梁	和小屋	和小屋	裏庇型	中央	2	1.5	3	795cm	285cm	505cm	300cm
芦田家	登り梁	登り梁	登り梁	裏庇型	裏	1.5	1.5	2.25	610cm	258cm	260cm	120cm
吉田家A	登り梁	和小屋	和小屋	大屋根型	中央	2	2	4	678cm	270cm	300cm	360cm
吉田家B	登り梁	和小屋	和小屋	大屋根型	裏	2	1.5	3	678cm	284cm	340cm	170cm
鈴の音	登り梁	和小屋	登り梁	大屋根型	中央	2	2	4	745cm	268cm	370cm	378cm
成宮家	登り梁	登り梁	和小屋	大屋根型	中央	1.5	1.5	2.25	675cm	270cm	335cm	340cm
有川家		登り梁	登り梁	大屋根型	中央	2	1.5	3	900cm	270cm	520cm	520cm
加藤家	登り梁	和小屋	和小屋	表庇型	中央	1.5	2	3	820cm	315cm	410cm	460cm
タイプⅡ事例												
杉山家	／	和小屋	登り梁	裏庇型	裏	3.5	1	3.5	625cm	264cm	310cm	50cm
上田家	登り梁	和小屋	和小屋	大屋根型	裏	4.5	1	4.5	690cm	250cm	350cm	100cm
清水家	登り梁	登り梁	登り梁	裏庇型	裏	4.5	1	4.5	690cm	260cm	380cm	60cm
タイプⅢ事例												
仲町会館	登り梁	和小屋	和小屋	表庇型	裏	3.5	1	3.5	750cm	265cm	360cm	310cm
平尾家	和小屋	和小屋	和小屋	大屋根型	表	4	1	4	730cm	276cm	120cm	350cm
特殊例												
杉原家	／	和小屋	／	／	中央	2	2.5	5	／	／	／	／
金森家	登り梁	和小屋	登り梁	裏庇型	中央	2	1	2	620cm	250cm	320cm	220cm
上野家	／	／	／	／	裏	4	1	4	／	／	／	／

〔注〕
「間口」通り庭に面する間口（幅）のことを指す。
「奥行」居室部の座敷の方向に伸びる奥行のことを指す。
※　タイプⅢ事例の２棟の間口・奥行につき、通り庭上部のツシ空間を除き、計算した数値である。

「高さの寸法」
※１　地面より棟木までの高さ
※２　地面より横向きツシの床までの高さ
※３　横向きツシの床から表の側桁上端までの高さ
※４　横向きツシの床から裏の側桁上端までの高さ

「表庇型」屋根の表より裏の梁間が短いもの。
加藤家、仲町会館　計２棟

類別の横向きツシの形成は屋根の断面形状において傾向が見当たらない。この分類を参考にして、横向きツシ町家のツシ二階の空間構成と使用状況を検証する。また、屋根の断面形状の補足として、屋根を支える骨組 --「小屋組」について後述する。

【物理空間】

16 棟のツシ二階模式図をまとめたものは図 4-5-2 である。

タイプⅠの横向きツシの規模は、間口 1.5 ～ 2 間、奥行き 1.5 間～ 2 間である。床面が正方形をする事例は 5 棟ほどある。

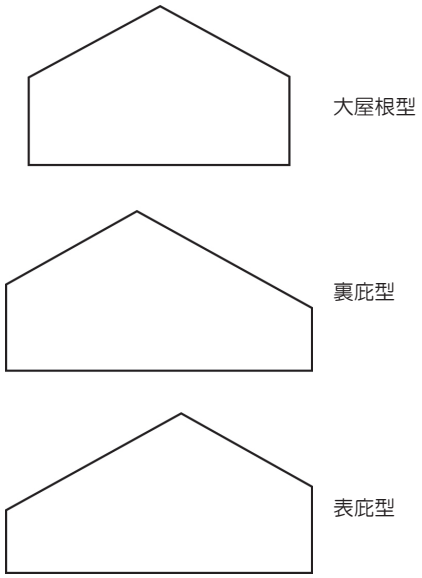

図 4-5-1　屋根の断面形状模式図

図 4-5-2　横向きツシ町家のツシ二階模式図

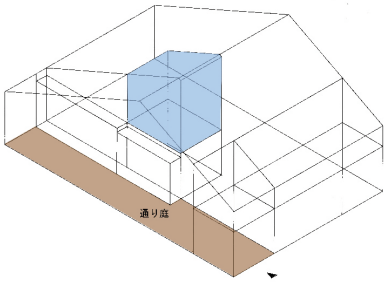

タイプⅠ旧村岸家住宅

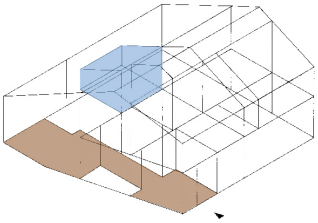

タイプⅠ芦田家

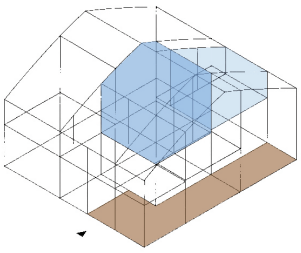

タイプⅠ吉田家住宅

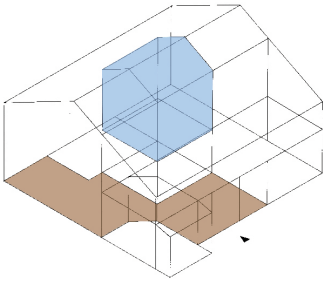

タイプⅠ鈴の音

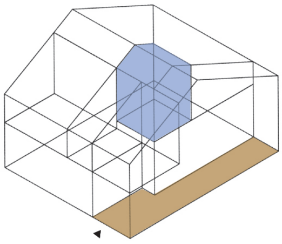

タイプⅠ成宮家住宅

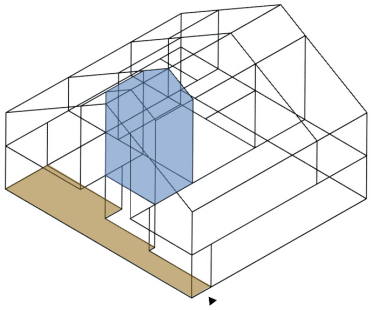

タイプⅠ有川家住宅

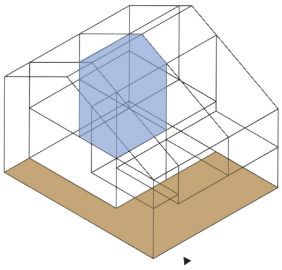

タイプⅠ加藤家住宅

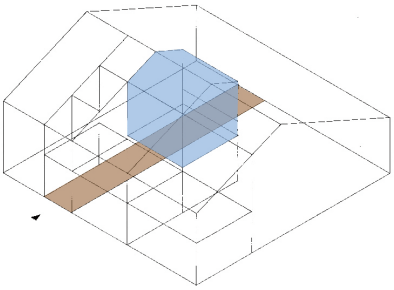

タイプⅠ戸所家住宅

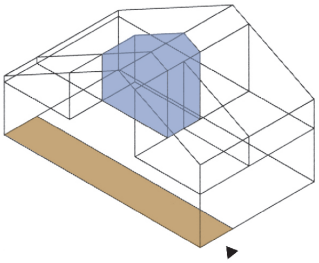

タイプⅠ金森家住宅

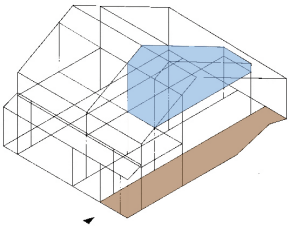

タイプⅡ杉山家

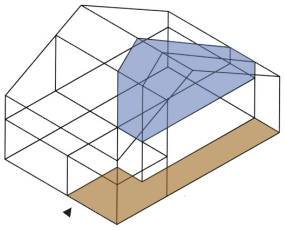

タイプⅡ上田家住宅

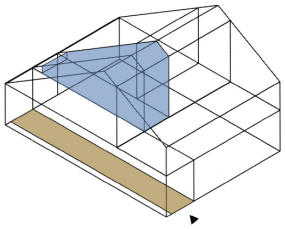

タイプⅡ清水家住宅

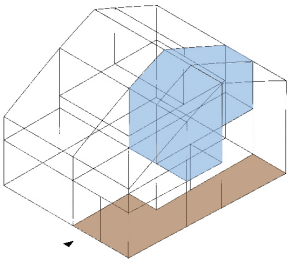

タイプⅢ仲町会館

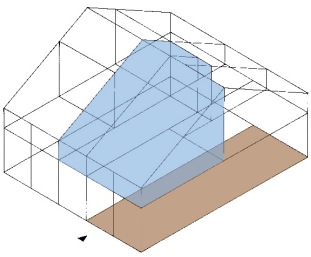

タイプⅢ平尾家住宅

※ 杉原家につき、実測できていないため、
図 4-5-2 から除外した。

上野家につき、居室化されたため、
図 4-5-2 から除外した。

タイプⅡの横向きツシの規模は、間口1間、奥行3.5間以上である。

地面より横向きツシの床までの高さを分析してみると、タイプ別による特徴がみられない。その高さの平均値は273cmである。

また、横向きツシの床面積を比較する。タイプⅠの床面積の平均は約3.6坪、タイプⅡの床面積の平均は約4.1坪であった。タイプⅠよりもおよそ0.5坪ほどタイプⅡの床面積が大きい。しかし、タイプⅡの通り庭に面した奥行は1間しかない。

個別を除き、タイプⅠは表と裏の高さともに3メートル以上達している。タイプⅡは葺下しのため、裏の高さは1メートル以下となっている。

よって、高さを含めた物置の空間を考えると、タイプⅠの横向きツシのほうが、収納機能の実用性が高いのではないかと考えられる。

【小屋組】

前述した屋根の断面形状の形式は、小屋組の架構に関連する。

小屋組とは屋根を支える骨組の総称である。和式の小屋組は棟木・母屋・垂木・小屋束・小屋貫・小屋梁などで構成される。梁組は軸組上部の柱頂部をつなぐ部位で、これが同時に小屋梁を兼ねる場合もある。小屋梁の軸部としての働きは、柱の頂部を繋ぎ、柱材等のねじれや歪みを防ぎ、小屋と屋根の荷重を下部に伝えることである。この材は同時に小屋組の最下部に置かれるため、小屋組の種類によりその働きが異なってくる[1]。つまり、小屋組は屋根の荷重や風圧力、積載荷重などを軸組に伝える役割を果たす。

なお、小屋組の構造には、「登り梁」形式と「和小屋」形式がある（図4-5-3、写真4-5-1）。

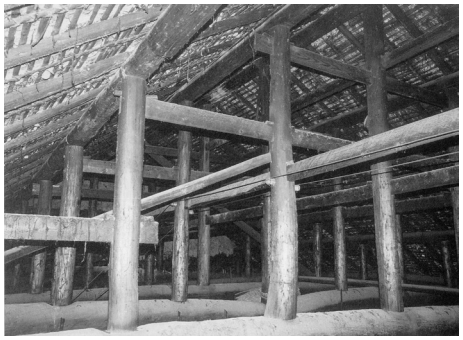

写真4-5-1　和小屋

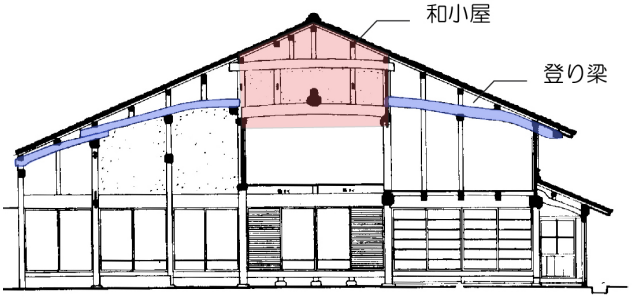

図4-5-3　登り梁と和小屋

■登り梁　屋根裏を高くする架構[2]

登り梁は側柱から中通りの柱にほぼ1間間隔で斜め上に梁を架けて造る。このように、相互の緊結をはかるとともに、母屋を受け、小屋を構成する。

中通りの柱は棟通りと微妙にずれることが発生した場合、柱が直接棟木を支えることはなく、棟木は登り梁の上の束で支持される。妻では柱間に渡された短い梁上の束で棟木を支える。棟束から桁への梁を斜めに架け渡す、投掛け梁の工夫もよくある。このように、合理的に屋根裏を高くすることができる。

登り梁は、蔵の小屋組ではかなり古く17世紀初期から現れるが、町家では18世紀前期から昭和に至るまで長く継承されている。

特に低いツシ二階の町家において、登り梁の技術を利用することで、道路側が低いままの景観を保ちながら、屋根裏の中央部を高くすることができる。

1　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典』柏書房 2001 P8

2　木造建築研究フォーラム編 『図説　木造建築事典』学芸出版社 1995

■ 和小屋　屋根の重さを垂直材で受ける架構[1]

和小屋は、水平材と垂直材を組み合わせて造る。1 間から 1 間半程度の間隔に配された小屋梁の上に、同じ程度の間隔で立てた小屋束が、小屋梁と直行する棟木や母屋を受ける構造をいう。これが梁とは直角方向の桁行に配されて屋根の骨組を作る母屋、棟木などを支える構成になっている[2]。また一般に小屋束は、貫を縦横に連結させることにより、全体としては立体的な格子組をつくり、横からの力にも耐えられる。和小屋は一般に緩い勾配（十分の三ぐらいまでの勾配）を瓦葺きや板葺きの小屋組に用いられるが、梁間の大きい場合などは、茅葺きの叉首組と併用される場合もみられる。

和小屋は小屋梁が屋根にかかる全重荷を垂直方向に受けるため、小屋梁を架け渡す柱間を長くとることができず、三間程度以下とした。そのため梁間をこれより広くするには小屋梁に継手を用いて長大化させたが、この場合は継手の下部に柱を立てる必要があった。なお、和小屋では小屋梁上の束立は水平力に弱いことから束の背が高くなると筋違、根搦みや貫により材を連結する。

一方、和小屋の形式では貫などを用いるため利用しづらい空間が形成されてしまうことが多い。

このように、小屋組の構造形式はツシ二階の利用形態に直接に影響を与えていることがわかる。横向きツシ町家の小屋組を三分割し、その特徴を分析した。

道路側から裏側までの空間は表を「登り梁」、中央を「和小屋」、裏を「和小屋」か「登り梁」にする傾向がある。その原因は、二階にツシを設けるために、建物内部で 1 間ごとに水平な梁があると高さが低くなり、収納空間として利用しにくいことにあるであろう。水平の梁組ではなく、登り梁を架けることで、高さをつけ、利用可能の空間を広くした。さらに、斜め上に向かって登り梁を架けることを工夫し、中央部に

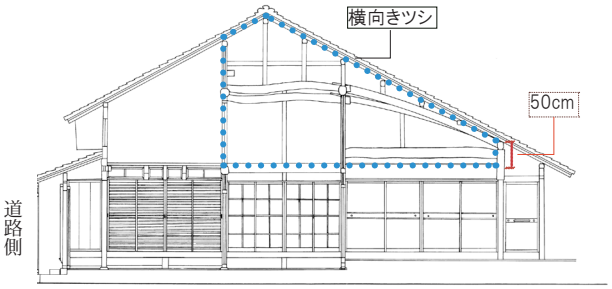

図 4-5-4　杉山家通り庭断面図

ある和小屋の梁の位置も高くなり、より大きなツシ空間を造ることができる。つまり、「和小屋」と「登り梁」の組み合わせにより、利用しやすいツシ空間を構築した。また、表を登り梁にすることは、道路側が低いままの景観を保つためである。

次に、類別の横向きツシ町家の小屋組を見ていく。

中央に位置するタイプ I の横向きツシは、和小屋の構造形式により、主屋で最も高さのある棟の下に形成される。また、登り梁についたことで中央部の梁の位置が高くなり、タイプ I の横向きツシの空間をさらに大きく利用することができた。

一方、タイプ II の横向きツシは、小屋組の中央と裏にまたがるように形成されている。通常、裏側は屋根の傾斜で高さが制限され、水平な梁のままでは高さが低い。登り梁を用いて高さを上げることにより、空間を有効に利用し、タイプ II の横向きツシが形成されたのではないかと考えられる。

なお、杉山家にあるタイプ II の横向きツシは通り庭に面して間口 3.5 間を測り、主屋の裏まで続く。登り梁を用いた葺下しの構造のため、裏に向かって低くなっており、一番低いところはツシの床から屋根裏まで 50cm しかない[3]（図 4-5-4）。

それに対して、芦田家にあるのはタイプ I の横向きツシであり、通り庭に面して間口は 2 間、1.5 間を測る（図 4-5-5）。よって、杉山家にあるタイプ II の横向きツシと比べてみると、裏に

1　日本民俗建築学会『写真でみる　民家大事典』柏書房 2005

2　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典』柏書房 2001 P8

3　P45 の写真 3-6-5 参照

向かって極端に低くなっていないため、物置としての機能は低下していない。

同じくタイプⅡの上田家は、中央と裏に和小屋の形式を取っている（図 4-5-6）。表より中央に向かって、登り梁を架けることで、十分の高さが確保されている。値をみると、横向きツシの表の高さは 350cm、裏の高さは 100cm である[1]。このように、中央から裏にかけて、和小屋の構造を取っていても、ツシ空間の利用には支障はない。

なお、吉田家のように二つの横向きツシをもつ町家もあるが、この場合は横向きツシの形成の理由について次のように考えられる。

一つは、主屋が造られたときに、二つの横向きツシが同時に設けられた場合である。もう一つは、当初は中央のコの字型の横向きツシのみ設けられていた。改造の際に表と中央のツシ空間を居室化し、柴置きの収納空間を裏へと増設した。小屋組の裏側にある和小屋の構造を気にせずに、横向きツシが造作したのではないかと考えられる（図 4-5-7）。

3-4-3 でツシ二階の痕跡調査の結果を詳述したように、中央の横向きツシ A は改造により、居室化した例である。小屋組は表側に登り梁を架けることにより、中央部は高くて広い空間として使用できる。一方、裏の横向きツシ B は現存しており、通り庭に面し、開口している。しかし、通り庭との境に壁の痕跡が確認できており、また床の敷き方から、当初はツシとして使われていなかった可能性が高い。このツシの上部は和小屋形式であり、低いところまで梁が架かっているので、使用しにくい空間となっている。間口 2 間、奥行 1.5 間をもち、おそらく柴を高く積まずに、横に並べて収納していたのであろう。

以上の考察により、横向きツシの造作は、小屋組の構造技術の改良に深く関連するが、小屋裏の架構は直接横向きツシの類別に影響を与えていないことが分かった。小屋組の分析によって得た結論は、前述した「平面構成」と「位置関係」の分析結果に合わせて、横向きツシの発生と発展の全体像を見ることができる。

要するに、位置関係の検証により、タイプⅠとタイプⅡはそれぞれ独立した形態で形成され、さらにタイプⅡよりタイプⅢの変形がもたれるようになった。また、幅 1 間の室列との関連性を検証し、幅 1 間の室列を設けることにより、タイプⅡとタイプⅢが形成されたと考えられる。タイプⅡは形態上、タイプⅠと根本的な区別があると判明している。これは、架構からみても、同じ結論に結び付く。タイプⅠ、タイプⅡは同時期に形成し、平面の空間構成により、異なる形態で発展してきた。

また、小屋組の構造の工夫により、ツシ二階町家において、屋根裏の利用度を可能な限り、拡大することができた。和小屋と登り梁を組み合わせることで、横向きツシの多様な空間を構築したと考えられる。

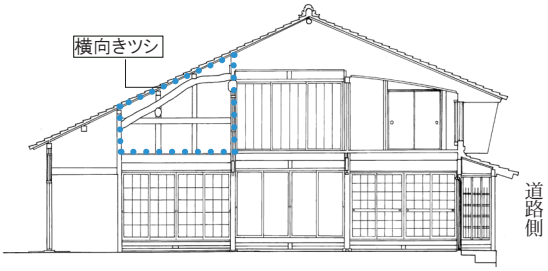

図 4-5-5　芦田家通り庭断面図

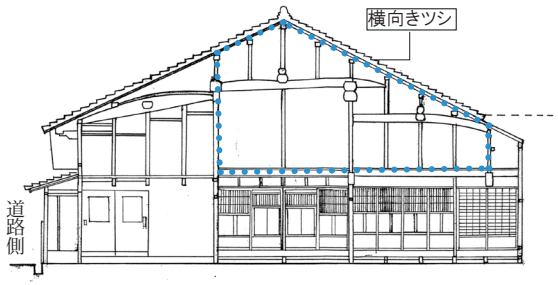

図 4-5-6　上田家通り庭断面図

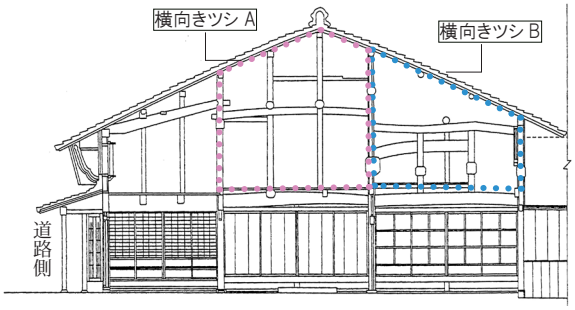

図 4-5-7　吉田家通り庭断面図

1　表の高さ：横向きツシの床から表の側桁上端までの高さ
　　裏の高さ：横向きツシの床から裏の側桁上端までの高さ

第五章　伝統的町家のツシ二階と収納空間

本章では「住文化」という視点から、横向きツシがツシ二階の形成過程との関わりを分析する。既往の町家研究では、町家のツシ二階については「物置」としての記述が一般的である。また、ツシ二階の段階を濾過して、「二階座敷」を言及する研究が多かった。その原因は、やはりツシはただの物置という観点から町家の空間構成の中でそれほど重要な意味を持つわけではないと考えられていたことにあるのであろう。このように、ツシ二階は用途別に空間構成を考案し、利用していることは注目されていなかった。町家研究の一つの空白と言っても過言ではないと思われる。

そこで、既往研究の視点を補い、ツシ二階の全容をとらえるには、「収納空間」と「用途別の利用」に着目する。第四章では、形態と構成を分析し、横向きツシ町家の空間特性を把握した。その結果をもとにし、まずは、横向きツシ町家を取り上げて、伝統的町家の二階空間構成の変遷について解明する。

次に、伝統的町家の収納空間を考察し、横向きツシは収納空間としての機能面と空間構成の役割を論じる。さらに、文献を調べて、近畿圏の代表的な町家の事例を論考資料とし、ツシ二階の空間構成について、横向きツシ町家との比較を試みる。

5－1　ツシ二階の形成過程

日本の町家はきわめて長い間、平屋建てで終始してきた。そのことは、柱を立てて屋根を支えるという構造方式に限界性があったからである。しかし、室町時代の末期に発達した城郭建築は、通し柱と胴差しを用いた実用的な二階建て構造を生み出した[1]。通し柱とは一階と二階を通した長い柱である。その一階と二階の境に太い横材の胴差しを差し込み、長すぎる柱の連結をはかり、柱の上に梁組をのせる構法である。この構法の眼目は胴差しが柱を貫き通しながら、相互に十分に組み合わされ、中段での平面的変形が起こらないようになっている点にあった。この二階建て構造の影響で、狭い敷地を有効に用いるため、町家では平屋建てから二階建てへ発展してきた。

しかし、江戸時代になると家作制限がかけられ、二階建てが禁止される。町家に対する具体的な規制は慶安２年（1649）の『正安録』に見えるのが最も早いものである。その中で三階建てをはじめ、派手な作事を禁止している。それによって、町人の分限を越えた家作をいましめた。こうした厳しい身分、階級制度のため、17 世紀末からは一般には軒の低いツシ二階の家が並ぶこととなった。ツシ二階の正面を閉鎖的な虫籠窓とするのは、二階から往来の人を見下ろさないためで、町人自身の階級制度への恭順の証であった。

図 5-1-1 が示している通り、江戸時代以降の町家の二階建て化のプロセスを見ると、まず道路に面した部分の屋根が持ち上がって、ここにはツシ二階ができる。それから、部屋を増やすために、町家の二階は奥の人目につかない位置で発達してきた。奥の部分の屋根が持ち上がり、本二階となる二階座敷を設ける。さらに、次の段階でツシ二階部分が本二階になる。このような平屋建てから二階建てへ発展していくのに、およそ 200 年以上かかったと考えられる[2]。

中世末から近世初頭にかけての洛中洛外図屏

1　鈴木嘉吉編『日本の民家　第六巻　町家Ⅱ』学習研究社　1980 P182

2　吉田桂二『日本の町並み探求　伝統・保存とまちづくり』彰国社　1988 P44

風からは、京町家が平家建てからツシ二階建てへと、家屋形式が急速に整備されていく様子が手に取るようにわかる[1]。地理的に京都の近隣である滋賀県においても、その影響を受け、町家の二階建て化が一般的になってきたと考えられる。

町家は前面をできるだけ広く開放するために、ここには早くから差物を用いたが、その上に根太天井を設けると自然にツシ二階が生まれる[2]。一階の前面の居室や通り庭の上部は、吹抜けとなった後方の通り庭に向かって戸口を設けて梯子で上がる。これは本研究で述べる「通常のツシ」である。この天井が極めて低い空間は大型町家では、物置のほかに、使用人の部屋として使われることも多い。また、一階の居室にある天井の一部を切って上り口をあける。この構造は江戸時代を通じて変わらず、ただ初期にはツシ二階内部も他と同様に水平な梁組であったのが、4-5 で述べたように 18 世紀前期からは登り梁を用いて屋根裏を広く使えるように発達した。

第四章でまとめた横向きツシの空間特性をもとにし、また、以上の歴史的な要因を考案した上、ツシ二階ができた当初から、横向きツシが存在していたのではないかと思われる。狭い敷地を有効に利用するために、家作制限に反しない範囲以内で、ツシ二階が考案された。高さの限度があるため、最初は居室ではなく、せめて物置として使う空間ができたらという考え方により、ツシ二階の空間特性を活かしたのではないか。こうした町家の構法と家作制限という背景のもとで、「空間の有効利用」によりツシ二階と横向きツシが発展してきたと考えられる。よって、横向きツシ町家を取り上げて、その空間構成から町家のツシ二階の変遷をみることは妥当であると思われる。

1　大場修『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P154

2　吉田桂二『日本の町並み探求　伝統・保存とまちづくり』彰国社 1988 P44

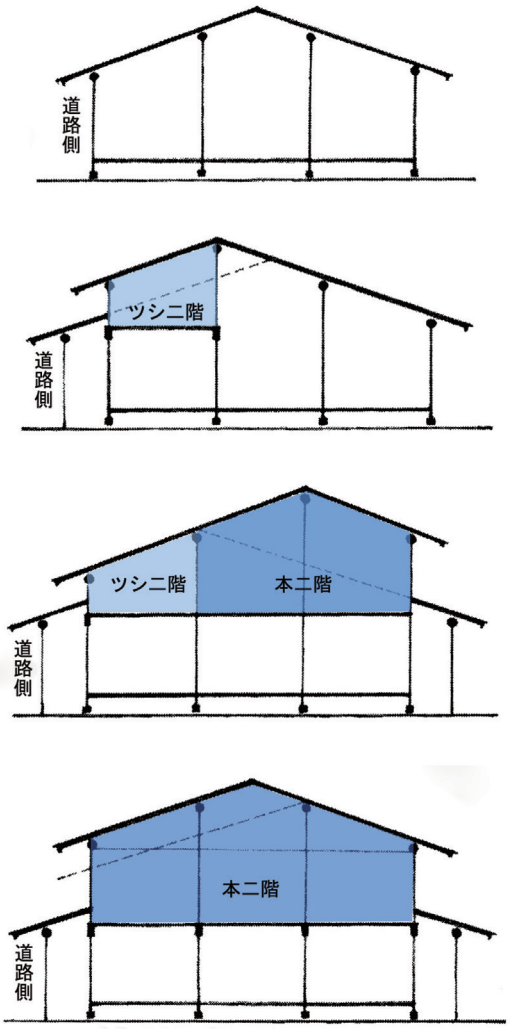

図 5-1-1　町家の二階建て化模式図

吉田桂二　1988 年『日本の町並み探求　伝統・保存とまちづくり』P44 より（加筆修正）

研究対象の中にツシ二階が比較的に完備されており、物置だけでなく、部屋として使われているのは 14 例もある。残る 2 例のツシ二階は横向きツシと通常のツシそれぞれ一つずつしかもたない。そして、ツシ二階の空間構成の度合いにより、16 棟の横向きツシ町家を以下のように三期に分類することができる。また、湖東地域における伝統的町家のツシ二階の形成過程を分析した。

【空間構成の第Ⅰ期】（2 棟）

旧村岸家住宅、鈴の音デイサービスセンター

ツシ二階は横向きツシと通常のツシがそれぞれ一つずつしかもたず、いずれも物置として使われていた（図 5-1-2）。

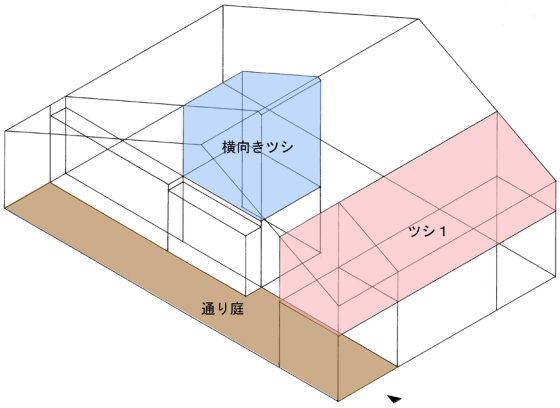

図 5-1-2　第Ⅰ期ツシ二階模式図　旧村岸家

【空間構成の第Ⅱ期】（10 棟）

戸所家住宅、芦田家住宅、吉田家住宅、成宮家住宅、杉山家住宅、上田家住宅、清水家住宅、平尾家住宅、金森家住宅、杉原家住宅

図 5-1-3 のように表のツシ二階ができているにもかかわらず、一階の裏の上部が使われず、ほかのツシ空間との間に、壁で仕切られている。この 10 例は二階建て化が進んできた過程の中で、二階座敷の形成に至らなかった事例だと考えられる。二階座敷を整えていないが、表のツシ空間は天井が張られ、板間でなく畳を敷き、窓が設けられている例もある。こうした空間は居室として使われていた。

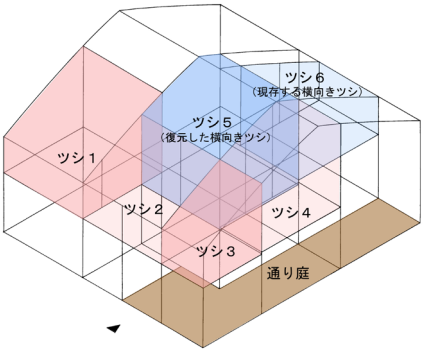

図 5-1-3　第Ⅱ期ツシ二階模式図　吉田家

【空間構成の第Ⅲ期】（4 棟）

有川家住宅、加藤家住宅、仲町会館、上野家住宅

4 棟のうち、3 棟の建築年代は江戸後期だと推定できる。19 世紀前後に、二階座敷の空間が造作されていたことは、平家建てから二階建てへの最終的な成果ともいえる（図 5-1-4）。図 5-1-5 のように二階の裏に床の間と違い棚が設けられている。二階の裏の床は表の床より 20cm ほど高く、一階とほぼ同じ天井高の二階座敷が計画されていることが窺える。

この第Ⅲ期においても、正面からは二階座敷のあることを悟らせないのが原則で、虫籠窓をつけ、従来のツシ二階を踏襲した形になっている。相変わらず二階は通行人の目からは隠されているのである。二階座敷用の上り口は正面のツシ二階とは別に一階の座敷につけられ、多くは押入の中に階段あるいは箱階段が設置されている。建物の内部に入ったとしても、まだ二階の存在がわからないようにしている。この二階

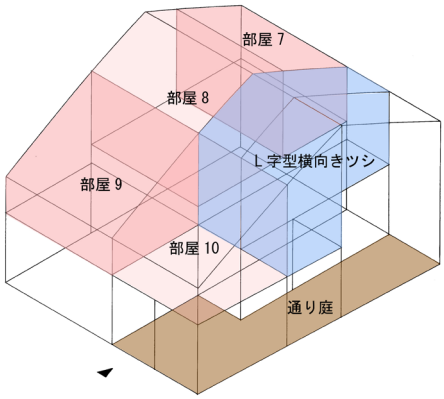

図 5-1-4　第Ⅲ期ツシ二階模式図　仲町会館

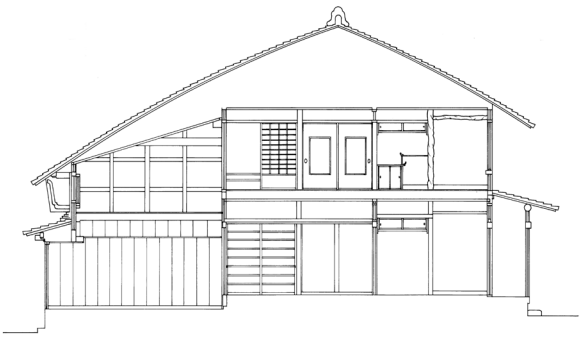

図 5-1-5　仲町会館座敷断面図

座敷が前面にまで及んで二階全体を高くし、正面にも背の高い連子窓がみられるようになるのは本二階建てである。むしろそれをうまく実現したのが表屋造の方式で、表棟は低いツシ二階にしながら、後方の居室部を本二階建てにする町家が幕末ごろからいっせいにあらわれる[1]。

横向きツシ町家の二階空間構成の変遷をみると、ツシから座敷までの形成は次の意図があると考えられる。

二階座敷は、狭小な敷地が並ぶ町家において、座敷飾りをしつらえた接客のできる生活空間の拡張を目的とした。床の間や飾り棚を備え、棹縁天井が張られた二階座敷は、中の間や奥座敷上部の奥二階の領域に主に造られ、二階座敷に対して特徴ある意匠が凝らされた箱階段で結ばれることで、「接客」というおもてなしを窺える。

代々近江屋吉兵衛を名乗る大工である田中家に残る多数の住戸絵図（田中文書、京都市歴史資料館寄託）には、「万屋伝右衛門宅絵図」（宝暦２年、1752）がある。その絵図には二階の平面も描き、床を備えた12畳敷きの二階座敷に５畳敷きの前室（二階昇り口をもつ部屋）が一階の居室上部に設けられていることがわかる。また、天保七年（1836）の「二条小田原屋建築絵図」には二階裏手部に床と違い棚の展開図を描いた梁行断面図が付されていて、一階とほぼ同じ天井高の二階座敷が計画されていることが知られている。このように、京町家においては、中世末から近世にかけて数寄的空間の拡充の中で座敷が成立し、さらに近世中期には二階座敷も造作されていたことが窺える[2]。

田中家の多数の町家普請絵図を通覧すると、京町家は、少なくとも近世中期以降、平面構成の基本形式に変化は乏しく、逆にその類型化・標準化が顕著に看取される。町家としての平面類型が確定した中で、一階さらには二階における座敷の成立は、床上の居室構成における大きな進展であるとともに、町家居住の点においても、座敷という新たな要素の摂取による、それ以前とは異なる新たな生活様式の確立を意味し、町家形成における重要な画期とみなすべきである。

しかしながら、京町家においても一・二階座敷の成立時期やその過程を、町家遺構を辿って具体的に明らかにされているわけではない。市中を焼き尽くした幕末の大火により、京都は、西陣地区など一部を除き近世遺構のほとんどを失っているためである。地方都市においても、町家遺構を近世近代にわたり系統的に捕捉する中で、座敷の成り立ちや摂取過程を追跡した研究はあまりない[3]。

また、二階空間に対する意識の研究[4]では、鞆の浦の町家における二階空間の特徴について言及されている。その二階空間は正面側と背面側とで異なる意識付けがなされており、正面側は収納や居室といった日常的な空間として、背面側は座敷などを備えた接客空間として意識されている。また、特徴は、正面側が早くから居室として用いられているのに対し、接客空間としてはほとんど用いられないという点である。この傾向は、間口四間半以上の町家において顕著に認められ、大規模町家において古式が残存する傾向を窺わせる。

以上の考察により、他地域においても、ツシ二階の形成過程は居住空間と接客空間を意識した上、「表から裏へ」、「ツシから居室へ」もしくは「ツシから座敷へ」の発展が窺える。いわゆる、二階座敷の完成は、ツシ二階の最終段階としてみられる。言い換えてみれば、二階座敷は二階建て化による結果ということが確立されている。しかし、平屋建てから本二階への長い

1　鈴木嘉吉編『日本の民家　第六巻　町家Ⅱ』学習研究社 1980

2　児玉幸多、豊田武編『交通史』体系日本史業書二四 山川出版社 1970 P106

3　大場修 『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P155

4　川后のぞみ「鞆の浦の町家にみられる二階空間に対する意識」『日本建築学会大会学術講演梗概集（東北）2009

道程は無視できず、その過渡期の象徴として、ツシ二階の存在は欠かせない重要な位置づけにしてもよいと思われる。

また、湖東地域にある横向きツシ町家を取り上げて、二階空間構成の過程を分析してみたところ、いずれの時期においても横向きツシの存在していることが確認できた。したがって、表側の屋根が持ち上がって、ツシ二階が初めてできた段階で、横向きツシはそれと同時に形成されたと考えられる。

5 ― 2 燃料と燃料革命

5-1 で町家のツシ二階の発展は、空間の利用に対しての意識に関わることついて言及した。収納空間、居住空間、接客空間から、ツシ二階の空間構成になっている。横向きツシの構築とその空間の利用は、燃料を保管する場所が必要だということから始まる。研究を進めると、「収納」という生活学の見方に触れ、横向きツシは生活・生業との関わりを探り、湖東地域の町家における古い要素である点についても検証したい。よって、5-2 と 5-3 で横向きツシは「収納空間」として機能している側面に着目する。

住居は日常生活を行う基本的な場所である。その空間の設計は、いずれの時代においても変わらずに、その空間に住む人間が行う日常生活と緊密な関係がある。よって、主に燃料を収納するために、特徴的な空間構成をもつ横向きツシの発生と発展は必然性があったと考えられる。収納空間に先立ち、その空間に収納する「燃料」について述べておく。

『写真でみる民家大事典』[1] に用途に応じた様々な薪について次のように記述した。

炊事や暖房・風呂焚き用の薪は、夏焚き用と冬焚き用がある。薪は、その形状によって柴木、木呂、塩木（ショッキ）、割り木などに分かれる。柴木は、ボイ・ボヤ・ボヨ・ホダともいい、長さ約六尺、束は径七、八寸にして、年間 200 ～ 300 把が必要であった。木呂は、ベェータ・ブンナギともいい、長さ六尺くらいに切り、丁数で数える。町場へ売るものは、金木呂といわれた。割り木は、まき・ワッツアバなどと呼ばれ、三尺から四尺くらいの木呂を、半分の長さに切り、斧で割る。幅六尺、高さ六尺ほどの木鳰に積み、これを一棚とか一坪という。おもに冬焚き用で、一冬に二～三棚が必要である。

薪は、ハルギリとアキギリといって伐る時期が分かれる。薪の運搬には、梅雨期の川の増水を利用した木呂流しや、雪上をソリで運ぶ方法があった。また、夏の農閑を利用して、畜力や人力によるシバッキダシをした。薪は、家の近くに積み、木鳰の数が、富裕の象徴とされた。

このような薪は煮炊きのため、日常的な必需品であった。年間大量の薪を乾燥し、収納する場所の造作は、町家を建てる設計段階で考案されていたであろう。また、空間の設計において、薪の「生産地」と「消費地」という生業の相違点がみられる。いわゆる、生産地と比べて、消費地は薪を買って使用するものなので、供給が安定していれば、特に大きな収納するスペースが必要でなかった。むしろ、出し入れの利便性を決定的な条件として考案されていたのではないかと思われる。

彦根城下で、伝統的建造物群保存地区の調査を行う際に、聞き取り調査により花しょうぶ通りでは薪を買うという習慣があったようである。販売される薪は焚きやすい寸法で用意されている。そのため、収納しやすく、特に大きな専用収納スペースが必要ではなかったようである。城下町の横向きツシ町家ではより早くツシ二階を居室化するようになり、ツシ空間が廃れたのか。もしくは、街道沿いの町家のように横向きツシ空間を造る必要はなかったと思われる。また、江戸期の武家屋敷では、竈の近くに、「柴部屋」（半間×半間）を設ける事例もみられる。県内の農家において、主屋から少し離れて

1　日本民俗建築学会『写真でみる　民家大事典』柏書房 2005

いるところに、木小屋を建てることが一般的である。そこに、農具や薪など収納する。この点は、次の節で町家、武家屋敷、農家を分けて、薪を収納する専用スペースについて詳述する。

燃料の利用には、大きな変化をもたらしたのは「燃料革命」である。「燃料革命」とは、いわゆるエネルギー革命のことである。それについて調べたところ、大正時代末期に一般の家庭でガス竈が普及するようになり、薪を燃料とする竈がまず都市から姿を消していくことが分かった。都市に比べると、地方では台所の改善は遅々として進まず、竈の改善は昭和に入ってから、それも本格化するのは昭和40年代のことであった。それまで燃料の主役であった薪や石炭から石油や天然ガスへ転換された。

つまり、かつて日本における森林利用の一つであった薪利用は、経済発展に伴う燃料革命により日常生活においてその主役の座は石油やガスなどに取って代わられた。

図5-2-1は日本における薪生産量の推移を示したものであるが、昭和30年代からの高度経済成長期以降の石油・ガスなどの生活の中への普及により、薪生産量は昭和35年代以降、生産量は極端な減少傾向を見せている[1]。このような社会的背景の中、薪利用の減少とともに個人所有の小規模な山林、あるいは集落単位で維持・管理されてきた共有林などは広葉樹を主要とした雑木林からスギ、ヒノキ、カラマツといった用材生産を目的とした針葉樹の人工林へと林相を転換していった[2]。

また、薪利用の減少の影響により、「生活の場」として住居の空間においても少しずつ変化が見られる。それはツシ二階の利用である。町家のツシ二階は、物置から居室化への変遷は長い歳月をかけた。表の「通常のツシ」は居室空間として体裁を整えるために、板間か畳間に改装し、早い時期から形を変化させていった。しかし、

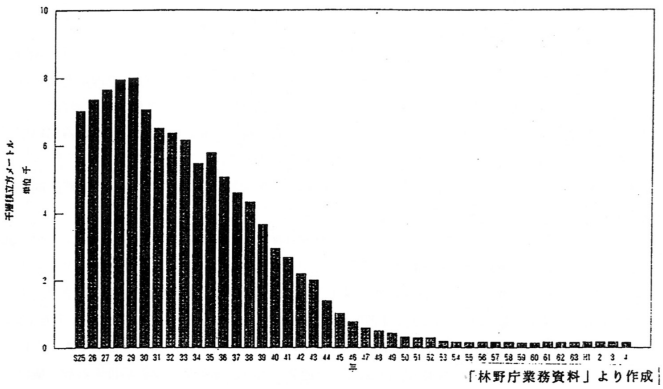

図5-2-1 昭和25年からの薪生産量推移図

前述したように台所の改善まで、少なくとも高度経済成長期前まで、通り庭で薪を使って火を熾し、その薪を収納する必要があったため、横向きツシは当初から大きく変化していなかったと思われる。そして、ガス竈が普及し始め、薪などを必要としなくなる時期から、横向きツシも居室化していった可能性がある。なお、有川家住宅、上野家住宅の横向きツシは、調査時に、新しく壁を張り替えて、居室として使えるようにする事例も見受けられた。これは居住スペース要求以外に、燃料革命による生活様式の変化に起因するものと考えられる。

歳月を遡って、地下エネルギーたる石炭が使い始められたのは19世紀初頭からであり、それ以前は全て薪、木炭といった木質系エネルギーを使っていた。この長い年月の間、使い続けることを可能とした一番の原因は、石炭や石油はいずれも地下の有限資源であるのに対し、木質系エネルギーは地上において継続生産される再生可能な資源であるからと言える[3]。そして、こうした日常的な必需品である燃料を保存する場所はやはり不可欠であったと考えられる。このように生活生業の点からみても、横向きツシはたまたま構築した空間とは言い難い。むしろ、現存の横向きツシ町家は、湖東地域における昔の生活ぶりをよく表している遺構として考えてもよいのではないか。「湖東地域」と

1　木下渋　「木質系エネルギーの今日的利用と将来的可能性」『林業経済研究（129）』、林業経済学会、P183-188、1996
2　林野庁「平成6年度林業白書」日本林業協会 1995 P57
3　木下渋　「木質系エネルギーの今日的利用と将来的可能性」『林業経済研究（129）』 林業経済学会 1996 P183-188

いうことを強調するには、やはり「地域性」に前提として考えている。その妥当性を確認するために、次の 5-3-2 と 5-4 で他地域の町家の比較により検証していく。

5 ー 3 町家の収納空間

5-2 で述べた横向きツシは燃料を収納する空間として造作の必然性があったことをもとにし、この節では町家の「収納空間」という視点を補い、その全容をとらえるには、町家の空間構成の中で、さまざまな収納の役割について考察する。それらの実用性・機能面だけでなく、「なぜこのような空間ができたのか」という住文化として語れる象徴性の側面を含めて観察する。

伝統的町家の収納空間と言えば、押入、箱階段、ツシ（屋根裏）、蔵を挙げられる。

押入、箱階段、ツシと異なり、蔵は完全に独立した建物である。主屋の付属建築として、町家の敷地内の一番奥に建てられることが一般的である。

蔵（くら）とは財貨を安全に保管貯蔵するための建物である。蔵・倉・庫とも書き、文字本来の意味には相違があるが、現在では明確には区別していない。

民家の屋敷においての蔵のある場所は、普通主屋を中心として、北西（乾・いぬい）の方向にあるものが多い。これは寒い季節風を避けるために合理的であり、家相が農村にまで普及し、江戸後期以降盛んになった傾向のようである。それ以前の配置では、主屋に対してより自由であったようで、古い例では鬼門として嫌われる北東の方向や、主屋の前の南西に建てたものもあった。かつては火災に弱い板倉が多かったため、集落から離れた土地に共同の蔵の敷地を設けることが多かった[1]。

また、町家にある「納戸」という空間の由来は次のようである。平安時代の貴族的な建築様式である寝殿造では、出入りする戸以外の開口部がほとんどなく、四方を壁に囲まれた塗籠（ぬりごめ）と呼ばれる閉鎖的な空間が設けられていたことが、14 世紀ごろの絵巻物「慕帰絵」（観応 2 年、1351）に描かれている。この塗籠は寝室としても用いられていたが、高価な宝物を収納していたことから、納殿（おさめどの）とも呼ばれるようになった。このような住居の一角に閉ざされた区画を設け、物を収納するという習慣は次第に庶民にも広まり、納戸と呼ばれるようになったと考えられている。但し、町家において、納戸という空間は、寝室として使われていることが多い。3-5-2 の成宮家住宅では横向きツシの収納空間を「ナンド」という部屋名に伝わる。ただの呼び名なのか、その原因名は不明のままである。

そして、蔵を除いて、町家の空間構成とツシ二階に関わる収納空間を取り上げて、それぞれどのような機能を果たしているのかについて詳しく検討してみることにする。次のように、「屋根裏の利用（ツシ）」、「薪を収納する専用スペース」、「箱階段」、「押入」の四つの小節に分けて、詳述する。ここでは、生活学という視点から横向きツシは収納空間としての機能面を改めて述べる。

5-3-1 屋根裏の利用（ツシ）

日本の民家（町家、農家を含む）において、屋根裏（ツシ）を利用する習慣がある。この屋根裏の利用は古くからの風習にも関わる。『図説　民俗建築大事典』[2] には次のような記述がある。

欧米の住まいは、部屋のなかにあらゆる家具を並べて

1　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典』柏書房 2001 P66

2　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典』柏書房 2001 P210

置く。それに対して、ハレ（晴）とケ（褻）との区別を重んじる日本では、普段は部屋には何も置かず、冠婚葬祭などには座布団や膳椀などの道具類を運び込んで、ハレの儀式の場を創り出し、終わるとまた、もとの何もない空間に戻す。したがって、ハレの世界を演出するための楽屋裏ともいうべき道具の収納空間が必要不可欠なのが、日本の住まいの特色である。

日本は湿度が高いので、湿気を吸っては困る大事なものは昔から土蔵にいれるか、または風通しのよい屋根裏に収納してきた。

日本では「浄土は天にあるのではなく、海や山のかなたにある」と考えられているので、住まいも低い天井をもってよしとする。屋根裏を道具の収納空間にして、頭の上に薪が載ろうが柴が載ろうが、米俵やさまざまな道具類が下がろうが、人々はあまり気にしない生活をしてきた。

屋根裏は小屋裏と呼ばれるもので、全国的には西日本で広く呼ばれるツシ、東日本のタナをはじめとして、ツシゴ、アマ、ツツギ、マゲ、ツシ、ソラ、タカ、オオニカイ等と呼ばれている。

また、温かくて風通しのよい簀の子天井の屋根裏は、養蚕に利用されることもある。代表的な事例として岐阜県白川郷と富山県五箇山の合掌造りを取り上げられる。

町家では、5-1 で述べたように江戸時代以後、平屋建てからツシ二階へ発展した最初の段階では、まず道路に面した部分の屋根が持ち上がって、ここにはツシ二階ができる。つまり、二階の表の部分だけ初めて収納空間として使われるようになった。

奈良盆地における近世近代の町家では、ツシとしての二階の利用は 17 世紀から既に行われている。その後、19 世紀初期まで二階の目立った変化は見られない。しかも、架構上の制約を受けることから、ツシは部分的な利用に留まったようである。

建築の構造学からみると、ツシ二階の構築は、本二階ができるまでの一つの過程である。町家での屋根裏の利用は、町家の二階建て化と緊密な関係を持つ。空間の有効利用として、町家の発展の中で欠かせない作用を発揮している。さらに、「住文化」という視点からみて、ツシは風習に関わる文化と絡み合い、年月をかけて造り上げられた収納空間である。

横向きツシの最も大きな特徴というのは、独立したツシ空間となり、通り庭に面して開口することである。このような構造から、通常のツシとは異なり、そこに収納するものはよく使われる薪、藁などの燃料がほとんどであった。高いところに燃料を乾燥させるため、風の通しのよい屋根裏は最適であった。また、出し入れの利便性を考案された横向きツシという収納空間は湖東地域の生活文化を見る上で、新しい視点になるのではないかと思われる。

それから、「城下と農村の境」（城下町周辺部と街道沿い）という特殊な立地からみて、横向きツシ町家の存在は独特である。幅広の通り庭をもつため、「農家的要素」ではないか、との疑問もあるが、その扱いの妥当性について次の 5-3-2 で論述する。

5-3-2 薪を収納する専用スペース

5-2 で述べたように、電気・ガス・石油などの燃料が普及する昭和 40 年まで、薪や石炭は燃料の主役であった。年間に使われる燃料は大量であり、どこにどのように保管していたのか。ここでは「生産地」と「消費地」を区別し、薪を収納する専用スペースについて検証する。

【生産地】

まずは、「生産地」の農村を見る。

一般的に燃料には雑木や木端などが多く用いられる。秋の収穫が済み、冬に入る前には、薪取りや落葉掻きが行われ、とくに炉、竈、大竈がある地方では大量の焚き木が必要とされた。割木は、冠婚葬祭など特別のときにだけ用いたものが多く、そのための割木を作って用木として別に保存しておき、普段は使わないようにし

た。炉や竈で使う燃料は、タキモノ（焚物）と呼ばれる。こうした薪などの焚物は、納屋の下屋あたりへ積んでおくか、別に木小屋を建ててそこに入れるものもある[1]。

このように、農村地域では薪などの焚物を保管する小屋が木小屋であり、日本全土に見られた。キゴヤ、キナヤ、タキキゴヤ、マキゴヤ、シバキコヤなどの呼び名がある。

滋賀県における木小屋の研究[2]では県内の農村に残る木小屋に着目し、その実態について考察を行った。本節で、事例として湖北の月出集落と湖東の八重練集落を取り上げる。

長浜市西浅井町に位置する月出集落は、明治13年（1880）では人口185人、戸数42軒の村であった。背後を山に囲まれ、前面は琵琶湖に接している。文献資料[3]によると、西浅井町の産業は「明治までの主産業は稲作農業、山間部では薪炭生産に従事。なお塩津街道沿いの問屋を中心とする運送・商業活動と塩津・大浦・菅浦の三湊の湖上運送・漁業も盛んであったが、近代に入り衰退。」と記されている。

なお、月出の生業は主に農業であり、薪の生産は副業として行われた。聞き取り調査[4]により、売買する薪は乾木や生木である。柴は3尺、割木は大抵1尺6寸の大きさに切ったものを束にしていた。約17メートルの丸子船に1000～1100束は積んでいたという。木の種類は主にクヌギであり、ハンの木やホオの木などの軽い木は雑木、クヌギなどの堅い木は区別された。取引先は長浜、彦根、近江八幡、大津などの問屋である。問屋が買い取った薪は旅館や飲食店、一般家庭に売られた。

そして、集落に現存する1棟の木小屋は、瓦屋根で木造の妻入りである（写真5-3-1）。規模は間口2間半、奥行4間ほどである。入口側の壁は土壁で、外側からトタンが張られている。妻側の壁の上部は開口しており、通気性がよくなっている。小屋を支える木材の高さが揃っていない部分は端材をかませて調節してあり、簡素である。内部は板が幅1間ほどの土間と板敷きのスペースがある。二階は梯子で上がることができる。

湖東犬上郡多賀町に位置する八重練集落では、蔵に付属する木小屋が残っている（写真5-3-2）。北側が蔵、南側西部分が木小屋、南側東部分が漬物小屋になっている。木小屋は、瓦屋根妻入りの建物であり、太い格子が一定の隙間を開けて並び、それを貫で抑えるだけの風通しの良い造りとなっている。規模は間口1間半、奥行2間半である。薪の種類などは分からないが、自家用の割木を入れていたことは聞き取り調査により分かった。

写真5-3-1　月出集落の木小屋 外観と内部

写真5-3-2　八重練集落の木小屋

1　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典』柏書房 2001

2　南新麻世 卒業論文「滋賀県における木小屋の研究」滋賀県立大学 2012

3　滋賀県市町村沿革史編さん委員会編 『滋賀県市町村沿革史』滋賀県 1963 P911

4　南新麻世 卒業論文「滋賀県における木小屋の研究」滋賀県立大学 2012

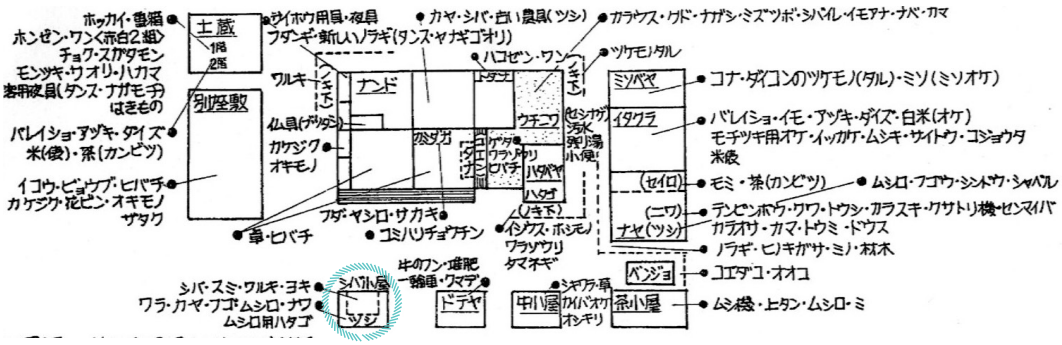

図 5-3-1　都祁村の農家　生活用具と収納仕方

また、農家住宅における収納空間の研究[1]では、大和高原・都祁村の農家における生活用具の収納の仕方を観察し、生活と生活用具に対応した空間の使い分けの秩序について言及された。図 5-3-1 のように、シバ小屋の存在を示している。このシバ小屋は滋賀県内の「木小屋」と同じような属性である。

主屋から離れた屋外に付属屋として建てられており、ドテヤ、牛小屋に並ぶ。このシバ小屋には収納されるものは「シバ・スミ・ワルキ・ヨキ・ワラ・カヤ・フゴムシロ・ナワ・ムシロ用ハタゴ」である。それにシバ小屋にはツシが設けられており、生活用具は立体的に収容されていることも示している。その立体的レベルは地下から棟木までの間に設定されており、ものは特定のレベルに種々の方法で収納されている。レベルの決定には地面から遠ざかるほど湿気や土の汚れがなくなるなどの機能面が考案されている。

以上の考察により、木小屋は農家の特徴であることが判明した。同じく燃料を収納する空間とは言えるが、横向きツシとは大きく区別することができる。

【消費地】

次に、「消費地」の町家を見る。

狭い敷地の中に建てられている町家では、農家と違って一つの建物に用途別に生活空間を分ける。通り庭をもつ町家では、通常裏の通り庭側の妻面に竈を設けるのが一般的である。竈の近く、もしくは通り庭に燃料の置き場を設けることが使用の利便性から考案されている。

家の中にある燃料の置き場は木床という。炉のキジリ（下手）側附近や竈の脇に、長四角形の木箱を置き、当座に焚く燃料を入れておいた。なお、東北から北陸にかけては、屋内の燃料置き場の箱をキジリと呼んでいるが、これは炉の名称であるキジリとは別のものである[2]。

しかし、このような木床は、収納する可能な量はやはり限られている。むしろ、二、三日の使用する量しか置いていないことを考えられる。その原因は消費地ということにあるであろう。

言い換えてみれば、「生産地」と異なり、消耗品の薪を購入して利用することが普通であった。供給が不足していない限りでは、大量に貯蓄する必要はなかったことを考えられる。それに、もう一つの可能性がある。木床のほかに、町家に燃料を保存する空間を別途に設けていることである。

ここでは、武家屋敷と一般の町家の事例を取り上げる。

彦根城下にある江戸期の武家屋敷では、竈の近くに「柴部屋」を設ける事例が確認できている。「柴入」（「柴入れ」）とも呼ばれる。

図 5-3-2 は宇津木屋敷絵図をもとに、CAD を

1　宮崎清、福島慎介、片山陽次郎「農家住宅における収納空間－大和高原・都祁村の場合－」『デザイン学研究 (26)』1977 P64 - 65

2　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典」柏書房 2001 P178

用いて清書したものである[1]。宇津木屋敷絵図は、主屋の天保5年（1834）頃、主屋を増築した絵図である。宇津木三右衛門家は、彦根藩において家老役の重職をつとめた宇津木治部右衛門家の分家である。「御城下惣絵図」（天保7年、1836）によると、この屋敷は彦根城下の西にある第三郭の内町（馬場町）に位置し、敷地の広さは間口20間余、奥行19間余であった。この絵図には通り庭の竈の附近に、「柴入」（半間×半間）が明記されている。

図5-3-3は「西馬場町高橋建屋之図」（明治13年、1880）をもとに清書した建築当初の推測図である[2]。「彦根士族屋敷図」[3]によると、この屋敷は同じく彦根城下の西にある第三郭の内町（馬場町）に位置している。主屋の二列目から裏にかけて、表の土間より半間ほど広げている。竈の附近に、幅半間、奥行2間の「柴入れ」が設けられている。

また、京町家の二階平面図を見ると、表の通り庭の上部に木置き・キアゲ（木揚げ）と呼ばれる物置が設けられていることが分かる。この空間は、床を敷き、薪炭や替え建具を収納するスペースとして使用されている（図5-3-4）[4]。オモテに面して、板戸が設けられており、通り庭から梯子や滑車でものが上げられるように開口がある。点線で引かれたように、通り庭に面する部分は一直線に壁が建っている。一方、湖東地域の横向きツシ町家では同じ部分を見ると、壁の一部をへこませて、そこにツシ空間を設けている。同じ柴置きとしてのツシ空間であるが、空間構成では異なる点はみられる。

以上のように、「生産地」と「消費地」を分

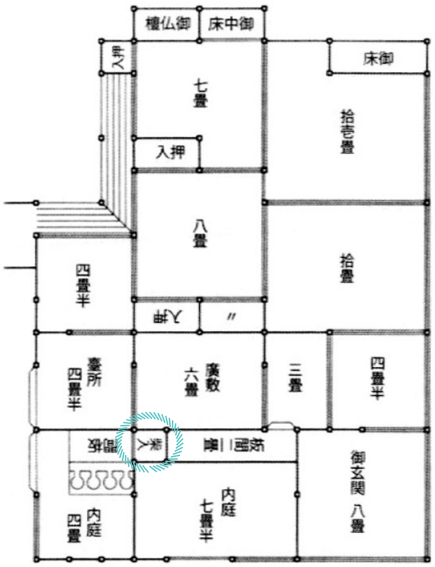

図5-3-2　宇津木屋敷一階平面図

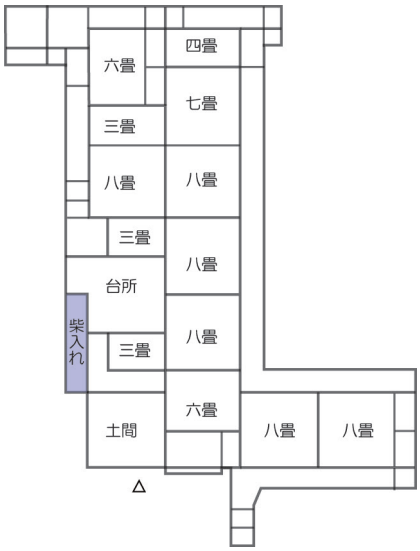

図5-3-3　高橋屋敷平面推測図清書

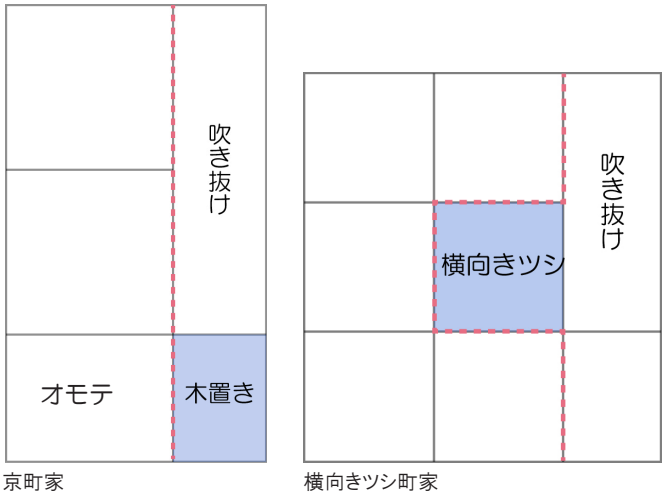

図5-3-4　京町家と横向きツシ町家の二階平面模式図

1　石村友樹子 卒業論文「彦根藩宇津木三右衛門屋敷の復元的研究」滋賀県立大学 2013

2　藤野滋　編『彦根藩士族の歳時記　高橋敬吉』サンライズ出版株式会社 2007

3　彦根市立図書館蔵（昭和17年写）。彦根の城下町全体を描いた絵図の写。享保20年（1735）から宝暦元年（1751）までの景観と考えられる。

4　京町家作事組『町家再生の技と知恵　京町家のしくみと改修のてびき』株式会社学芸出版社 2002

けて、薪を収納する専用スペースを考察した上、横向きツシの特性を改めて明確にみることができた。つまり、横向きツシは農家的要素ではないと考えられる。住居の収納空間の設計は立地と利用の状況によって異なる。京町家では木置きというツシ空間を設け、薪を収納するスペースとして使用している。ツシ空間の利用という点から、横向きツシ町家と同じ発想であるが、空間構成では相違点があるため、5-4 で詳述する。

5-3-3 箱階段

町家の一階と二階を結ぶ装置に、はしごやはしご階段、それに箱階段がある。箱階段は、それらのなかで最後に発展した階段である。階段と収納の機能が合成された装置である。実用面とともに部屋の装飾をも兼用するような例が多くみられた。箱階段の発生については明らかでないことも多い。しかし、町家における二階の扱いとの関係が深い[1]。

そこで、町家の二階と階段の形態について触れておきたい。この記述にあたっては、『図説民俗建築大事典』を参考にした。

5-1 で述べたように、町家の二階建化は長い歳月をかけた。それに伴って、階段の形態も変わってきた。

京や大坂においては、17 世紀末頃から一般の町家は二階部分が低く抑えられたツシ二階の形式となり、本二階は料理屋や旅館・遊郭などに限ることになった。ツシ二階に続く階段は、初期の形態が梯子に近いものであった。必要なときに階段をかけるもので、その部分の天井が水平引戸かはね上げ戸となっており、普段は天井にしか見えないようになっている。あるいは階段を釣り上げて収納する場合もある 。

18 世紀後半になると二階は建物の奥の方で発達することになる。二階座敷が設けられるようになると、やがて箱階段も出現する。ツシ二階用のはしご系階段とは別に、当初は押入の中へ据えることが多かった。外からはもちろんのこと、内部に入っても二階の存在がわからないように工夫していた。

江戸末期から明治期にかけて盛んに建築された二階座敷をもつ伝統的な町家（店蔵、座敷蔵、旅籠も含む）で発展した。箱階段の普及は、明治になって、近畿圏を中心に日本全域の伝統的町家でみられた。

箱階段のデザイン研究[2]は、次のように箱階段の特質と形態を明らかにしたものである 。箱階段は、階段状の箱で構成された階段である。框組の箪笥の構成に似た制作が多い。言い換えれば、階段の下を収納に利用したのでなく、箪笥の構成を階段に応用した装置である。明治初期の日本の住まいの観察記録を著したエドワード・S・モースは、『日本の住まい・内と外』[3]の階段の項で箱階段を紹介している。「旅館や大きな農家には、前述のハシゴ型の階段をよくみる。それは必要におうじて、移動することができる。また、これ以外に、箱をつみかさねたような形の階段をみることもある。それはまるでブロックのセットのようだ」と述べている。階段の側面に抽斗や戸棚等が設けられたもので、箱、すなわち収納のための器を積み重ねたような形態及び機能から付けられた名称である。

箱階段は、単体またはユニットに分割して制作されたいわゆる後置き装置であり、はしごの構造ではなく、框組の箪笥に似た構造で制作されている。平面の大きさは、畳 1 畳の寸法を越

1　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典」柏書房 2001 P211

2　工藤卓「町家空間における箱階段の特質　－箱階段のデザイン研究（1）－」、「箱階段の形態と構成 －箱階段のデザイン研究（2）－」『デザイン学研究』BULLETIN OF JSSD No.88 1992、日本デザイン学会

3　エドワード・S・モース、上田篤他訳 『日本の住まい・内と外』鹿島出版会 1988 P197 - 199

えないものが標準である。

箱階段に収納するものは特定されているのでなく、雑多な家財を入れていたと思われる。また、背の高い道具や長い家財の収納をある程度想定していたことも窺うことができる。京都の町家を調査した西山夘三氏は、箱階段に収納されている物を「オトシ戸には燭台など背の高いものが、その上と横の細長い引出しには、チリハライの部品といった長いものが、それぞれ区別してしまわれている」と観察・記録している[1]。

そして、二階座敷の意匠がそれぞれの町家で特徴づけがあるように、箱階段もまたそれぞれ固有の造形が展開された。つまり、単に二階座敷へのアプローチ装置であることよりも、接客空間としての二階座敷に特徴ある意匠が凝らされたことと対応して、それぞれの箱階段にも形態や収納構成を工夫した個別の造形が展開された。

この点は、物置としてのツシ二階と区別する。横向きツシの場合、薪を出し入れする際に通り庭から簡易な梯子をかけて上り、使用頻度は限られている。その特殊な機能に箱階段のような固定な階段は必要としなかった。そのため、箱階段は、居室であればどこでも置かれたが、通り庭に直接置かれて使われることはなかった。

二階座敷は伝統的町家の最終発展形式である。箱階段はその二階座敷へのアプローチを演出する。いわば伝統的町家が創造した最後の装置であったといえよう。

また、町家の収納空間を並べて比較すれば、用途別に使い分ける点もみられる。横向きツシの収納としての機能性はより鮮明的にみえるようになる。

1　西山卯三 『日本のすまい１』勁草書房 1975 P35

5-3-4 押入

横向きツシ町家の平面構成を分析する際（4-3-1）に述べたように、押入は中世後期に考案された収納空間である。『日葡辞書』（慶長８年、1603）に「家の壁の外側へ突き出た所の内側にある空所」と著され、また茶の湯では、桃山時代の茶室の勝手における一畳程度の棚を「押入」あるいは「押入床」と呼んでいた。しかし一般への普及は、江戸時代になってからのことである。沢田名垂は、天保 13 年（1842）の序をもつ『家屋雑考』に「是ももと棚なり、それに戸を仕付けて押入棚といひしは、いたく後の世の事なり」と著している。もっとも現在、棚と呼ばれているもののなかにも戸を付けたもの、すなわち戸棚形式のものもあり、両者を厳密に区分することはできない[2]。

ツシ空間と異なり、押入は寝具や家財などを収納するための空間として、建物内部に造り付けられる。内部は上下二段に分けられることが多く、その表側には襖あるいは板戸が立てられる。建具は一般に引き違いの形式をとるが、間口半間の場合は蝶番を使用して開き戸形式にするのが多い。時には、その上部を天袋として、同形式の建具を備えることもある。

押入の用途あるいはその形態にはいくつかの種類が認められる。一般には寝具としての布団、あるいは日常の雑多な物をしまう場所であり、前述のような形式のものが多い。よって、布団を出し入れする利便性を考えた上で、押入の間口や内部の棚の高さを設計したと考えられる。

また、押入が一般化し始めることは、寝具としての布団の普及との関連性が深い。

18 世紀には、木綿が大量生産され、その紡績技術も改善され、布団が市中に出まわることになった。さらにこの頃より民衆においても経済的に豊かになり、個人所有の雑具の増加が見

2　日本民俗建築学会『図説　民俗建築大事典」柏書房 2001 P210

られる。これも押入の一般化への大きな要因である。

押入が普及する以前、衾（着物形式の寝具）などの簡便な寝具や衣類は、長持に入れるか、あるいは寝室として使用されていた納戸に収められていた。長持とは、長い木製の箱で、普段はツシ二階に収納されている。

それに、押入は仏壇などの祭壇や、階段を格納する場所として利用されることもある。祭壇として利用するものでは、中敷居で二段に分割し、上下に建具を配するものもある。押入の位置は、日常的な居室に設けられるほか、座敷の床脇に設けられた例も多い。

以上の考察により、押入が設置されているかどうか、町家形式を見る上では重要な要素であることがわかる。本研究で扱っている横向きツシ町家には、押入のない古い形式をもつ事例が4軒ある。この点は、横向きツシの発生時期を推測するには、一つの論拠になる。要するに、同じく収納空間である横向きツシそのものが、湖東地域にある町家の古い要素ということを窺わせる。

5－4　他地域の町家のツシ二階

本節では他地域の町家を取り上げて、ツシ二階の空間構成を考察した上、横向きツシとの比較を試みる。この比較を通じて、横向きツシ町家の地域性をより明確に描き出すことができる。

比較の地域を選考する際に、以下の二点を考えた。

①比較範囲

地理上で滋賀県は近畿地域に含まれており、近畿での比較を述べるには、京都、奈良、大阪にある町家の事例を取り上げる。

これらの地域の調査報告書などで検討された町家の中で、二階の記述か二階の平面図が見られる事例を採取する。

また、湖東地域では、実測調査を行なった旧八幡町の町家1軒を取り上げて、ツシ二階の利用を比較する。

②比較性

横向きツシ町家の分布をみると、城下周辺部と街道沿いに集中していることがわかる。町家の形式は城下町周辺部と街道沿い型に属している。よって、比較する対象を抽出する際に、この立地条件に満たした事例を論考資料として選択した。

5-4-1　旧八幡町の事例
（旧城下町、近江商人在郷町）

【旧吉田家】

旧吉田家は、近江八幡市多賀町の西端、八幡山の麓に位置する。重要伝統的建造物群保存地区に隣接し、八幡堀、日牟礼八幡宮、八幡山城などの歴史的な環境に囲まれている。

主屋は切妻造り桟瓦葺きのツシ二階の町家である。玄関を入ると、幅1間弱の通り庭が奥へと続き、左手に二列六室型（復原後）の間取りを基本とした居室が広がる（図5-4-1）。

ミセノマは3畳の畳間であり、表には幅1間の蔀戸が現存する。部屋1も3畳の畳間であるが、ミセノマとの境界にある柱の位置と食い違っており、あとから建具を入れたことがわかる。表にも幅1間の蔀戸が残っている。部屋2は広さ3畳の板間であり、表には窓がある。また、ツシ二階へ上がる箱階段が設けられている。

ツシ二階は、壁を挟んで二つの空間に分けられている。一つは箱階段から上がる空間であり、表側に部屋8～10が並ぶ(図5-4-2)。二列目から床面が50cmほど高くなり、8畳の畳間1室（部屋11）と広さ2畳の板間2室（部

屋 12、部屋 13）がある。

もう一つは、通り庭の上部にあるツシの空間である。３DS で復元した図面を用いて、ツシ二階の構造をみることができる（図 5-4-3）。通り庭から梯子をかけて上がったところはツシ２となっており、壁を挟んで表にあるツシ１の床面は 60cm ほど低くなっている。聞き取りによると薪、柴、ワラ束などを１本の縄で吊り上げて保管していたとのことである。このツシ空間は、奥の通り庭に面して開口しているため、壁や材は全面的に黒くすすけている。

また、ツシ１との境に仕切られている壁に、半間ほど開口しており、行き来することができる。

ツシ１の床から宝暦 13 年（1763）と安永４年（1775）の古文書が見つかった。不用になった文書を貼り合わせて柿渋を塗り、防水のために敷いていた。古文書の内容は繊維製品の取引に関係するもののようで、八幡商人であった伴伝兵衛の名が見られることから当時の様子を知ることのできる貴重な資料である。

旧吉田家は近江八幡の町家に特徴的な蔀戸と貫見せをもつ。建築意匠から江戸後期に建てられたと推測できる。

5-4-2　近畿圏の事例

近畿地方とは、京都・大阪・滋賀・兵庫・奈良・和歌山・三重の二府五県を含む地域を指している。

町家のツシ二階の比較を考える際に、滋賀県

図 5-4-3　旧吉田家３DS 復元図

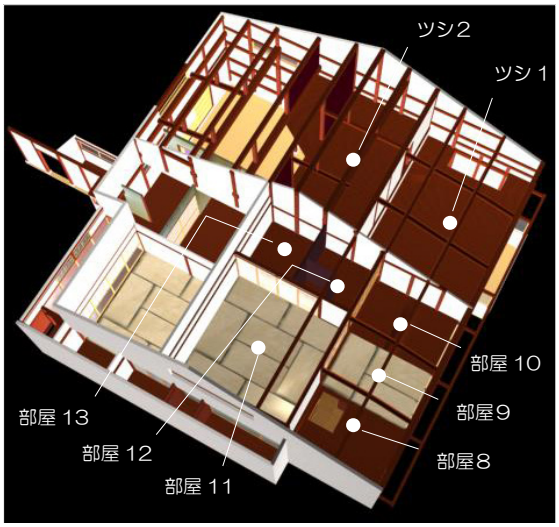

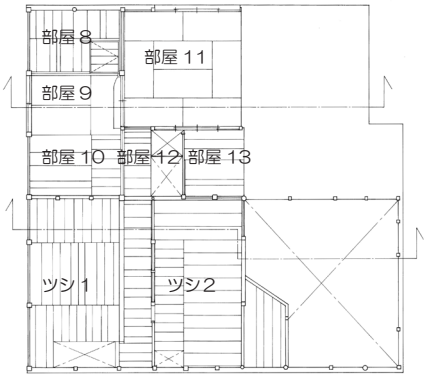

図 5-4-2　旧吉田家二階平面図

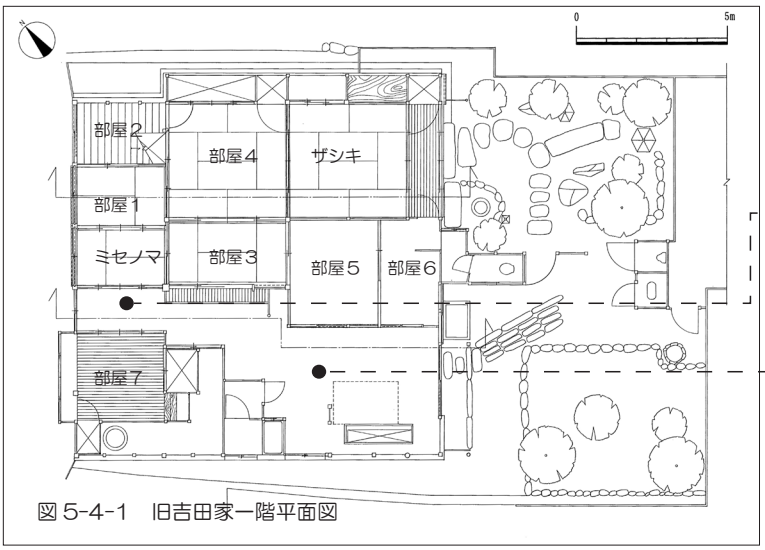

図 5-4-1　旧吉田家一階平面図

内のみならず、近畿の他地域にも触れてみたい。この比較による結果は横向きツシの地域性をより明確に描き出すための重要な論拠になると思われる。文献を用いて、「京町家」、「旧枚方宿」、「龍野旧城下町」、「今井町（重要伝統建造物群保存地区）」にある町家のツシ二階について考察した。本節で、それぞれの事例を取り上げて詳述し、主な参考資料は事例別に注釈にて掲載する。

【京町家】

京町家の間取りは表通りからまっすぐ延びる土間（通り庭）に沿って部屋が並ぶ形式が中心である。土間は全体をトオリニワと呼ぶが、そのうち手前から、ミセに面するところはミセニワ、ゲンカンに面するところはゲンカンニワ、そして炊事場はハシリ（流し）と呼ばれる。土間はごくわずかな例外を除き南側か東側にある。部屋は表通りからミセ、ダイドコ、オクの間と縦に３室が並ぶ一列三室型で、四室型のものはミセの奥がゲンカンになる。また、間口の広い場合は二列型になり、さらに大店 (おおだな) では表屋造と呼ぶ、ミセの奥に中庭を設け、採光・通風と併せて職・住の分節化を計るような立派なものになる。また、オクの間と前栽を挟んで蔵が建つことも多い（図 5-4-4）[1]。

二階に部屋があるときはダイドコまたはゲンカンの奥の階段から上がり、ナカノマの奥に座敷を設ける。ツシ二階では表は物置であるが、本二階のときは表にも部屋ができる。また、ミセニワ（表の通り庭）の上部に木置きと呼ばれる物置が設けられる。この空間は、床を敷き、オモテに面して、開口して板戸が設けられている（図 5-4-5）[2]。

また、この木置きはキアゲ（木揚げ）とも言い、薪炭や替え建具の置き場である。通り庭から梯子や滑車でものが上げられるように開口がある。

図 5-4-4　京町家の間取り

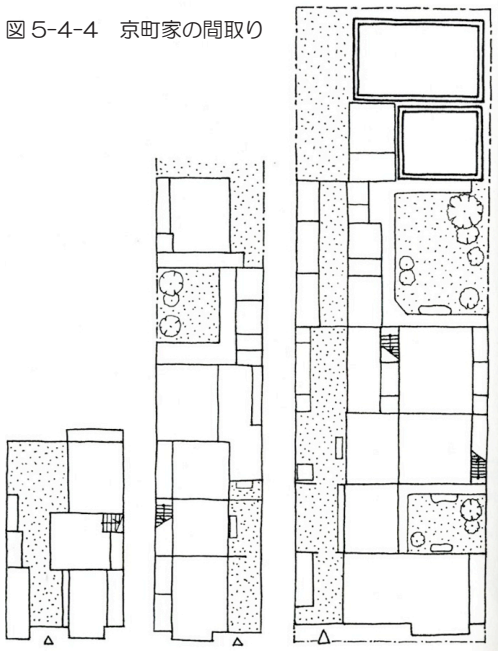

大正以降で、木置きが部屋に改造される事例も見られる。これは、恐らく前述した燃料革命により、薪が使わなくなってきたため、居室化した結果であろう。

【大阪　旧枚方宿】

事例　大塚家（一列三室型）、松田家住宅（二列五室型）

旧枚方宿は、淀川沿いに大阪と京都を結ぶ京街道の四宿の一つである。近世京街道は、淀川左岸のいわゆる文禄堤に始まる堤防道として成立した。文禄堤とは、豊臣秀吉によって伏見城築城の後、文禄３年（1594）より諸大名を動員して築かれた堤防である。その後、慶長６年（1601）、徳川家康によって五街道が整備され、それに伴い京街道には伏見、淀、枚方、守口の四宿が設けられた。しかし、京街道は単に伏見と大阪を結ぶ地位にと留まらず、「東海道分間延絵図」（文化年間）がこの街道を含んでいるように、京街道は東海道の延長と見なされて重視された[3]。

『近世近代町家建築史論』[4] では、旧枚方宿の

1　京町家作事組『町家再生の技と知恵　京町家のしくみと改修のてびき』株式会社学芸出版社 2002

2　同上

3　児玉幸多、豊田武編『交通史』体系日本史業書二四、山川出版社 1970 P106

4　大場修 『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P184

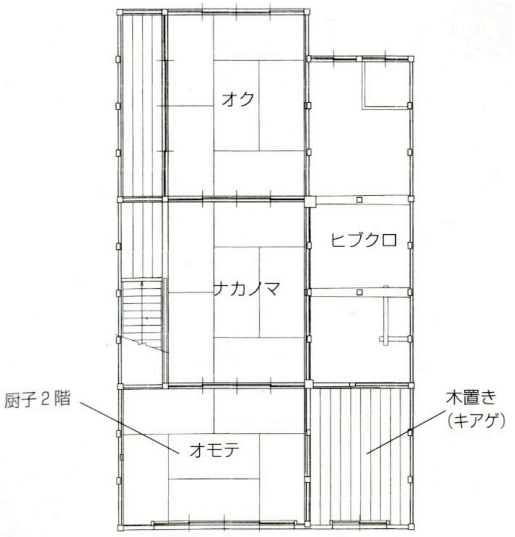

図 5-4-5　京町家の二階平面図

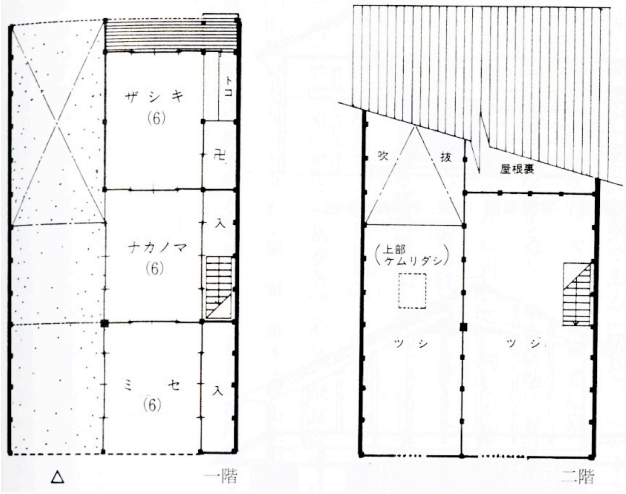

図 5-4-6　旧枚方宿大塚家一階、二階平面図

町家における二階の構成について、次のように記述している。

二階は通常ツシであるが、当宿町家の二階平面は、土間（通り庭）・居室境上部の壁により土間上部と居室上部とに明確に二分され、相互の行き来ができない点に特徴がある。居室上部のツシへは通常ナカノマ奥の階段（箱階段など）で登り、土間上部のツシへはカマヤの吹き抜け上部から梯子をかけて上る。

居室上部は主に、家財道具などの置き場となり、土間上部のツシは柴など土間から直接出し入れをするものの保管場所である。両者はその用途にも使い分けがなされているのである。

空間構成と用途をみると、京町家の「木置き」と同じような空間であることと考えられる。

図 5-4-6 は大塚家住宅の一階と二階平面の構成を示している。建築年代は「幕末」（江戸末期）と記述している。通り庭の上部に設けられているツシは薪を収納する専用スペースである。しかも、一階の居室の上部にある通常のツシとの間に、壁で仕切られているのが特徴的である。この通り庭、居室境の仕切り壁で二階を二分する基本構成は旧枚方宿では昭和初期まで堅持されている。

また、二階居室を本来もたない近世後期の町家においても、明治以降、居室上部のツシに限

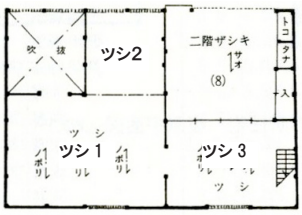

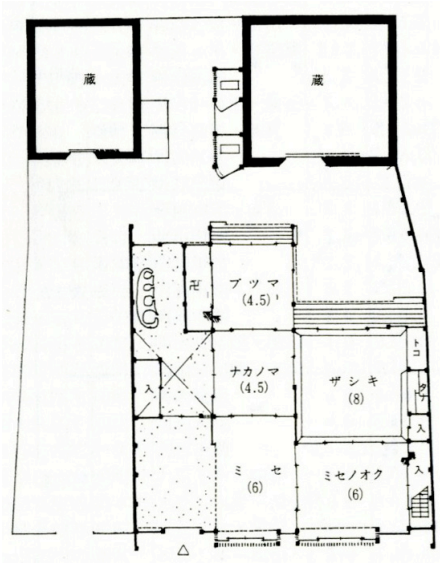

図 5-4-7　旧枚方宿松田家　一階と二階の復元平面図

り、天井を貼り、畳を敷き居室へ改造する事例が少なくない[1]。図 5-4-7 は明治三、四年に建てられた松田家住宅の復元平面図である。旧枚方宿では初めて二階座敷が現われた事例である。

一階の平面構成は大塚家の一列三室型と異なり、二列五室型である。表の通り庭とミセの上部にツシ 1、ナカノマの上部にツシ 2 が設けら

1　大場修　『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P186

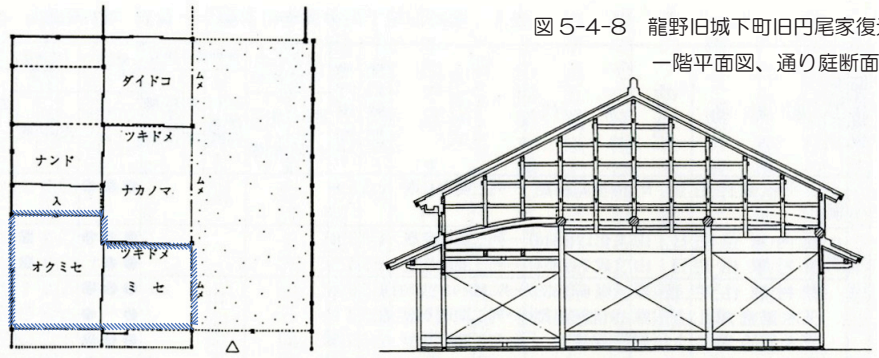

図 5-4-8　龍野旧城下町旧円尾家復元図
一階平面図、通り庭断面図

れている。この二つのツシの境に壁で仕切られておらず、広いＬ字型の空間となる。２列目の居室上部に設けられている部屋と二分される空間構成になっている。また、通り庭と平行するツシ２は、通り庭に面して、開口していないことが特徴的である。

【兵庫　龍野旧城下町】

事例　旧円尾家（二列六室型）、加瀬家（二列六室型）、横山家（一列四室型）

龍野は揖保川に沿い、鷄龍山と白鷺山の麓に発展した中世末以来の城下町であった。この城下町の成立については、これまで本格的な城下町の建設は寛文 12 年（1673）以降の脇坂藩時代とされてきた[1]。また本多政朝が領主となる元和３年（1617）に成立期を求める説[2]や、豊臣時代まで遡るものもある[3]が、いずれも推測の域を出ない。それに対して、龍野の町を描いた最古の史料として文禄４年（1595 年）の古図にその存在が知られた。当時すでに龍野の町並みが成立していた[4]ようである。

『近世近代町家建築史論』[5]では、龍野旧城下町の 18 世紀中頃以降の町家はおよそ五期（第Ⅰ～Ⅴ期とする）に分けて、その一階と二階における座敷の成立過程に着目し、変化を捕捉しえた。ここではツシ空間を保持している第Ⅰ～Ⅲ期の事例のみ取り上げる。この三つの事例の建築年代は江戸期・江戸後期にあたるので、横向きツシ町家と同時期に建てられたものと考えられる。

①第Ⅰ期（18 世紀中頃～ 19 世紀初頭）

旧円尾家住宅は間口・奥行とも５間を測り、切妻平入りツシ二階町家である。痕跡から復原すると、平面構成は右手２間分を広い通り庭とする二列六室型となる（図 5-4-8）。

ツシ二階は、表側のミセとオクミセ上部のみに、低く登り梁を架けて、背の低いツシを設けるものの、その裏手は通り庭上部の吹き抜けと同様の和小屋を組んでいる。

この町家は 250 年以上経年し、建築年代は 18 世紀中期までに遡ることができ、龍野旧城下町で最古の遺構である。

二階平面図はないものの、一階の平面図とツシ二階の記述により、表の居室の上部のみツシ二階を設けているようである（図 5-4-8　青い線で囲まれている部分）。龍野旧城下町で最古の遺構であるため、この時期に表の通り庭の上部はまだ利用されていないことを示唆してい

1　西川幸治『歴史の町なみ』近畿篇　日本放送出版協会　1985 P106
2　『兵庫県の歴史』（県史シリーズ二八）山川出版社　1977 P229
3　『兵庫県史』第四巻 1980 P146
4　『龍野市史』第二巻 1981 P44
5　大場修　『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版　2004 P156

る。町家の二階空間構成の変遷を見る上で、重要な意義を持つと考えられる。

②第Ⅱ期（19 世紀前期）

加瀬家住宅（文政元年、1818、瓦銘）は間口、奥行ともに 6 間を測り、瓦葺き切妻造りのツシ二階町家である。一階の平面は二列六室型の居室を構成する（図 5-4-9）。注目すべきなのは、一階の奥の居室を床・違い棚・付属書院に長押を配した書院座敷とする点である。一階に整った書院座敷を備える町家としては、加瀬家住宅が最も早い。

図 5-4-10 の示しているように、小屋組は中央 2 間の水平梁に表裏から登り梁を架ける方式で、ツシ二階の空間を広く確保している。但し、二階はツシに復原され、当初、居室としては未利用であった。その構成を見ると、1 列目の居室の上部にツシを設けられているが、通り庭に面して開口していないことが分かる。また、小屋組において、横向きツシ町家と同じような架構である。4-5 で述べたように、小屋組の構造技術の改良はツシ二階の利用との関連性が深いということに裏付ける。

③第Ⅲ期（19 世紀中期）

横山家住宅（天保 10 年、1839、瓦銘）は間口 4.5 間、奥行 6 間を測り、瓦葺き切妻造りのツシ二階町家である。間取りは、左手に居室四室を一列に並べ、通り庭の境に幅 1 間ほどの板の間と小室を配している（図 5-4-11）。しかし、この幅 1 間の室列は、4-4 で述べた湖東地域の間取りと異なり、通り庭の裏まで続いていない。

ツシ二階は、通り庭と板間列の上部は広いツシである。図面上でツシ空間が通り庭に面して開口していないが、空間構成から見ると、「京町家」に類似する事例として考えてもよい。また、一階居室上部は当初から表裏に居室を並べていることが判明しており、空間構成からみれば、京町家と同じく通り庭上部のツシと二分さ

図 5-4-9　龍野旧城下町加瀬家住宅 一階、二階平面図

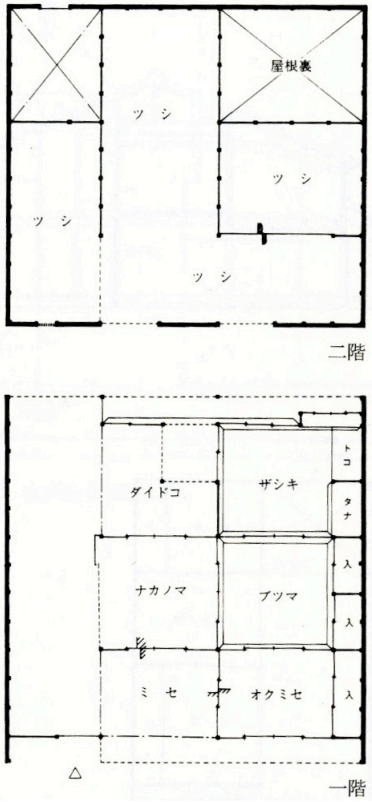

図 5-4-10　龍野旧城下町加瀬家住宅　通り庭断面図

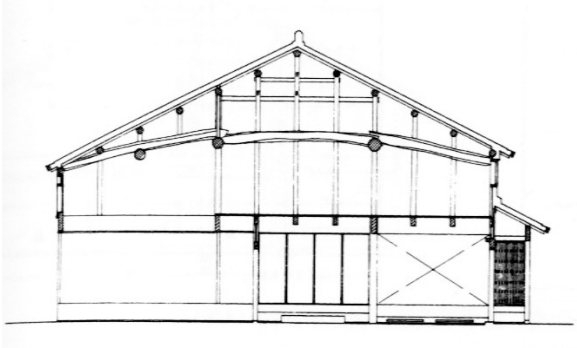

図 5-4-11　龍野旧城下町横山家住宅
（左）一階平面図　（右）二階平面図

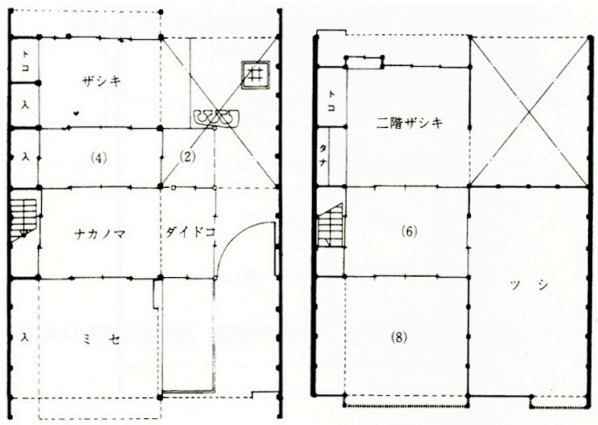

れている。しかも、裏手に床・違棚・付属書院に欄間・縁側を備えた二階座敷を設ける点が先進的である。二階座敷が成立し、その座敷飾りが一階座敷よりも充実する点がこの町家の最大の特徴である。

このように、龍野と枚方、旧城下町家と旧街道町における町家の二階居室の形成は、町の特性を異にし、時間差もあるが、その前提となる家屋構図を共有するのである。二階居室、さらには二階座敷の成立は、単にツシ空間の居室化ではなく構造的な前提を伴うものであり、構造レベルの変化であることが理解された[1]ということも指摘している。

【奈良橿原市　今井町】
（重要伝統的建造物保存地区）
事例　豊田家（国指定重要文化財）、Ｉ家

橿原市今井町伝統的建造物群保存地区は、市域のほぼ中央部に所在する。中世末期に寺内町として成立し、江戸中期までは南大和地方における商業の中心地へと発展した町であり、環濠集落を起源とする寺内町が近世の在郷町へと発展する市街地形態がよく残る。また、近世から近代に建築された町家が建ち並ぶ歴史的市街地の姿を伝えている[2]。環濠と土塁によって四周を囲まれていた今井町には、独立建町家約 350 棟、連棟式町家（長屋 / 長屋建借家）約 320 棟が数えられている[3]。現在の今井町は行政上周辺部を含めて区画されているが、ここでいう今井町は周囲を環濠で囲まれていた範囲の町である。環濠の大部分はすでに埋められて環状道路になっている。

今井町町家の平面構成に関する考察[4]では伝統的様式かつ復原間取りの概略が解る独立建町家と連棟式町家（長屋）を対象にして、平面構成の編年を行った。記述によると、ツシ二階は大部分の町家に存在するが、二階部分の居室として体裁が整うのは 1800 年以降から多くみられるようになる。本二階になるのは明治期になってからであり、通り庭上部を吹抜け空間とし梁組を見せるという形式はなくなった。これは居住スペースの要求以外に、生活様式の変化に起因するものと考えられる。上記の考察にあげた図面を確認すると、ツシ二階の空間構成に特徴が見られる。それは、居室の上部と通り庭の上部を分けて、空間を利用していることである。しかも、表の通り庭の上部にツシを設けられる傾向がある。

ここでは、1 棟の国指定重要文化財である事例を取り上げる。

今井町における現存する最古の町家は、今西家住宅で、慶安 3 年（1650）の棟札が確認されている。これに次ぐのは、豊田家住宅で寛文 2 年（1662）の鬼瓦の刻銘により建築年代が知られる。図 5-4-12 の示しているように、間口、奥行ともに 6 間を測り、二列六室型の平面構成である。4-3-1 で間取りの変遷を述べる際にも取り上げた事例であり、通り庭沿いの居室の間口は奥列の居室よりも広く、古い町家の構成要素が残っている。資料によると、小屋組の架構は和小屋を取っている。また、一階の居室と表の通り庭の上部にツシ空間を設けられている。このように、今井町の町家では、「にわ」「しもみせ」の上部と「みせ」「みせおく」の上部とを壁で仕切って別室とするのが本格である[5]。

1　大場修　『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版　2004 P19
2　橿原市教育委員会　『橿原市今井町伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書』橿原市教育委員会 2009
3　昭和 55 年度伝統建造物群保存地区調査によるデータである。
4　① 織田誠一郎「今井町町家の平面構成の展開に関する考察」『日本建築学会中国支部研究報告集』第 8 巻 1 号 日本建築学会 1980　② 織田誠一郎「今井町町家の平面構成に関する考察　連棟式町家（長屋）について」『日本建築学会中国支部研究報告集』第 9 巻 1 号 日本建築学会 1981
5　鈴木嘉吉　『日本の民家』第六巻 町家Ⅱ 学習研究社　1980 P142

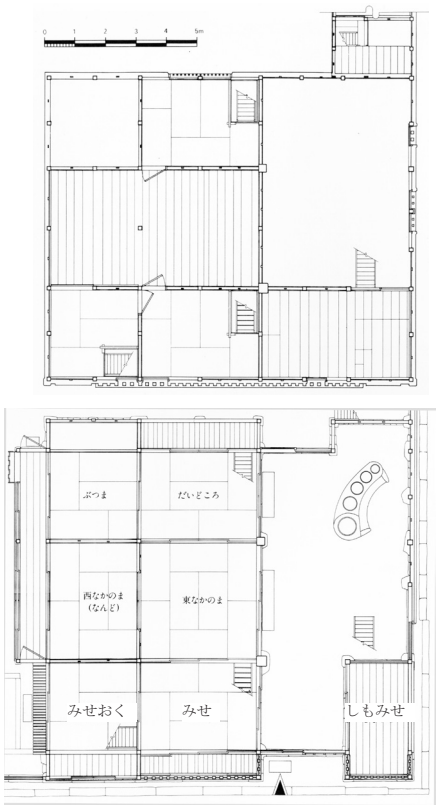

図 5-4-12　豊田家 一階、二階平面図

出典：鈴木嘉吉 『日本の民家』第六巻、町家Ⅱ 学習研究社 1980 P142

江戸初期に建てられた入母屋造の豊田家は、農家の名残も見せつつ、町家らしい特徴も現れ、力を持ち始めた町衆の心意気が伝わってくる。

また、平成 21 年の『橿原市今井町伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書』[1] を参考にし、1 棟の切妻造のツシ二階町家を取り上げる。

図 5-4-13 の示しているように、間口 6 間、奥行 4.5 間を測り、二列五室型の平面構成である。ツシ二階は居室境に壁を立ち上げ、奥の座敷上部を除く部分を居室、東側の通り庭の上部をツシとしている。豊田家と同じく、居室の上部と通り庭の上部を二分にし、空間を利用されている。構造手法からみて建築年代は安政の地震以後、幕末頃と推測される。

1　橿原市教育委員会 『橿原市今井町伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書』橿原市教育委員会 2009 P106 ～ 109

図 5-4-13　I家 一階、二階平面図

5-4-3　空間構成の比較

5-4-1 と 5-4-2 で他地域の町家のツシ二階を考察し、特徴をまとめた上、本節で横向きツシ町家との比較を試みる。

【京町家の浸透】

近畿地方は、畿内を中心に古い町並みが高い密度で残り、重要文化財を始め指定された町家も多く、歴史的な町並みと町家の集積地域と呼ぶにふさわしい。

近世の基本的な都市は城下町であるが、近畿地方では在郷町（港町、門前町、宿場町、街道町などを含む）が京都や大阪の後背地に群をなして分布する [2]。京や大坂との緊密な連携の中で、在郷町はしだいに城下町と肩を並べこれを圧倒するまでに発達した [3]。

鈴木嘉吉氏は近畿の町家を「京都型」と「今井型」に呼び分け、この二系統が近畿の町家の主流をなすとする [4]。中世以来の市店を基本に成立した京都型に対して、農家を基本に生まれたのが今井型である都市、庇の構成を始め、構造形式まで含めて両形式の特徴と違いを整理し

2　大場修 『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P458

3　西川幸治、他著『歴史の町なみ　近畿篇』日本放送出版協会 1982 序 P8

4　鈴木嘉吉「概説　近畿の町家」『日本の民家』第六巻 町家Ⅱ 学習研究社 1980 P140

ている。京都型町家、いわゆる京都の町家が滋賀県を含めた近畿各地の町家への影響は大きいということは明確である。それは、古代より都城が位置する地域であり、都を中心に政治経済的あるいは文化的に密接な関係を持つ多くの都市が発展したからにほかならない[1]。一方、近畿各所で発展した在郷町の町家形式を「今井型」と総称する事も難がある[2]と、多様な形式や意匠をもつ「在地型」の町家が存在していることを大場修氏は指摘している。

近畿各所で中世末から近世にかけて開かれた城下町の近世前期の町家景観を描いた絵図としては、「大阪市街図屏風」を始め、「近江名所図」、「膳所城かふき門前普請絵図」、「姫路城図屏風」、などが知られている。これらが描く町家の外観は、いずれもみな背の低いツシ二階建てや平屋建てである。二階が格子窓、一階は開放的な店と通り庭の出入り口として描かれ、その形式は定型と呼んでよいくらいに類似し、類型化されている。

しかも、これらと、洛中洛外図にみる当時の京都洛中の町家の姿とを見比べれば、京町家はよりいっそう華やかな印象を受けるものの、町家の基本的な構成に違いは少ない。これらから敷衍すると、近世初頭、城下町を中心とする町家は同じ技術や様式の下で成立していた可能性が高い。このような共通性は単に偶然とは考えにくく、むしろ特定のモデルがあった考えるほうが妥当である。すなわち、京町家をモデルとし、その様式技術の移入により達成されたと考えられる[3]。

京都の近隣である滋賀県の町家は多くが京都型町家をもとにし、この地域的環境に適応して造作したものである。いわゆる、滋賀県の生活・生業が絡み合い、特徴を持つ「在地型」として考えてもよいのではないか。その中に、横向きツシ町家は特徴的な存在でもある。また、地理的・気候的な環境で、県内の湖北では北陸越前の影響を受けることが大きい。その一つの表現としては、木の本では、庇まで登り梁を出す町家が見受けられる。これは、積雪で庇を折れないように、構造上で工夫しているためである。

【ツシ二階における空間構成の特徴】

以上のような建築史の背景を考察した上、他地域の町家との比較を行う際に、京町家の浸透を前提に検証する。

5-4-1 の現地調査と 5-4-2 の文献調査をもとにし、近畿各地の町家において、一階の平面間取りを問わず、一列三室型と二列六室型ともにツシ二階の空間構成にある共通の特徴がみられる。それは、京町家を始め、表の通り庭の上部、いわゆる「ミセ」の上部にツシとして使われることである。京都では「木置き」もしくは「キアゲ」と呼称するが、ほかの地域では特殊的な名称と区別せず、一般に「ツシ」と呼ばれている。このツシの用途は、主に薪を収納することである。また、ツシ二階の空間構成を見ると、通り庭側と居室側に二分されており、その境を壁で仕切られていることがわかる。居室側で二階座敷ができていても、この形式が継続している。

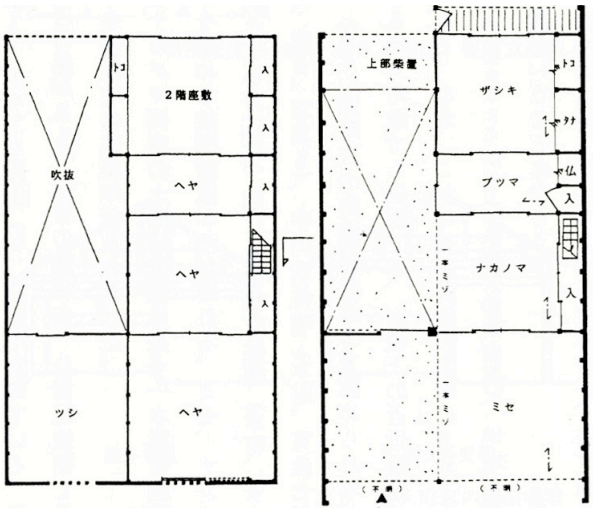

図 5-4-14　園部旧城下町吉田家住宅
（左）一階平面図　（右）二階平面図

1　大場修　『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P458

2　大場修　『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P459

3　大場修　『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P475

園部旧城下町にある摂丹型町家でも、同じような傾向がみられる。園部旧城下町は、京都から近世の山陰道に沿って北西約 30 キロメートル、旧丹波国に位置する。城郭や武家屋敷は旧規を残さないが、町割や町家はよく残り、現在も妻入と平入が混在する特有の町並み景観を留めている[1]。この旧城下町にある妻入りの吉田家住宅（天明 6 年、1786、瓦銘）の事例を取り上げる。二階平面図（図 5-4-14）を確認すると、表の通り庭の上部にツシが設けられていることがわかる。このツシと二階の居室境に壁で仕切られている。また、図面上で裏の通り庭の上部に奥行半間の柴置が設けられていることを確認している。

彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群調査[2]に報告された建物 43 は同じ構成になっている。この事例は芹町に接している河原一丁目の中央に位置し、通り南側に建つ。図 5-4-15 が示しているように、一階は幅 1 間の通り庭と 1 列 3 室（ミセノマ・ナカノマ・ザシキ）の居室部からなる平面構成である。ツシ二階は、現在、居室とツシがそれぞれ 1 室ずつある構成となっている。しかし、痕跡から、当初は居室とツシは壁で遮断されており、ツシは現在よりも奥行がなく、のちに吹き抜け部分に床を張って拡大していったものと考えられる。建築年代は、長押を設けないザシキ、二階壁面を野物の梁が支えている形式、といった特徴があり、江戸末期と推定される。

このように、近畿各地の町家において表の通り庭の上部をツシとして使用することには、京町家の面影がみえてきた。

上記の考察により、一目で把握できるツシ二階の比較模式図を作製した（図 5-4-16、図 5-4-17）。図 5-4-16 は近畿圏典型例のツシ二階平面模式図である。図 5-4-17 は横向きツシ町家の

1　大場修 『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版 2004 P54

2　滋賀県立大学、彦根市教育委員会 『河原町・芹町　彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』彦根市教育委員会　2011 P82

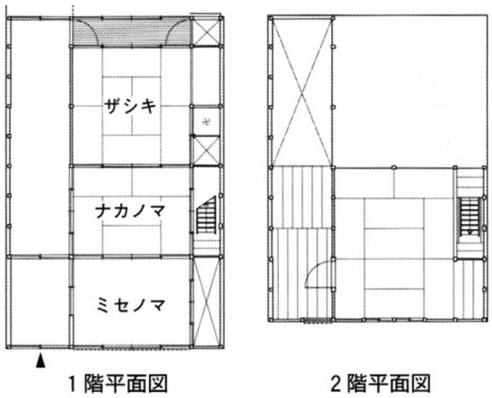

図 5-4-15　河原町建物 43　一階と二階平面図

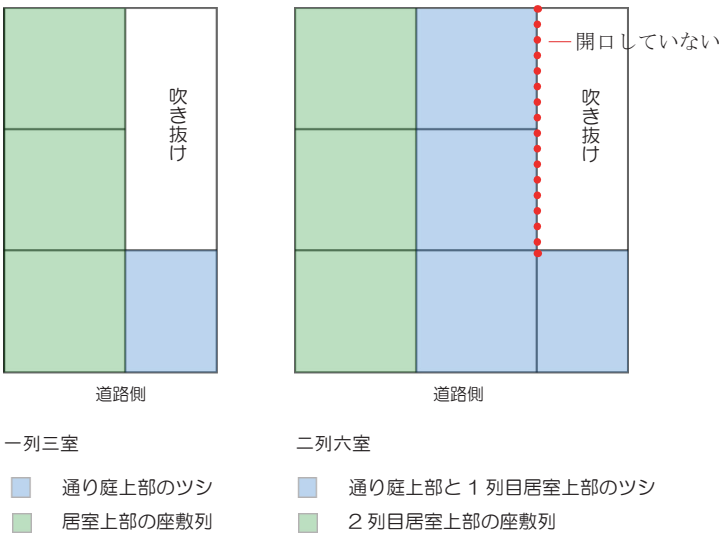

図 5-4-16　近畿圏町家　ツシ二階平面模式図

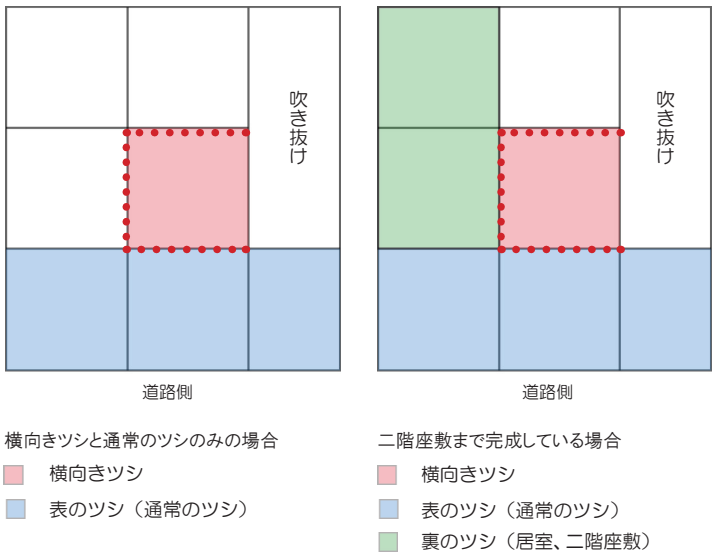

図 5-4-17　横向きツシ町家　ツシ二階平面模式図

ツシ二階平面模式図である。

まず、京町家をモデルとした近畿圏典型例の模式図をみると、ツシ二階の空間構成において次のような特徴を持つことが分かる。

① 【一列三室型】
ツシ二階は通り庭上部と居室上部に（左右に）二分されており、その境を壁で仕切られていることが多い。

② 【二列六室型】
ツシ二階は通り庭上部と居室上部に（左右に）二分されている。通り庭上部と１列目居室上部が一体となり、L 字型のツシ空間となる。
それに、１列目居室上部をツシとして使用している場合、平行する通り庭に面して開口していない。
奥にある２列目居室上部は座敷列として使われることが多い。

次に、横向きツシ町家の模式図をみると、近畿圏典型例との差異が明らかになった。

① ツシ二階は表の上部と裏の上部に（前後に）二分されている。さらに、横向きツシの空間が独立している。

② １列目居室上部に横向きツシが設けられる。２列目の居室境と表のツシ境が壁で仕切られており、平行する通り庭に面して開口している。

③ 上記①、②につき、類別を問わず、共通でみられる。

このように、湖東地域にある横向きツシ町家の二階平面構成をみると、横向きツシの部分のみ独立していることが分かる。平面上で文字の「凹」に類似する。また、一階の表側の上部が全面的にツシとして使われることも特徴的であり、本研究で最初に「通常のツシ」と定義した空間である。この点につき、横向きツシ町家だけでなく、湖東地域もしくは滋賀県内の伝統的町家でみられる傾向がある。

横向きツシ町家の分布からみて、城下町周辺部と街道沿いに集中しており、また、建築の構造特徴と空間の利用形態から、農家との区別も判明している。よって、湖東地域の町家において、横向きツシは一つの古い要素と言っても過言ではない。二階の居室形成に代表される町家形式の変化は、単純な一本の発展軸で捉えることは困難であり、構造（架構形式）及び空間構成の系譜を前提とした理解が不可欠であることを、横向きツシ町家は示唆する。

既往の町家研究は、二階座敷の発展を追求することに主眼を置くものが多かった。本研究は二階に形成された居室を研究対象とするのではなく、収納空間である横向きツシを正面から取り上げたユニークなものである。

横向きツシ町家は燃料を収納する専用スペースという特定な用途から、ツシ二階の全体の利用は地域に根ざして育まれた建築文化を明確に示したともいえる。要するに、横向きツシ町家は湖東地域の生活、生業、文化が絡み合い、特徴のあるツシ空間を造り出し、独立の形式で確立されている。

他地域との比較を行うことによって、横向きツシ町家の地域性をより鮮明に描き出したことと本研究の目的「横向きツシ町家の提示」・「ツシ二階発展の解明」を果たしたことに結び付ける。こうした町家のツシ二階の形成と変遷についての探求は、「町家の建築史」と「住文化」を研究する上での新しい糸口になると考えられる。

第六章　結　論

本研究は、町家研究の中であまり注目されていなかったツシ二階に着目し、滋賀県湖東地域において横向きツシ町家の存在を提示し、建築学の視点からみた空間構成の特徴、他地域町家との比較により地域性を浮き彫りにするとともに、住文化の視点から、町家のツシ二階の形成過程、ツシは収納空間としての機能面と空間構成の役割を明らかにすることを目指した。

なお、本研究は第一章（序論、目的・方法）・第二章・第三章・第四章・第五章（本論）、第六章（まとめ、結論）という構成である。以下、各章のまとめについて述べる。

第一章　序章

日本の町家では平家建てから二階建てへ変化していく中で、ツシ二階が現れてきた。滋賀県の湖東地域において、ツシ二階をもつ伝統的町家が数多く残っており、その空間構成の発展に伴って、形態が違うツシの存在が明らかになった。本章では、「通常のツシ」と異なる特徴を持つツシ空間を「横向きツシ」と定義した。この横向きツシは、通り庭と平行する居室の上部に設けられており、通り庭との境に仕切り壁をもたず大きく開口している特徴を持つ。煮炊きによる煙で汚れてもよい薪や藁といった燃料を収納する場所として使われていた。

これまで、ツシ二階に関する研究は極めて少ないため、横向きツシの提示により町家研究の一つの新しい糸口になることを思われる。そして、横向きツシの形態と地域性を探ることの必要性について述べた。

また、今までの研究経緯を述べながら、本研究の二つの目的を示した。第一に、滋賀県全域での横向きツシ町家の存在を提示し、その地域性と形態を探る。第二に、住文化からみたツシ二階の発展と収納空間の利用を解明する。

横向きツシの形態、特徴、変遷を明らかにするため、以下の方法で探ることにした。

・横向きツシ町家が存在する湖東地域の歴史的環境、また町並みの実態を考察し、横向きツシ町家に残る景観構成要素をまとめる。（第二章）

・16 棟の横向きツシ町家の詳細調査を行い、データベースを作製する。（第三章）

・建築学の視点から、横向きツシの平面構成と立体構成の特徴を分析する。（第四章）

・住文化の視点から、町家のツシ二階の形成過程を明らかにし、横向きツシは収納空間としての機能面について詳述する。（第五章）

さらに、上記の研究成果をもとに、他地域の町家との比較を行い、横向きツシ町家の地域性をより明確に描き出す。（第五章）

第二章　滋賀県湖東地域の歴史的環境と伝統的町家

文献資料調査とフィールド調査により、横向きツシ町家が存在する湖東地域の歴史的環境と町並みの実態を考察した。

横向きツシ町家の分布をもとに、次の通り調査地域を確定した。

【彦根市】旧魚屋町、本町、芹町、七曲がり、旧鳥居本宿、旧高宮宿
【近江八幡市】旧八幡城、旧武佐宿

現地調査を踏まえて、文献資料により、これらの地域の歴史的環境を考察した。町並みの調査では、歴年の町家調査により積み重ねたデータを参考にし、外観上の意匠を取り上げて、横向きツシ町家に残る景観構成要素をまとめた。

ここで得た成果は、横向きツシ町家の地域性を見る上では、基礎データになる。

第三章　横向きツシ町家の事例

16 棟の横向きツシ町家で建物の実測調査、所有者に対しての聞き取り調査を行い、データベースを作製した。調査の結果をもとに、平面図、断面図、ツシ二階模式図を仕上げた。

特にツシ二階の調査については、実際にツシ二階に上がり、架構と痕跡調査を主眼に置いて、考察を行った。

これらのデータをまとめて、横向きツシ町家の現況を把握することができた。そして、事例ごとに節を分けて、各町家の「外観」、「規模」、「平面構成」、「ツシ二階」、「建築年代」について詳述した。

ここで得た成果は、第四章で横向きツシの形態とツシ二階の構成を分析する上では、重要な根拠になる。

第四章　横向きツシの形態

本章では第二章・第三章での成果をもとに、横向きツシの形態と構成に着目した。ここでの「形態」は、横向きツシの単体を指し、「構成」は町家の全体の空間構成においての役割を指すことにした。

まずは、第三章でまとめた実測調査の結果を主要資料とし、横向きツシの空間の特徴を分析した上、類別を行う。データを分析したところ、横向きツシが通り庭に面した間口と奥行の差があることが読み取れる。よって、間口と奥行の差があることを前提にし、次のようにタイプⅠの「コの字型」、タイプⅡの「一直線型」、タイプⅢの「L 字型」（変形例）の三種に分類した。

次に、第二章でまとめた歴史的環境の調査結果を踏まえて、横向きツシ町家の分布から地域性を探った。分布により、横向きツシ町家は城下町周辺部、中山道街道沿いに中心に、立地していることが分かった。さらに、建築時期別に分析すると、城下町、城下町周辺部、街道沿いのいずれの立地においても、建築年代が古い事例が残っている。つまり、湖東地域の横向きツシは立地を問わず同時期に造作したものだと考えられた。

そして、類別と分布をもとにし、「平面構成」と「立体構成」という建築学の視点から、横向きツシの空間特性を究明した。また、構造上の空間利用により造作した横向きツシの変遷を浮き彫りにすることを試みた。

現存する横向きツシ町家の事例には、平面構成の古い要素が残っていることを明らかにした。

例えば、押入のないという要素がタイプⅠ、タイプⅡ、タイプⅢともに見られた。同じく収納空間である横向きツシそのものが、古い要素だと垣間見ることができた。つまり、押入のないという要素が横向きツシ町家でみられることは、横向きツシは湖東地域における伝統的町家の空間構成要素として古いものだと示唆している。

幅 1 間の室列をもつ間取りは、湖東地域の町家の特徴として取り上げた。この間取りはすべてのタイプⅡとタイプⅢの横向きツシ町家でみられる。幅 1 間の室列をもつ町家の分布は横向きツシ町家の分布と類似し、湖東地域における城下町周辺部と街道沿いの町家の特徴をよく表していると考えられる。また、タイプⅡとタイプⅢの横向きツシはこの幅 1 間の室列を設けることにより、形成されたツシ空間と推測できた。これは横向きツシの変遷を見る上で、一つの論拠を得ることができた。

建物の断面からみた横向きツシの位置関係については、次のように分析した。町家の奥行に応じて「表寄り」と「裏寄り」の「何間目」を

目安として、位置関係を「表」、「中央」、「裏」の三種に分類した。タイプⅠは建物の中央、タイプⅡは建物の裏に設けられている傾向がみられた。

ツシ空間は屋根裏の利用によるものである。屋根を支える小屋組の架構はツシ二階の利用形態に直接に影響を与える。初期にはツシ二階内部も他と同じように水平な梁組（和小屋）であったが、18 世紀前期からは登り梁を用いて屋根裏を広く使えるように発達した。

横向きツシ町家の小屋組を三分割し、道路側から裏側までの空間は表を「登り梁」、中央を「和小屋」、裏を「和小屋」か「登り梁」にする傾向がみられた。つまり、「和小屋」と「登り梁」の組み合わせにより、利用しやすいツシ空間を構築した。また、横向きツシの造作は小屋組の構造技術の改良に深く関連するが、小屋組の架構は横向きツシの類別に影響を与えていないことが判明した。

以上のように、「平面構成」、「位置関係」、「架構」の構造学からみて、同じ結論に結び付く。いわゆる、小屋組の構造により、ツシ二階町家において、屋根裏の利用を可能な限り拡大することができた。和小屋と登り梁を組み合わせることで、横向きツシの多様な空間を造作した。タイプⅠ、タイプⅡは同時期に形成し、平面構成により異なる形態で発展してきた。タイプⅢはタイプⅡの変形例として考えられた。

第五章　伝統的町家のツシ二階と収納空間

本章では「住文化」という視点から、横向きツシがツシ二階の形成過程との関わりを分析した。既往の町家研究では、町家のツシ二階については「物置」としての記述が一般的である。もしくは、ツシ二階の段階を濾過して、「二階座敷」を言及する研究が多かった。そこで、既往研究の視点を補い、ツシ二階の全容をとらえるには、「収納空間」と「用途別の利用」に着目した。

第四章では、形態と構成を分析し、横向きツシ町家の空間特性を把握した。その結果をもとにし、まずは、横向きツシ町家を取り上げて、伝統的町家の二階空間構成の変遷について解明した。

ツシ二階の空間構成の度合いにより、16 棟の横向きツシを三期に分類した。

第Ⅰ期は横向きツシと通常のツシに留まり、いずれも物置の時期である。

第Ⅱ期は一階の座敷の上部に利用されていない時期である。

第Ⅲ期はツシ二階全体が発達し、二階座敷まで完成した時期である。

研究対象の中に、最も多いのが第Ⅱ期の町家である。いずれの時期においても、横向きツシの存在が確認できた。したがって、表側の屋根が持ち上がって、ツシ二階が初めてできた段階で横向きツシがそれと同時に形成されたと考えられた。

ツシ二階の形成過程は居住空間と接客空間を意識した上、「表から裏へ」、「ツシから居室へ」もしくは「ツシから座敷へ」の発展が窺える。いわゆる、二階座敷の完成は、ツシ二階の最終段階としてみられる。しかし、平屋建てから本二階へ長い道程は無視できず、その過渡期の象徴として、ツシ二階の存在は欠かせない重要な位置づけにしてもよいと思われた。

次に、伝統的町家の収納空間を考察し、横向きツシは収納空間としての機能面と空間構成の役割を論じる。ツシ二階の研究があまり注目されていなかった原因は、ただの物置という観点から町家の空間構成の中でそれほど重要な意味を持つわけではないと考えられていたことにあると思われる。よって、本研究では住文化という視点からこの点を補うことにした。

横向きツシに収納するものは薪のような燃料であるため、燃料そのもの、また生活様式の変

化に関わる燃料革命について考察した。少なくとも高度経済成長期前まで、燃料を保存する場所はやはり不可欠であった。生活生業の点から、横向きツシはたまたま造作した空間とは言い難い。むしろ、現存の横向きツシ町家は、湖東地域における昔の生活ぶりをよく表している遺構として考えてもよい。

それから、町家の空間構成とツシ二階に関わる収納空間を取り上げて、それぞれどのような機能を果たしているのか詳しく検討した。「屋根裏の利用」、「薪を収納する専用スペース」、「箱階段」、「押入」の四つの小節に分けて詳述し、生活学という視点から横向きツシは収納空間としての機能面、その必要性と独特性を改めて見直した。薪を収納する専用スペースの節で、「生産地」と「消費地」を分けて考察した上、横向きツシの特性を再確認し、農家的要素ではないという結論を得た。

住居の収納空間の設計は立地と利用の状況によって異なる。京町家では木置きというツシ空間を設け、薪を収納するスペースとして使用している。ツシ空間の利用という点から、横向きツシ町家と同じ発想であるが、空間構成では相違点がある。

よって、本研究の最終段階で近畿圏の町家に関する文献調査を行い、記述と図面により二階空間構成が確認できる代表的な町家のデータを抽出し、論考資料にした。また、ツシ二階の空間構成について、横向きツシ町家との比較を行い、両者の差異を明らかにした。

その結果は、京町家をモデルとした近畿圏典型例はツシ二階の空間構成において、次のような特徴がある。

① 一列三室において、ツシ二階は通り庭上部と居室上部に（左右に）二分されており、その境を壁で仕切られていることが多い。

② 二列六室型においても、同じく左右に二分されている。1列目居室上部をツシとして使用している場合、平行する通り庭に面して開口していない。2列目居室上部は座敷列として使われることが多い。

一方、横向きツシ町家のツシ二階の空間構成において、次のような特徴がある。

① ツシ二階は、表の上部と裏の上部に（前後に）二分されている。さらに、横向きツシの空間が独立している。

② 1列目の居室の上部に横向きツシが設けられる。2列目の居室境と表のツシ境が壁で仕切られており、平行する通り庭に面して開口している。

このように、湖東地域にある横向きツシ町家の二階平面構成を見ると、横向きツシの部分のみ独立していることが分かった。また、一階の表側の上部がツシとして使われることも特徴的である。この点は、横向きツシ町家だけでなく、湖東地域もしくは滋賀県内の伝統的町家で見られる傾向である。

他地域の町家のツシ二階の空間構成と比較し、横向きツシ町家の地域性をより明確に描き出すことができた。要するに、横向きツシ町家は湖東地域の生活・生業・文化が絡み合い、特徴のあるツシ空間を造り出し、独自の形式で確立されたと言える。

参　考　文　献

（五十音図順）

あ　朝日新聞社編 『国宝と歴史の旅5　城と城下町』 朝日新聞社 2000年

淡海文化を育てる会編 『近江中山道』 サンライズ出版 1998年

石村友樹子 卒業論文 「彦根藩宇津木三右衛門屋敷の復元的研究」 滋賀県立大学 2013年

上田篤・土屋敦夫編 『町家　共同研究』 鹿島出版会 1975年

エドワード・S・モース、上田篤他訳 『日本の住まい・内と外』 鹿島出版会 1988年

近江八幡市史編集委員会編 『近江八幡の歴史　第一巻　街道と町なみ』 近江八幡市 2004年

近江八幡市教育委員会編 『近江八幡　町なみ調査報告』 近江八幡市教育委員会 1976年

近江楽座平成16 年度プロジェクト報告書 『「土戸のある町家」の保存と活用』 滋賀県立大学 2005年

大場修 『近世近代町家建築史論』 中央公論美術出版 2004年

小久保拓 卒業論文「滋賀県湖東地域における横向きツシを持つ伝統的町家の研究」 滋賀県立大学 2012年

小谷奈々 卒業論文「近江における中山道沿いの民家の空間構成」 滋賀県立大学 2004年

織田誠一郎 「今井町町家の平面構成の展開に関する考察」 『日本建築学会中国支部研究報告集』第8巻1号 日本建築学会 1980年

織田誠一郎 「今井町町家の平面構成に関する考察　連棟式町家（長屋）について」 『日本建築学会中国支研究報告集』第9巻1号 日本建築学会 1981年

か　橿原市教育委員会 『橿原市今井町伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書』 橿原市教育委員会 2009年

川后のぞみ 「鞆の浦の町家に見られる二階空間に対する意識」 『日本建築学会大会学術講演梗概集（東北)』2009年

『建築大辞典』 彰国社 1976年

木戸京子　卒業論文 「高齢者の利用を前提とした伝統的町家の保存と活用」 滋賀県立大学 2004年

木下渋 「木質系エネルギーの今日的利用と将来的可能性」 『林業経済研究（129)』 林業経済学会 1996年

木之本町教育委員会編 『旧北国街道木之本宿の町並　－旧北国街道木之本宿伝統的建造物群保存対策調査報告書－』 木之本町教育委員会 1993年

京町家作事組 『町家再生の技と知恵　京町家のしくみと改修のてびき』 株式会社学芸出版社 2002年

工藤卓 「町家空間における箱階段の特質　-箱階段のデザイン研究（1）-」 『デザイン学研究』BULLETIN OF JSSD No.88 日本デザイン学会 1992年

工藤卓 「箱階段の形態と構成 -箱階段のデザイン研究（2）-」 『デザイン学研究』BULLETIN OF JSSD No.88 日本デザイン学会 1992年

児玉幸多、豊田武編 『交通史』 体系日本史業書二四 山川出版社 1970年

さ　サンライズ出版編 『中山道名物今昔』 サンライズ出版 1998年

滋賀県市町村沿革史編さん委員会編 『滋賀県市町村沿革史』 滋賀県 1963年

滋賀県立大学・彦根市教育委員会 『河原町・芹町　彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』 彦根市教育委員会 2011年

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課編 『滋賀県緊急民家調査報告書』 滋賀県教育委員会 1969年
滋賀県教育委員会編 『中世古道調査報告書1 朝鮮人街道』 滋賀県教育委員会 1994年
滋賀県教育委員会編 『中世古道調査報告書2 中山道』 滋賀県教育委員会 1996年
滋賀県教育委員会編 『中世古道調査報告書3 東海道（一）』 滋賀県教育委員会 1999年
滋賀県教育委員会編 『中世古道調査報告書1 東海道（二）』 滋賀県教育委員会 2000年
滋賀県教育委員会編 『中世古道調査報告書1 八風街道』 滋賀県教育委員会 2001年
彰国社編 『建築大辞典 第2 版』 彰国社 1993年
鈴木嘉吉編 『日本の民家 第六巻 町家Ⅱ』 学習研究社 1980年

た 張玲 修士論文 「滋賀県湖東地域における伝統的町家の二階部分の空間構成に関する研究-横向きツシを持つ町家を事例として-」 滋賀県立大学 2006年
張玲 「湖東地域における町家の横向きツシについて」『人間文化』34号 滋賀県立大学人間文化学研究報告 2013年

な 中川竜則 修士論文「城下町彦根の歴史的景観－城下町景観構成要素の再評価と活用にむけて－」 滋賀県立大学 2003年
中田瑞季 卒業論文 「滋賀県湖東の町家における居室空間の利用に関する考察」 滋賀県立大学 2012年
奈良国立文化財研究所編 『滋賀県の近世民家 滋賀県近世民家調査報告書』 滋賀県教育委員会 1998年
奈良国立文化財研究所編 『滋賀県の近代和風建築 滋賀県近代和風建築総合調査報告書』滋賀県教育委員会事務局 1998年
南新麻世 卒業論文 「滋賀県における木小屋の研究」 滋賀県立大学 2012年
西川幸治 『歴史の町なみ』近畿篇 日本放送出版協会 1985年
西山卯三 『日本のすまい１』勁草書房 1975年
日本観光協会編 『城下町彦根の町なみ－歴史的景観の調査と保存修景－』 日本観光協会 2000年
日本民俗建築学会 『写真でみる 民家大事典』柏書房 2005年
日本民俗建築学会 『図説 民俗建築大事典』柏書房 2001年

は 秦石田・秋里籬嶋 『近江名所図会』 臨川書店 1997年
彦根市史景観部会編 『平成13 年度彦根市史景観部会報告書 彦根の歴史的景観とその構成要素』彦根市 2002年
彦根市史景観部会編 『平成15 年度彦根市史景観部会報告書 －男鬼と七曲がりの民家－』 彦根市教育委員会 2004年
彦根市史編集委員会編 『新修彦根市史』第10巻（景観編） 2011年
彦根市史編集委員会編 『新修彦根市史』第11巻（民俗編） 2012年
彦根市教育委員会編 『彦根の町並－旧下魚屋町・職人町・上魚屋町－ 伝統的建造物群保存地区保存対策調査研究報告書』 彦根市教育委員会 1976年
彦根市教育委員会編 『彦根の民家 彦根市民家調査報告書』 彦根市教育委員会 1980年

彦根市編 『彦根市史　上冊』 臨川書店 1987年
彦根市編 『彦根市史　中冊』 臨川書店 1987年
彦根市編集委員会 『新修彦根市史　第七巻　史料編　近世二』 彦根市 2004年
平田美弥子 卒業論文 「中山道武佐宿における民家の特徴と景観に関する考察」 滋賀県立大学 2003年
藤島亥治郎 『中山道宿場と途上の踏査研究』 東京堂出版 1997年
藤野滋編 『彦根藩士族の歳時記　高橋敬吉』サンライズ出版株式会社 2007年
堀井香里　修士論文 「城下町彦根の歴史的環境の保全に関するこころみ」 滋賀県立大学 2002年

ま　宮崎清、福島慎介、片山陽次郎 「農家住宅における収納空間－大和高原・都祁村の場合－」 『デザイン学研究(26)』64-65 日本デザイン学会 1977年
森垣直美 修士論文 「旧八幡町における伝統的町家に関する研究－近江八幡における町家を生かしたまちづくり－」 滋賀県立大学 2003年
木造建築研究フォラム編 『図説　木造建築事典　実例編』 学芸出版社 1995年

や　吉田桂二 『日本の町並み探求　伝統・保存とまちづくり』 彰国社 1988年